

2014 NWECLリーダーセミナー レポート

デジタル時代におけるジェンダーとICT



ご挨拶

国立女性教育会館では、アジア諸国の女性リーダーを日本に招へいし、参加型の国際研修「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」を実施しています。

平成 26 年度は「ICT が拓く女性のエンパワーメント」をテーマに設定し 9 月 29 日から 10 月 3 日に開催いたしました。この小冊子には、カンボジア、インド、フィリピン、タイ、ベトナム 5 か国から参加した 9 名の研修生が報告した ICT を活用した女性の社会参画支援の取組みが紹介されています。

日本国内での活動の参考にしていただければ幸いです。

2015 年 3 月
独立行政法人国立女性教育会館
理事長 内海房子

Message from the President

The National Women's Education Center invites women leaders in Asian countries to Japan to hold the capacity-building training "Seminar for Gender Equality Officers and Women Leaders in the Asia Pacific Region."

Leader seminar was held from September 29 till October 3 2014, focusing on "ITCs and Empowerment" This booklet introduce various initiatives to support social participation of women utilizing ICTs, conducted in five countries of Cambodia, India, Philippines, Thailand and Viet Nam.

It is my sincere hope that this display of efforts will be a source of ideas and inspiration to gender advocates and practitioners in Japan.

March, 2015
Fusako Utsumi
President, National Women's Education Center

ビジョン:

全ての人、質の高い教育、情報、通信、技術の恩恵を受けられるようにし、それを通じて、より先進的かつ正しい社会が実現される国づくりを目指します。



女性のための取組み 民主的対話の促進



វិទ្យាស្ថានសិទ្ធិប្រជាជន
Hollings on Democracy

សន្និប្រជាធិបតេយ្យ

អ្វីប្រើប្រាស់ facebook និង twitter ដើម្បីធ្វើការកម្មវិធីអភិបាលកិច្ច និងការបោះឆ្នោត

http://www.open.org.kh

barcamp
Youth Using Information Communication Technology

20 SEPTEMBER 8:00 AM - 5:00 PM

Topic: Introduction to Interactive Voice Response System (IVR)
Topic: Promoting Youth Engaged in Development through the use of ICT
Topic: Youth and market themselves through Technology
Topic: Smart Sourcing on Google
Topic: Role of public and good government and how to use Social Media, and how to join the Social Network
Topic: Smart Sourcing on Google
Topic: Role of public and good government and how to use Social Media, and how to join the Social Network

រៀបចំ! តាមដាន!

ដើម្បីការពារសិទ្ធិប្រជាជន

អង្គការសិទ្ធិប្រជាជន

女性に対する暴力 フェイスブックやツイッターを活用して 透明性の高いガバナンスや選挙について議論しています

www.gbv.open.org.kh

អំពើហិង្សាទាក់ទងនឹងសិប្បកម្ម

សិប្បកម្ម

Map of Cambodia showing various locations.

USAID

SPICE
Structuring Partnerships for an Innovative Communications Environment

Photo of a woman using a mobile phone.

ICT4D Cambodia Network

The "ICT4D Cambodia Network" is a group of local and international NGOs working together to leverage on ICT in enhancing communication and the rights to improve and strengthen freedom of expression, toward a Cambodia that is transparent, shares information, and is socially accountable.

SPIDER Coordinator
Department of Computer and System Science (DSC)
Stockholm University



インドの総人口12億人のうち、8億9331万人の
携帯通信加入者の3分の1が女性です。

2億3871万人いるインターネット加入者(2013年12月時点)
のうち、女性が占める割合は10-15%です。

モバイル・ kunj (Mobile Kunji):
働く医療従事者のために設計された、
映像や音声を使った業務補助機器



母子追跡システム:

妊娠中の女性と子どもたち全員の情報を捕捉し、追跡すること
によって、彼女たちが「完全な」MCH(母子保健)サービス
を受けることができるようになります。

・医療従事者によってリアルタイムでアップロードされています。

私は男性よりも劣った存在ではありません。
私は学び、相応な評価を受けることができます。
私は男性よりも、より優れた仕事をすることができます。
私は知っています。私はこだわっています。
あなたは、どうですか？





インドにおける 男女間格差の縮小： 情報通信技術 (ICT) の 果たす役割



インドにおける ICT とジェンダー実践モデル

経済的エンパワーメントのための ICT

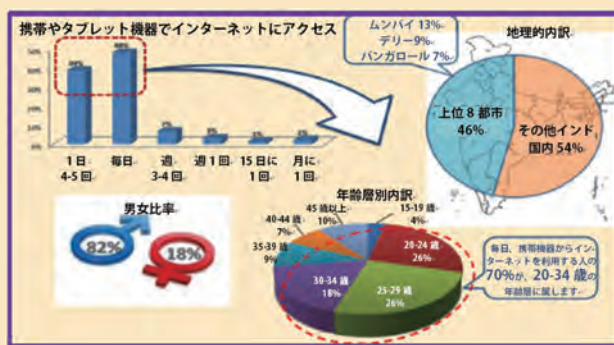
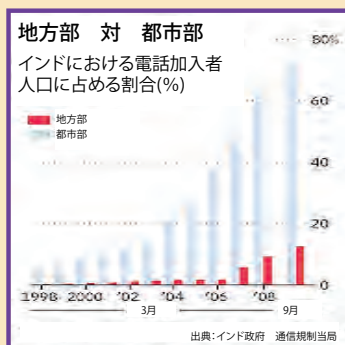
- ・ 女性がマーケットに参入しビジネスを円滑に進め所得を得る手助けをします

女性の健康のための ICT

- ・ 妊娠中や産後の女性にはたらきかけ、保健サービスを確実に提供します
- ・ 例：母子追跡システム

eガバナンスのための ICT

- ・ そこに行けば、様々な行政の取組みや文書にアクセスできる、女性が運営する「ワン・ストップ・ショップ」を開設します



政策提言

- ・ ICTを女性にとって、より利用しやすく身近なものにしていく必要があります
- ・ 女性に対する暴力の問題を解決するために、ICTを活用していかねばなりません
- ・ ICTを通じて、女性の経済的エンパワーメントを推進するために、より多くの持続可能な機会を創出していく必要があります
- ・ eガバナンスにより、女性が地域計画の策定や地域社会によるサービス履行の監視に参画できるよう、計画的に促していく必要があります
- ・ 国によるeヘルス政策の策定が必要です
- ・ 女子教育を最大限に強化するために、政府による既存の女子教育プログラムにデジタル技術を組み入れていかなければなりません

フィリピン

デジタル時代における 女性と女児のエンパワーメント



女性と女児に
対する
差別と暴力の
防止と撤廃

第9775号共和国法(2009年児童
ポルノ禁止法)施行にあたっての
インターネットサービス事業者への
指針



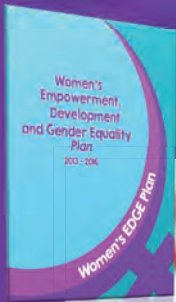
フィリピン共和国
国家通信委員会
BIR Rd., East Triangle, Diliman, Quezon City

回覧覚書 番号 01-01-2014

件名:第9777号共和国法(2009年児童ポルノ禁止法)
施行にあたってのインターネットサービス事業者への指針



メディア
(映画、
テレビ、
印刷物、
ウェブ・サイト)
における
否定的な
女性像描写の
問題に取り組み
男女平等を推進



ICTを通じた
透明性向上と
サービス提供、
アクセス、
デジタル・
リテラシーと
ICTスキル向上の
ための投資

[フィリピン
デジタル戦略
2011-2015年]



意識啓発
キャンペーン、
携帯アプリ技術を
活用して、
女性と女児に
対する暴力と
虐待の問題を
解決します
VAWデータベースの
構築

フィリピン女性委員会
「女性の地位向上のための国家機構」

www.pcw.gov.ph



メディア・オールタナティブズ財団

www.fma.ph
www.facebook.com/takebackthetechPH



ICTと女性のエンパワーメント

女性達はICTを必要としていますか？



女性も男性も、皆が以下の目的でICTを必要としています：

- 情報
- 仕事
- 家族
- 社会
- コミュニケーション
- 自分自身



ITCにおける女性のエンパワーメント戦略

- あらゆるICT施策においてジェンダーの視点を統合します
- ソーシャルメディアを活用してジェンダー問題についての意識向上を図ります



「ICTを使って、ジェンダー問題を可視化します」

ICTを使って、ジェンダー問題を可視化します



ICT（情報通信技術）は、女性をエンパワーメントする最も優れた手段です



女性は、ICT分野の仕事に就くことで高給を得られます



女性のためのICT関連フォーラムを実施



近年、ベトナム政府によってICT分野は大いに注目されており、ICT関連インフラが整備されています。それによって、女性も含むより多くの人たちが、コンピュータやノートPC、スマートフォンなどのICT機器を、より簡単に入手・使用できるようになっています。



僻地や山岳地帯の女性達、少数民族の女性達もICTを利用することができます。



ベトナム屈指の大手ICT企業の一つ、FPTグループの副社長を務めるチュウシー・タンハ氏の存在は、多くの女性にとって励みとなっています。



女性エンジニアの表彰制度

平成 26 年度アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー
 Highlights of 2014 Seminar for Gender Equality Officers and Women Leaders in the Asia Pacific Region

「ICT が拓く女性のエンパワーメント」
 “ICT and Women's Empowerment”

2014 年 9 月 29 日～10 月 03 日



開会挨拶
 Welcoming Address
 内海 房子 NWECC 理事長
 Ms. Fusako Utsumi,
 President, NWECC



講義
 女性情報をつくる
 Lecture
 Creating Women's
 Information



視察
 女性教育情報センターとアーカイブセンター
 Visit to NWECC Information Center for
 Women's Education and
 Women's Archives Center



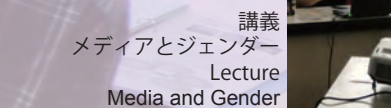
カントリーレポートの発表
 Country Report Presentation



講義
 人身取引被害者サポートセンター
 ライトハウスによる取組み
 Lecture on initiatives of
 Light House Support Center
 for Human Trafficking Victims



視察と講義 日本女性学習財団
 Lecture & Discussion at Japan Association for Women's Education



講義
 メディアとジェンダー
 Lecture
 Media and Gender



講義
 ICT とジェンダー：企業における事例
 Lecture
 Support for Women
 in Home-based Employment
 by Utilizing ICT

日本文化の紹介
 Introduction to Japanese Culture



埼玉県立川越女子高等学校の視察
 Visit to Kawagoe Girls' Senior High School

閉講式
 Closing Ceremony



目次

ご挨拶

内海 房子
国立女性教育会館 理事長

ポスター ～アジア 5カ国におけるジェンダー平等と ICT に関する
取組み（口絵）

はじめに

Part 1 国別報告

第1章 ICT が拓く女性のエンパワーメント	1
越智 方美	
第2章 カンボジアからの報告	9
ケオ・バタナ	
チム・マナヴィ	
第3章 インドからの報告	19
リズィヴィ・ゾーヤ アリー	
プラブカテェ・プリティ アビジット	
第4章 フィリピンからの報告	29
フギロン・ヴィシエル アール エス イー エデン	
ガルシア・リザ サモンテ	
第5章 タイからの報告	43
ヴィジットラッカーンクーン・ナティタ	
第6章 ベトナムからの報告	54
グウェン・ティ ガー	
グウェン・ティ ホアン ビック	

Part 2 カントリーレポート

執筆者プロフィール	117
-----------------	-----

はじめに

国立女性教育会館では、平成 18 年からアジア太平洋地域の女性リーダーを対象とした国際研修を実施してきました。「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」では、これまで女性に対する暴力や、女子教育の推進、災害復興とジェンダーなど、各国に共通するジェンダー課題をテーマとして設定してきました。平成 26 年度は ICT(情報コミュニケーション技術)が拓く女性のエンパワーメントをテーマとして、9 月 29 日～10 月 3 日の日程で開催し、アジア太平洋 5 カ国(カンボジア、インド、フィリピン、タイ、ベトナム)から、国内本部機構や NGO に勤務する女性リーダー9 名が参加しました。

女性の社会参画という視点からとらえると、情報通信技術の進歩には両義的な側面があります。携帯電話やソーシャル・ネットワークの普及は、国境を越えた女性たちの連帯や情報交換を容易にした反面、リベンジ・ポルノに代表されるようにサイバー空間における女性に対する暴力など、新たなジェンダー課題も発生しています。

この小冊子は、平成 26 年度のリーダーセミナー参加者が自国におけるジェンダーと ICT の現状と課題について分析したカントリー・レポート(巻末に収録した英文パワーポイント資料)とポスター・セッション(巻頭のカラーページ)の報告に基づいています。カントリー・レポートの報告時におこなったアジア 5 カ国の状況についての意見交換や、日本国内での研修期間中に得た知見を加えて執筆したレポートが収録されています。各国のジェンダーと ICT に関する法制度や、女性のエンパワーメントに資する取組み事例を紹介しています。本書が各国で男女平等を推進する一助となれば幸いです。

Part 1
国別報告

第1章 ICTが拓く女性のエンパワーメント

1. はじめに

ICT(情報コミュニケーション技術)の急速な技術革新と価格低下は、世界規模での急速な浸透をもたらし、その影響は科学技術産業を超えた他の産業や、ビジネスモデル、そして人々の暮らし方や価値観をも含むさまざまな分野に及んでいます。このブックレットには日本を含むアジア6カ国におけるICTと女性のエンパワーメントに関する考察を収録しています。

ICTとはInformation and Communications Technologyの略語であり、一般的には情報コミュニケーション技術と訳出されています。本書では、情報も技術もそして、これらを使いこなして他者とコミュニケーションをはかる能力も重要であるとの立場に立ち議論を進めます。日本ではインターネットの人口普及率は82%を超え、その利用状況においては有意な男女差は認められません(総務省, 2014)。しかしアジア太平洋地域には、まだ女性が新たな技術を活用するという行為自体が困難な国もあります。一例をあげます。日本人の多くが「IT大国」というイメージでとらえているインドでは、「ITブームの恩恵は男女に均等に配分されたわけではなく」、携帯電話を家族から「借りている」女性の存在も指摘されています。ICTへのアクセスが男女に同等に開かれていたとしても、まだ課題は残ります。タイでは日本同様、インターネット利用者の割合は男女ほぼ同率で推移しているものの、ICT関連部門の就労についてみると、女性は電子機器の修理や整備など高度な技能を必要としない職種に集中していることが報告されています。このふたつの事例は、前者は情報処理技術へのアクセスの問題であり、後者は高賃金が見込める就労機会が男女に均等に開かれていない問題として分けてとらえる必要があるでしょう。しかしどちらも新しい技術の発展とその活用は性中立的ではないこと、そして女性はしばしばICTがもたらす恩恵に関しては、周縁的な立場におかれてきたことがわかります。

次に、ICTと女性のエンパワーメントの関係とはどのようなもののでしょうか。開発学やジェンダー学の領域では、エンパワーメントとは社会的に困難な立場におかれた人たちが力をつけること、と解釈されています。ICTはジェンダー間の平等を促進するのでしょうか、それともすでにある格差を拡げてしまうのでしょうか。この問いに対する答

えはひとつではありません。女性の社会参画という視点からとらえると、情報通信技術の進歩には相反するふたつの側面があるからです。ひとつは、ICT を通じてジェンダー平等を推進し、社会変革につなげることができるというプラスの面です。具体的には ICT を活用した女性の経済的自立支援や、女性に対する暴力が社会全体の問題であるとの理解を深めるための普及啓発活動などです。一方、ICT がもたらす負の側面にも着目する必要があります。例えば、サイバー空間で発生している新たな形態での暴力——リベンジ・ポルノやメールや SNS を使ったストーカー行為など——は、本書に掲載されている 5 ヶ国の報告でも繰り返し指摘されています。

ICT の普及の重要性は、それが単に技術の向上のみを指すのではなく、それに伴うさまざまなデータ活用が多様な価値を創造することにあります。本書では ICT の定義を広くとり、情報処理および情報通信の技術面のみならず、ジェンダーに配慮した情報をどう生産、加工・処理し、発信していくか、というメディアの役割についても分析の対象としています。

2. 日本における ICT とジェンダー

次に日本の現状について確認しておきたいと思います。紙幅の関係上、包括的なレビューをおこなうことはむずかしいので、ここでは本書の発行のきっかけとなった、国立女性教育会館が平成 26 年度に実施した国際研修であるリーダーセミナー期間中の講義や視察から得られた知見をもとに、日本におけるジェンダー平等を推進する動きと ICT との関わりについて、1990 年代以降の動向を中心に考察を進めます。

2-1. 日本の女性運動と ICT ——女性情報を創る

日本の女性運動と ICT との関わりは 1990 年代にさかのぼります。90 年代当時、パーソナル・コンピューター (PC) や携帯電話のような機器は、あくまでも将来有望な「産業」というとらえ方が主流であり、その社会的な価値の創造に着目する見方は多くはありませんでした。そのため、当時は IT 産業という用語が頻繁に使用されていました。しかし、新しい技術が社会を変える潜在的な可能性を秘めていると直感したフェミニストらは、経済界の言説からは抜け落ちた“C” (コミュニケーション) の部分こそが重要であり、そのコミュニケーションを伝えるメディアの役割をジェンダーの視点から再検討する必要性を認識していました(村松、1997、鈴木、2005:81)。

1995年に北京で開催された「第4回世界女性会議(以下、北京会議)」の成果文書である『北京行動綱領』のJ項「女性とメディア」を今、改めて読み返してみるとこうした問題意識が日本だけの課題ではなかったことがわかります。

「この10年間、情報技術の進歩が、国境を越えて公共政策およびとりわけ子どもと青年の個人的な態度と行動に影響を与える地球規模の通信ネットワークを推進してきた。メディアが女性の地位向上にはるかに大きな寄与を行う可能性は、いたるところに存在している。(J項234)」

「北京会議」では、政府間会議と並行して「NGOフォーラム北京'95」が開催され、日本からも6,000名を超える参加者がありました。この世界会議への出席をきっかけとして女性運動に関わる人たちの間の情報交換の手段として、インターネットの利用が本格的に開始されました。女性情報に関連して「北京会議」がもたらした目に見える成果のひとつが、会議に参加した女性団体が団結し、「NGOレポートを作る会」を1999年に結成したことです。1999年に開催された「国連婦人の地位委員会」で、翌2000年にニューヨークで開催される国連特別総会「女性2000年会議」にむけて、世界の女性の地位向上に関する進捗状況をまとめたNGOオルタナティブ・レポートが作成されることが決まりました。NGOオルタナティブ・レポートとは、政府とは別に市民社会の視点でジェンダー平等の推進の度合いを検証した結果をまとめた報告書です。日本の女性団体が作成した日本NGOレポートの報告は、最終的に世界5地域で集約された地域レポートに反映され、提出されました(日本NGOレポートをつくる会、1999)。「北京会議」のような国際会議や国連の会議に実際に参加することができる女性は限られていたため、このようにインターネットを通じて、自分たちの意見や活動を報告し、それらを集約してNGOレポートとして国際社会に届けたことは女性運動の歴史のなかで画期的なことでした。

女性の視点に立った情報を共有することの重要性は、国際社会への発信のみに限らず国内の動きにも反映されました。男女平等に関連する法整備の進捗状況についての情報共有やロビイング活動のため、女性政策情報ネットワーク(JJネット)が1996年に女性議員とNGOのリーダーの女性たちにより設立されました。JJネットは大手マスコミに掲載されない女性政策に関する国会(本会議や衆参両院の各委員会の動向や議事録要旨)や審議会の情報や、女性たちの動きを1ヶ月に4~5回、ファックスを活用してニュースレターを発行しました。JJネットの特色は、女性政策に関心を持つ人たちのゆるや

かな情報交換の輪が形成されたこと、一人の人が情報の発信者にも受信者にもなることが可能な双方向性を持ったネットワークであったことでした。JJ ネットは 2004 年までその活動を継続しました（日本女性学習財団）。

バングラデシュ出身の社会学者のナイラ・カビーアは、エンパワーメント概念に関する研究の中で、草の根の女性たちが横の連帯を形成しつつ自分たちの声をあげることを、Power with と名付けました(Kabeer, 1994)が、90 年代にみられた NGO レポートを作る会や JJ ネットの活動は、女性たちが自らのニーズに合った情報をつくり、発信するという目的のもとでカビーアのいう Power with が発揮された好事例といえるでしょう。

2-2. メディアにおける課題

日本では 1990 年代以降、各地に地域の男女平等を推進する拠点として「男女共同参画センター」や「女性センター」が設置されました。2014 年現在、日本各地に 386 の「女性センター」が行政や民間により運営されています。「女性センター」では、女性の生き方や家事労働、労働現場の問題についてなどさまざまな講座や学習会が開催され、メディアを批判的に読み解く力（メディア・リテラシー）を学ぶ講座も開催されました。ジェンダーの視点でマスメディアを検証してみると、「ほとんどの国の印刷メディアや電子メディアは、変化しつつある世界で女性たちが多様な生き方をしていることや、社会的に多くの貢献をしていることについて、調和のとれた全体像を提示していない」（『北京行動綱領』J 項 236）ことが明らかになりました。

放送業界で働く女性をとりまく現状をみましょう。日本女性放送者懇談会が中心となっておこなった調査によれば、放送局・新聞社で働く女性の割合は、1993 年が 13.4%、99 年が 15.0%、2004 年は 15.4%と微増にとどまっています（谷岡、2011:222）。この期間に男女雇用機会均等法の改正(1996 年、2006 年)や、男女共同参画社会基本法(1999 年)の施行があったにもかかわらず、情報の発信の現場では依然として少数派であることがわかります。

男性主導の制作現場からは、性別分業をそのまま肯定するようなテレビ CM も生まれました。広く知られている例は、ハウス食品が 1975 年に制作した即席麺の CM です。この CM で使われた「わたし作る人、僕食べる人」というキャッチ・コピーは放映当時、性別分業を固定化するものだとの市民団体の抗議を受けて放映中止となっています(行動する会記録集編集委員会、1999)。

このようにいまだジェンダーに対して十分な配慮がなされているとはいいがたいマスメディアの現状ではありますが、新たな動きもあります。ひとつはテレビ CM の世界にも、従来の性別分業にとらわれない表現があらわれ始めたことです。日本社会でも、家事や育児に「参加」ではなく、積極的に「参画」し家庭責任を担う男性を「イクメン」という呼称も少しずつ定着してきました。リーダーセミナーの講義では、男性が洗濯をしたり子どもの幼稚園の制服にアップリケを縫い付けたりする洗剤の CM などが講師より紹介され、研修生の出身国での CM にみる女性の表象や、性役割がどのように表現されているかについて、活発な議論がおこなわれました。徐々にではありますが、放送業界での女性管理職が増えてきており、変化の兆しがみられます。メディアのあり方も多様化し、平成 23 年に発生した東日本大震災以降、大手マスコミが報道しないジェンダーや社会的少数者の視点に立った報道をおこなう、オールタナティブ・メディアによる情報発信も活発化しています。

2-3. テレワークを通じた新たな働き方の試み

ICT はまた人々の働き方にも、変化をもたらしています。日本は総人口に占める 65 歳以上の割合が 23%(2010 年度)に達し、2060 年にはその比率が 39.9%にまで拡大し、これまでにない速さで少子高齢化が進むことが予測されています。その一方、非労働人口における就業希望者は 428 万人 (2013 年平均) に達し、女性が約 315 万人と非労働人口の 4 分の 3 を占めています。女性が仕事を辞めた理由としては、「出産・育児のため」(205 万人)、「適当な仕事がありそうにない」(97 万人)、「介護・看護のため」(16 万人) となっており、女性のライフ・サイクルに合致した就労機会の欠如が、女性の非自発的失業を招いている一因といえます。また、いわゆる団塊の世代の人たちが 70 歳代に突入し、要介護の可能性が高まっています。厚生労働省が実施した調査からは、男女を問わず就労者の 7 割を超える人が仕事と介護の両立に対する不安を感じています(女性 78%、男性 72.1%) (三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング)。

このような現状で ICT を活用した在宅勤務制度、テレワークがあらたな働き方として注目を集めています。国立女性教育会館では、テレワークによって、子育て等で就労を断念した女性やシングルマザーの女性たちが、ワーク・ライフ・バランスを実現しながら、就労を継続できる側面に注目し、リーダーセミナー期間中に、NTT コミュニケーションズが展開してきた ICT を活用した女性の在宅就業支援の取組みについての講義の時

間を設けました。

同社では 2001 年から在宅電話オペレーターを活用したバーチャル・コンタクト・センターを運営しています。CAVA(.com Advisor & Valuable Agent の略称)と呼称される電話オペレーターは、「ドットコムマスター」というインターネット検定合格者の中から選抜、育成されます。オペレーターは自宅でインターネットの技術サポート業務をおこなう在宅電話スタッフと、自宅から顧客の事務所まで訪問サポートにも従事する在宅訪問スタッフからなります。2014 年時点で NTT コミュニケーションズのバーチャルコールセンターでは、1,000 人の在宅電話スタッフと、900 人の在宅訪問スタッフが、約 800 万人の顧客にサービスを提供しています。

スタッフの属性は、子育て中の女性や、企業を離職した人、介護・看護中の女性など多様です。クラウド技術を活用したこのシステムでは、オペレーターが自宅のパソコン画面上のスクリプトを参照しながら業務をこなします。クラウド技術を活用するため、企業にとっては顧客情報の流出リスク低減のメリットがあり、就労者にとっても在宅で ICT スキルを磨きながら好きな時間に好きなだけ働くことができるという、ウィン・ウィン関係を築くことができます（小林、2014）。

『平成 26 年度 ICT 白書』（総務省、2014）によれば、企業の ICT 環境は整備されつつありますが、テレワーク導入率は 1 割程度にとどまっています。その一方で、男女問わず過半数の層でテレワークの利用の意向があり、人々が希望する多様な働き方の実践に現実の制度の整備が追いついていないことを示唆しています。今後、男性にとっても女性にとっても柔軟な働き方を可能にする同様の取組みが広まることが期待されています。

3. ICT を女性のエンパワーメントにつなげるために

これまでこの章では日本における ICT とジェンダーについて、女性運動と ICT との関わりや、メディアの現状、企業の取組みを事例として検討をおこないました。ICT を女性のエンパワーメントにつなげるためには、どのような方策が有効なのでしょう。本書の第 2 章から第 6 章には、ICT を活用し女性の社会参画を進めたベスト・プラクティスとともに、各国がかかえる課題が収録されています。詳細については各国の報告をご参照いただきたいのですが、第 1 章を締めくくるにあたり、5 ヶ国のベスト・プラクティスの概要をご紹介します。

カンボジアでは、女性に対する暴力を社会全体で認知し、防止につなげるための普及啓発の重要なツールとして、ソーシャル・メディアの活用をおこなっているほか、市民社会組織が主体となり「技術を取り戻そう！(Take Back the Tech)キャンペーン」も実施されています。インドでは、母子保健の改善のために携帯電話を活用している事例が報告されています。またフィリピンでは、同国のナショナル・マシーナリーであるフィリピン女性委員会が中心となって立ち上げた女性に対する暴力文書管理システム（VAW DocS）や女性のための携帯アプリの開発コンテストを実施しています。フィリピンではまた、カンボジア同様、技術を女性の手に取り戻すための啓発活動も盛んです。タイからは、生涯学習の視点から運営されているコミュニティ ICT 学習センターや、タイ公共放送サービスが制作した、ジェンダーに敏感な連続ドラマの事例などが報告されています。最後にベトナムからは、女性の経済的自立を促進するために IT 分野における職業訓練が紹介されています。

本章の冒頭で述べたように、ICT とジェンダーを取り巻く環境は各国で異なります。しかし、ICT を活用して女性の社会参画を進めようとする時、その障害となっているのは根強い性別分業意識や男性優位の組織のあり方であるとの現状は、国や文化を超えた共通の問題も存在していることを示しています。この問題を乗り越えるためには、女性の人権を尊重することの重要性を社会全体で共有するための仕組み作りとともに、困難をかかえた人たちを対象とした ICT を活用した支援の具体的な成果を可視化するとともに、その情報を広く発信することが求められています。

参考文献

行動する会記録集編集委員会編、1999 年、『行動する女たちが拓いた道：メキシコからニューヨークへ』、未来社

鈴木みどり、2005 年、「メディア・リテラシーとジェンダー」北九州市立男女共同参画センタームーブ編著『ジェンダー白書 3——女性とメディア』、明石書店

総務省、2014 年、『平成 26 年版 情報通信白書 ICT がもたらす世界規模でのパラダイムシフト』、総務省

谷岡理香、2011 年、「放送と女性の仕事」日本女性放送者懇談会編『放送ウーマンのいま——厳しくて面白いこの世界』ドメス出版、219-236 頁

日本 NGO レポートをつくる会、1999 年、『日本 NGO レポート 女性 2000 年会議に向

けて』、日本 NGO レポートをつくる会

村松泰子・宮田加久子・中村昌子編著 江利川滋著、1997 年、『女性のパソコン利用と情報社会の展望』富士通ブックス

Kabeer, Naila, 1994, *Reversed Realities Gender Hierarchies in Development Thought*, Verso, London.

一次資料

小林洋子、2014 年、「ICT を活用した女性の在宅就業支援の取組み」、国立女性教育会館平成 26 年度アジア太平洋地域における男女共同参画官・リーダーセミナー講義資料

インターネット資料

第 4 回世界女性会議 行動綱領（総理府仮訳）

http://www.gender.go.jp/international/int_standard/int_4th_kodo/index.html

(2015 年 1 月 5 日アクセス)

日本女性学習財団、キーワード・用語解説 JJ ネット女性政策情報ネットワーク

<http://www.jawe2011.jp/cgi/keyword/keyword.cgi?num=n000048&mode=detail&catlist=1&onlist=1&shlist=1> (2014 年 12 月 20 日アクセス)

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社、『仕事と介護の両立に関する労働者アンケート調査(平成 24 年度厚生労働省委託調査)

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/rireki/gaiyou.htm> (2015 年 1 月 5 日アクセス)

第2章 カンボジアからの報告

1. 情報通信技術（ICT）時代におけるカンボジアのジェンダー像

情報通信技術（ICT）は、常に経済・社会発展の明確な特徴のひとつとして位置付けられます。ICTは、高利益の新興市場において経済成長を促し、既存の産業やセクターにおいて生産性を高め、就業機会を創出し、ヘルスケア等の必須サービスのレベルを向上させて利用しやすくし、さらに社会におけるネットワークの創出や参加、支援を後押しします。しかし、すでにあるジェンダー不平等をますます増幅させるおそれがあることや、カンボジアに男女間の情報格差（デジタル・デバイド）を生じさせたことも同時にわかっています。ICTへの関与がもたらすであろう機会の恩恵を女性が受けにくい状況がデジタル・デバイドです。

カンボジアの情報通信サービスはこれまで低水準に推移してきました。郵便は信頼性が低く、マスメディアは人口の85%にしか届きません。また、固定電話を持っているカンボジア国民はわずか3.96%です¹。このような状況にもかかわらず、カンボジア人は他のメカニズムを通じて技術を取り入れています。ワイヤレス・ブロードバンド技術の導入により、カンボジアではモバイル・サービス、インターネット・サービスが急速に普及しました。携帯電話の普及率は135%と言われます。2014年年初の時点でモバイル・ブロードバンドの契約者は100万人を超えました。現在は、家庭で250万人がインターネットにアクセスしています²。

こうしたICTの急激な発展は、カンボジア社会全体に均等に広がったわけではありません。新興ICT産業のほとんどは、首都プノンペンに本社を置いています。また、この技術に触れる機会は、男女間で経済面と社会面の両方において大きな開きがあります。女性とICTに関する調査結果は限られていますが、ICTが女性と男性に利用されていないことは明らかです。プノンペン大学のHor Sophiaは、2005年に次のように述べています。「現在の社会・経済構造、ジェンダー役割と関係の中では、男性と女性がICTに平等にアクセスすることは不可能である。」³ 社会、文化、市場の制約ゆえにICTを利用

¹ <http://discover.isif.asia/2014/08/the-status-of-ict-in-cambodia/> 2014年8月5日, Daniele Adler

² <http://discover.isif.asia/2014/08/the-status-of-ict-in-cambodia/> 2014年8月5日, Daniele Adler

³ “Trends and the Status of Gender in the Information and Communication Technology Sector in Cambodia, Working paper 2005HOR Sophia, Centre for Population studies, University of Phnom Penh

できないことが、女性を情報と知識のグローバルプールから遠ざけたのです。2005年から状況はほとんど変わっていません。

フェイスブックは世界最大のソーシャルメディアのひとつです。13億5,000万人以上の人々が、少なくとも1カ月に1回は自分のアカウントをチェックしています。これらのユーザーの半数以上が女性です。「Geeks in Cambodia」によれば⁴、2014年6月4日の時点で、カンボジアのフェイスブック・ユーザーは142万人に達しています。フェイスブックは国内最大のソーシャルメディア・サイトです。カンボジアのフェイスブック・ユーザーのうち女性は38%で、世界平均をはるかに下回っています。カンボジア人がフェイスブックで一番関心を示すものが技術（コンピュータ、携帯電話、テレビ、タブレット）だというのは興味深いことです。

オープン・インスティテュートが2013年に実施した調査では、地方と都市部に住む調査対象のカンボジア人2,000人のうち94.4%が「自分専用の電話を持っている」と答えました。調査対象の女性の87.1%が自分専用の電話を持っていることがわかりました。自分専用の電話を持つ男性は95.1%でした⁵。

カンボジアの教育を見ると、小中学校の就学率は男女とも同じで、児童の60%が中学校に進学していますが、中学校の卒業率統計を見ると事情が異なります。つまり、少女に求められる社会規範の中で、卒業は優先されないということです。女性は家庭にとどまって家族の世話を徹するか、家計を支えるために就労を強制されます。2014年には、女子の27%が中学校を卒業するものと見られます。これに対し男子は44%が卒業する見込みです。高校の就学率は女子が27%、男子が32%です。ICTの初歩は高校に入らなければ教えてもらえないため、カンボジアで公教育の場でICTのトレーニングを受ける女子は27%にとどまります⁶。

オープン・インスティテュートが2010年に行った調査によれば、高等教育において⁷、女子の40.19%が学士号を取得し、19.24%が修士課程に進学します。また、女性の5.57%が博士課程に進みます。2009/2010年には女性の9.1%がICTを学びました。ICT専攻学生とのフォーカス・グループ・ディスカッションを行った結果、以下に挙げるような

⁴ <http://geeksincambodia.com/facebook-statistics-in-cambodia-2014/>

⁵ 携帯電話報告書2013年(Report on Cell Phones Cambodia 2013) Phong Kimchhoy, Uy Sareth, Javier Sola, Open Institute, pg 7.

⁶ 国家戦略開発計画(2014~2018年)2014年7月17日採択 pg XI

⁷ Women and Information Communication Technology in Education and Employment 女性省(Ministry of Women's Affairs)、教育・青少年・スポーツ省(Ministry of Education Youth and Sport)、Open Institute、2010年

いくつかの理由で、男性と比べて ICT を学ぶ女性が少ないことがわかりました。

- ・ ICT 関連職は難しい仕事で、男性の仕事とされる場合が多いと女性たちは考えている。
- ・ 数学が必要であり、また、この分野は学ぶべき事柄が非常に多いので、ICT の勉強は難しいと女性は考えている。
- ・ 家族が ICT を学ぶことを勧めない。
- ・ 一般に企業は男性社員のみを募集する。
- ・ ICT の勉強にあまり関心がない。
- ・ クメール文化の伝統（女性の学習を奨励しない考え方と伝統的な圧力）。
- ・ ICT は単なる修理の仕事だという一般認識。
- ・ (ICT を学ぶことは) 学費がかかる。
- ・ 女性は家事をしなければならない。

表 1 は成人の識字率にジェンダー・ギャップがあることを示しています。また、識字率は明らかに上昇していますが、特に地方では男女間格差が今なお懸念されています。教育のあらゆる段階においてジェンダー不平等が存在することを考えると、ICT 革命が男性と女性に等しく影響したと考えることは難しいでしょう。

表 1 性別と居住地で見た 15 歳以上の識字率 (2008～2013 年)

(単位：%)

居住地	2008 年			2013 年		
	女性	男性	男女計	女性	男性	男女計
合計	70.9	85.1	77.6	73.6	86.4	79.7
都市	86.8	94.5	90.4	86.8	94.2	90.3
地方	66.3	82.5	74.0	69.7	84.1	76.5

出典：国勢調査と国勢調査の間のカンボジア人口調査 2013 年 (CIPS 2013)

カンボジアの公式な雇用部門は、一定の勤務時間と賃金を条件とする職種で構成されます。2013 年に行われた人口調査によれば、公式部門で就労する女性は 17.9%でした。一方、男性の 26.1%⁸が有給職に就いていました。女性の 53%は自らを無給の家内労働者

⁸ http://www.jica.go.jp/cambodia/office/information/investment/ku57pq00001vq88t-att/gender_statistics_en.pdf

と位置付けています（男性は 23%）。

2010 年に実施された「教育と雇用における女性と ICT」に関する調査⁹では、女性が ICT 部門の能力を身につけるための方策を実施しているのは、カンボジアの NGO の 4 分の 1 未満、高等教育機関の 9%、インターネット・プロバイダーの 14%、政府省庁の 35%にとどまるという結果が出ました。女性省らが実施した調査（2010 年）によれば、女性の ICT 技能習得と能力開発を奨励する政策を進んで立案する組織や機関でも似たような比率です。

ICT 時代におけるカンボジアのジェンダー像は、一言で言えば不平等です。技術を学ぶこと、技術にアクセスすること、技術に触れることに関する男女の能力格差は、カンボジア社会に特有のものです。それは、公教育制度に表われています。高校では、女子の卒業率が 22%という低水準にとどまるとされます。ICT 関連の大学課程に入学しないため、ICT の経済的恩恵を受ける機会をつかむ女性はごくわずかです。女性の非識字率は男性より高くなっています。公式な雇用部門で就労する女性を見ても ICT の知識と利用は限定的であり、女性の ICT 技能開発を奨励する方針をとっている組織はごくわずかです。

2. ICT に関するカンボジアの政策と法令

2014 年 6 月 26 日、カンボジア王国政府は、経済政策の青写真である「2014～2018 年の国家戦略開発計画」を承認しました。この文書では、ひとつの章全体が ICT に充てられています¹⁰。そこには、カンボジアを知識基盤国家へと成長させたいという政府の希望が反映されています。国家戦略開発計画は、インフラ拡張、政策・規則の立案、人的資源、技能開発の枠組みを定めるものです。この政策文書には、ジェンダー平等の原則を推進すると書かれていますが、その方法については規定されていません。

第 4 回世界女性会議（1995 年 9 月）において採択された「北京宣言および行動綱領：女性とメディア」において、次の 2 つの戦略目標が掲げられました。

- ・戦略目標 J1：メディアと通信の新技术を通じた表現と意思決定への女性の参加とアクセスを促進する対策が講じられるべきである。

⁹ Women and Information Communication Technology in Education and Employment Ministry of Women's Affairs, Ministry of Education Youth and Sport and the Open Institute 2010 年

¹⁰ 国家戦略開発計画（2014 年～2018 年）2014 年 7 月 17 日採択 Section IV, pg 158-162

- ・戦略目標 J2：メディアを通じて、バランスのとれた、既成概念にはまらない女性像を広める対策が講じられるべきである。

女性差別撤廃委員会、第38条は以下のように結ばれています。女性差別撤廃委員会は、条約に基づく義務の履行にあたって、条約の条項を補強する北京宣言および行動綱領を十分に活用するよう締約国に促し、次回定期報告書にその情報を盛り込むよう締約国に対して要請する。カンボジアは本条約の締約国である。従って、その戦略に対して説明責任を負い、講じられる対策を報告しなければならない。

カンボジアはさらに、ICT部門の開発に関わる女性への支援を明確に述べた2015年国家ICT政策草案を策定しました。この政策枠組みには、ジェンダー平等への手厚い支援が含まれますが、これが実社会にどのように反映されているかを示す証拠はほとんどありません。

残念ながら、業界全体に適用される一貫した法的枠組みは存在しません。政府は、カンボジアの通信業界を監視する「カンボジア通信規制機関」を2012年に設立しました¹¹。多くの法令が策定されましたが、まだ施行されていません。通信法はまだ可決されていないため、法律がない間、通信部門には郵政・電気通信省が発令する政令と大臣会議令が適用されます。サイバー犯罪やeコマースに関する具体的な法律が必要と思われませんが、まだ採択はされていません。また、これらの法律がジェンダーへの配慮やジェンダー平等をどのように反映するかを示す証拠もほとんどありません。

3. ベスト・プラクティス

カンボジアで女性とICTが関係するベスト・プラクティスとしては、「技術を取り戻せ (Take Back the Tech)」¹² キャンペーン of の取組みへの参加が挙げられます。オープン・インスティテュートは、進歩的コミュニケーション協会 (Association of Progressive Communications) (APC¹³)、女性省と協力して、この戦略に2006年から積極的に参加し、情報通信技術と女性に対する暴力の関係についての意識向上に努めています。このプログラムは、オンラインでの脅威を防ぎ、ICTの利用に関して女性の安心と安全を形

¹¹ <http://discover.isif.asia/2014/08/the-status-of-ict-in-cambodia/> 2014年8月5日 Daniele Adler

¹² <https://www.takebackthetech.net/>

¹³ <http://www.apc.org/>

成する取組みが認められ、最近、世界的に高い評価を受けています¹⁴。国際電気通信連合（ITU）と国連が設けた賞「ジェンダー平等主流化のための技術」では第1位に輝きました。

このキャンペーンは、技術を獲得し、ジェンダーに基づく暴力に対して行動を起こすよう、全ての ICT ユーザー、特に女性と少女に呼びかけるものです。このプロジェクトは、以下のことを奨励・促進・強化しました。

- ・女性の権利団体による介入を促進し、女性と少女に対する多様な形の暴力に取り組むために ICT を利用すること
- ・女性の暴力被害者／遺族の癒しに焦点を当てた活動に ICT を活用すること
- ・女性の暴力被害者／遺族のためにささやかな補助金を提供し、彼女らが直面している問題を可視化し、彼女らが VAW 撲滅に参加できるようにすること
- ・インターネット、携帯電話その他の新技術を通じて広がった、女性と少女に対する新たな形態の暴力に対応するための取組み
- ・女性と少女に対する暴力に影響を及ぼす、権利に基づいた ICT 政策の策定・実施の改善に向けた政策提言

¹⁴ <http://www.genderit.org/articles/take-back-tech-campaign-wins-itu-award-gender-equality-tech>

フェイスブック・アカウント「Cambodia TBTT」¹⁵ がクメール語で作成され、1,299人を超える友達が登録されました。TBTTのツイッター・アカウント¹⁶には、1,900人を超えるフォロワーがいます。女性に対する暴力の防止に関する問題を人々に周知させ、人権と政策提言に関する意見と考えを声にだす機会を女性に与えるための記事を定期的に投稿しています。

この政策提言戦略では、バナー、スタンプ、デジタルストーリー、アイコンといった魅力的なキャンペーン・アイテムが使われています。オープン・インスティテュートは、主催イベントの多くにこのブランドを取り入れることができました（昨年はいくつ1,000人を超える若者がトレーニングに参加しました）。また、女性に対する暴力を撲滅するためにICTを使って女性への関心を多に高めることができました。国際女性デーでも使われたほか、

UN ウィメン・カンボジア協会の協力のもとで、2014年11月25日～12月10日に実施



カンボジア版「Take Back the Tech（技術を取り戻せ）」のツイッター・サイト

¹⁵ https://www.facebook.com/CambodiaTbtt?ref=br_tf

¹⁶ <https://twitter.com/CambodiaTbtt>

される 16 日間のキャンペーンでも取り入れられる予定です。

これは単純ながら効果の上がる戦略です。その魅力的なマーケティングは、政策提言のための手段として女性を ITC に関わる方向へと向かわせ、技能、知識、政策提言、コミュニティづくりを通じた女性と少女のエンパワーメントにおいて成果を上げています。

4. 問題と課題

ICT の影響力の高まりは、カンボジアの女性たちが ICT の経済的、社会的メリットを享受しようとする中で、彼女たちに多くの問題と課題を投げかけています。ジェンダーに基づく情報格差の問題は以下の 3 点に集約することができます。

1. カンボジア社会の文化的規範。女性は、資源へのアクセスが非常に難しく、かつ自らの生活に影響する決定に対してほとんど関与できないという点で非常に恵まれない状態であること
2. 意思決定に対する女性の影響力の欠如
3. 新たな形態の女性に対する暴力の出現

カンボジアの社会規範は、ICT にアクセスし、ICT 部門の経済的恩恵を受けようとする女性にとって非常に大きな問題です。貧しい国の家庭では、女の子より男の子の教育が優先されます。このため、多くの女の子が、家族の世話や経済の担い手として家庭を支えるために公教育からドロップアウトしています。カンボジアの社会は、男性が女性より重視される階層社会です。そこには男女の力の不均衡が根強く残り、貧困、識字能力の欠如、性差別の原因になっています¹⁷。

女性省、教育・青少年・スポーツ省とオープン・インスティテュートが 2010 年に実施した調査¹⁸ では、回答者の約 66%が「女性は家庭内で男性よりたくさんの仕事を引き受けなければならない」と答えました。また 64%は、ほとんどの親が女性より男性の教育に多くの支援を与えていると考えています。約 60%は、政策と政策実施もまた障害だと考えています。その他の回答は以下の通りです。言語 (57%)、ICT インフラの未整備 (53%)、インターネット・アクセスのコスト (52%)、「技術が近代的すぎる」(40%)、社会規範と

¹⁷ Role of Women in Cambodia、The Asia Foundation 2013 年。

¹⁸ Women and Information Communication Technology in Education and Employment、Ministry of Women's Affairs, Ministry of Education Youth and Sport and the Open Institute 2010 年。

文化による障害の深刻化（31%）、上司が女性の ICT 参加に前向きでない（26%）。

多数の先行研究が指摘しているように ICT と女性に対する暴力の関係は複雑であり、政策立案者や政策提言者がこの問題に取り組むことは非常に困難です。多くの意味で、ICT は政策提言やエンパワーメントを通じて女性に対する暴力を防止するための貴重な手段です。女性たち、そして全世界の女性のネットワークと組織が、オンラインリソース、ウェブサイト、チャットルームを活用して経験を共有し合ったり、特定の活動への支援を動かしたり、女性に対する暴力を撲滅するためのグローバル行動戦略を立案したりしています。しかし、ICT は同時に、サイバー・ストーキングやオンライン・ハラスメントなどによって新しい形態の女性に対する暴力を助長しました。これには、モバイルテキストメッセージの傍受、リベンジ・ポルノによる脅迫、携帯電話や電子メールのアカウント追跡などが含まれます。加害者は、インターネットを使って被害者と連絡をとり、誘い出します。また、プライベートなホームビデオが金銭目的で使われることもあります。インターネットの発達は、受容可能なメディアイメージに対する社会の限界を押し上げました。また、技術は非常に速いスピードで国境を超えるので法律は追いつけません。

これはカンボジアに特有の現象ではありません。従って、これは社会一般にとっての問題なのですが、カンボジアには、社会に内在する男女格差だけでなく、すでに述べたように ICT へのアクセスに関して男女間格差が存在します。これは、政策提言グループ、政府、カンボジア社会全体が取り組まなければならない問題です。

カンボジアで女性と ICT が抱える三つ目の問題は、政府内において女性が意思決定や権力を担っていないことです。女性は上院の約 14.7%、国民議会議員の 20.32% を占めます¹⁹。女性判事は 13.9%、女性検察官は 10.2%、女性裁判所書記官は 22.1% です。2013 年の時点で女性州知事は一人もおらず、女性副知事はわずか 14.3% でした。これは、女性の人口が全体の 52% を占めるという点に照らして考える必要があります。

意思決定をおこなうポジションに女性の代表が十分に送られられない限り、ジェンダー一間の情報格差への積極的な関与は望むべくもありません。政策提言グループは、意思決定者との関係構築に積極的ですが、物理的に代表が送られない限り今後も不平等は続き、ジェンダーに関わる問題の解決に向けた活動は下火のままでしょう。

¹⁹ http://www.jica.go.jp/cambodia/office/information/investment/ku57pq00001vq88t-att/gender_statistics_en.pdf

5. 政策提言

- ・ 高等教育から締め出された女子が一定レベルの ICT 教育を受けられるように、ICT を中学教育に取り入れる。
- ・ 政府、援助機関、市民団体が、2015 年国家 ICT 政策、「ニアリー・ラッタナー (Neary Ratanak : 女性は貴石)」、VAW 防止のための国家行動計画、国家戦略開発計画などの国家政策と行動計画にジェンダー配慮を取り入れることを目的とした協議会の支援、ならびに分野別 ICT 政策における「開発と女性」の支援に、これまで以上に力を入れる。
- ・ 政府が ICT 開発部門の意思決定職により多くの女性を任命するよう、これまで以上に努力する。
- ・ カンボジア開発評議会の共同指標マトリクス (Joint Indicator Matrix) に「ICT 開発における女性」を加える。そうすることで、政府はこれを測定可能な結果と捉えることが可能となる。
- ・ 国連の女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) 最終見解の「女性の権利およびジェンダー平等のための ICT 利用の推進」に関する第 19 項の実施に関して、政府と UN ウィメンおよびその他の援助機関の協力関係を深める。
- ・ 政府と援助国が、女性とメディアに関する北京宣言および行動綱領 (北京 2004) の実施にこれまで以上に努める。
- ・ ICT を通じた搾取から弱者である女性と児童を保護するために、厳格な法令を採択・施行しなければならない。安全で有益なインターネット利用方法とオンラインでの危険を回避する方法についてトレーニングと教育を実施するための予算が必要とされる。
- ・ 国立女性教育会館 (NWECC) の教訓から、ジェンダーとジェンダーがカンボジア社会に与える影響に関する研究をさらに進める必要がある。NWECC に類似したモデルをプノンペンで確立すべきである。この機関は、女性に関する全ての問題の研究・開発の中心的な受託機関になるはずだ。この機関を通じて、女性の政策提言グループが、ジェンダーをテーマに会合を持ち、議論を交わし、協力することが可能となる。また、ジェンダー平等社会を推進するための開かれた対話の場が作られることになるだろう。

第3章 インドからの報告

1. はじめに

12億の人口を持つ世界第7位の大国インドは、矛盾に満ちた国です。女兒の生存率は男児より少ない(男女比は男性1000人に対して女性940人、子供の男女比はさらに低く、男児1000人に対して女兒は914人)のですが、女性の寿命は男性より長いのです(女性62.7歳、男性61歳)¹。インドは経済大国と考えられるようになりつつありますが、女兒や女性は今なお教育の機会(女性識字率=65.5%、男性識字率=82.1%)や労働参加で差別を受けており、女性の労働力参加率はわずか24%程度にすぎません。憲法修正条項(2010年)により、女性の議会参加が国会でも州議会でも規定されていますが、国会の上下院の議員のうち、女性は11%しかいません。

インドのGDPに対する情報通信技術(以下ICT)部門の貢献は、2001年から2012年までの間に4.1%増加しました。しかしITブームの恩恵は男女に均等に配分されたわけではありません。インドのICT部門の雇用状況は、世界レベルの動向をそのまま反映しており、女性は「業務技術者の30%、管理職のわずか15%、戦略企画専門家のたった11%」しかいないことが明らかになっています²。

電話の普及率は非常に高いものの、その分布は偏っています。インド人の68.8%は農村部に住んでいますが、ICTの到達範囲・利用は都会のほうが多く、特に男性の利用者が多いことが特徴です³。8億9,330万人の携帯加入者のうち女性はわずか30%で、家族の携帯を「借りている」女性が20%です。また2億3,870万人のインターネット加入契約者のうち女性はたった10%です⁴。インド人がアクセスできる「コネクティビティ」の差は一定ではなく、インフラ開発と優先事項の変更の必要性を反映しているといえましょう。国際電気通信連合の報告書「情報社会測定2013年」では、ICTへのアクセス、ICT

¹ Census of India 2011.

² Tandon, N A Bright Future in ICTs : Opportunities for a New Generation of Women, 2012. Information Telecommunication Union Girls in ICT 以下のサイト参照：
http://girlsiniict.org/sites/default/files/pages/itu_bright_future_for_women_in_ict-english.pdf
2014年10月4日

³ Telecom Regulatory Authority of India, <http://www.trai.gov.in> 2014年8月1日にアクセス

⁴ GSMA Development Fund and Cherie Blair Foundation for Women. (2010). Women and Mobile—A Global Opportunity: A Study on the mobile phone gender gap in low and middle-income countries. London: GSMA.

の利用、ICT の技術の複合的な尺度をもとに全体的に判断した結果、インドは世界の「最も接続環境のない国」のひとつに分類されています。

2. メディアとジェンダー

2011 年のインドの国勢調査によると、テレビを所有し使用している世帯は 47.2%で、ラジオを使用している世帯は 19.9%にすぎませんでした。したがって、大半の世帯にとって、テレビのほうが身近な情報源ということになります。インド新聞登録ウェブサイトの最新データによると（2008 年 3 月 31 日までの最新情報⁵）、現在、インドでは 6 万 9,323 にのぼる新聞や定期刊行物が出版されています。2007 年～2008 年の新聞発行部数は合計で 2 億部余り（2 億 710 万 8,115 部）でした。インドでは 101 種類もの言語や方言の出版物があります。またインドの登録済みテレビチャンネル数は 500 以上（インド電気通信規制庁の 2010 年 1 月～3 月四半期報告書によると 503）となっています⁶。アップリンクやダウンリンクの承認待ちをしているチャンネルはさらに 100 以上あります。前述のように、政府は他のラジオサービス・プロバイダー——民間でも地域ベースでも——がニュースや時事問題を放送するのを許可していないため、ラジオニュースは今なお、国の公共放送、オールインディアラジオ局（All India Radio）に限られています。民間 FM ラジオ部門で現在成長が見られるのは、ほぼ娯楽放送（主にポピュラー音楽）に限られ、地域ラジオはまだ十分にメディア環境の中で地位を確立していません。

インドを含む 15 カ国で、メディアにおける女性の表象の比較分析をおこなった結果、インドでは全トピックにおいて、女性がニュースの対象になるケースは常に 22%しかないことが分かりました。政治ニュースの対象として取り上げられるケースはわずか 18%、経済に関するニュースでは 10%と大変限定的です。また男女の平等や不平等に関する記事を取り上げたニュースは全体の 5%しかありませんでした。インドのメディアのニュース記事のうち約 3 分の 2（63%）が、ジェンダーの固定観念を助長するもので、その固定観念に異議を唱えるものはわずか 9%でした。それとは対照的に、世界的に見ると、このような固定観念を助長するニュース記事は半分もありませんでした（46%）。記者の数については、メディアもニュース記事もすべてにわたって、男性が女性を大きく上回って

⁵ Website of the Registrar of Newspapers for India: <http://rni.nic.in/>

⁶ Website of the Telecom Regulatory Authority of India: <http://www.trai.gov.in/> accessed June 10, 2014
2014 年 6 月 10 日にアクセス

いました。

インドのラジオやテレビの司会者やアナウンサーのうち女性は半数にも達していません。活字メディアでは女性記者により発表されるニュース記事は約3分の1(34%)、テレビで女性記者が報道するニュースは半分未満(43%)です。同様に、人気のあるいくつかのテレビ番組やテレビ広告は、女性の役割についての固定観念を助長するものになっています。たとえば、女性は「Naari」(忠実で、従順で、主張しない女性)として描かれることが多く、「美しく」あることの長所が数多くの広告で過剰に強調されています。男性に比べて、女性は家庭用品や個人用品あるいは化粧品の購入者として描かれ、雇用者として描かれることが男性ほど多くありません⁷。

インターネットへのアクセスが高まるにつれ、女性もフェイスブックやツイッターなどのソーシャルメディアを使って、世界とつながり、様々なチャンスについて学び、他者と交流するチャンスが増えています。しかしそれが女性の弱みをさらに増すことになり、サイバー・ストーキング、フィッシング、暴力の脅し、リベンジポルノなど、女性に対するサイバー暴力の犠牲になったケースがメディアでも報道されています。インドでは、女性に対するサイバー犯罪というのは比較的新しい概念です。女性に対するサイバー犯罪の発生率について信頼できる推定値はまだありません。なぜならこのような犯罪に遭ったことを報告する女性が少ないからです。犠牲者の女性は報告をためらい、恥ずかしく感じるとともに、家名に傷をつけることを恐れるため、ほとんどのサイバー犯罪は報告されないままになっています。女性は多くの場合、こんな犯罪に遭ったのは、自分の責任だと考えます。加害者の身元は匿名が保たれ、違う名前や身元を使って犠牲者を何度も脅し、脅迫することができるため、女性のほうがサイバー犯罪の危険に遭いやすいのです。過去にインドが情報技術(IT)分野に乗り出したとき、2000年の情報技術法に記載された第一の安全上の問題は電子商取引(eコマース)と情報通信の保護でしたが、サイバー交流コミュニケーションやそれに関連する人権侵害については何も制定されませんでした⁸。

⁷ *Who Makes the News : India Global Media Monitoring Project-National Report 2010.*

⁸ Jeet, S., (2012). Cyber crimes against women in India Information Technology Act, 2000. *Elixir Criminal Law*, 48, pp. 8891-8895.

3. ICT 関連政策と関連法律

男女平等の原則はインド憲法に明記されています。1990年の国会法によって全国女性委員会が設立され、さらに修正法の制定によって、様々なレベルの意思決定への女性の参加が増えました。さらに一步進んで、インドは1993年に女性差別撤廃委員会(CEDAW)を批准しました。

2010年には、次のような目標を掲げて全国女性地位向上委員会(National Commission for Empowerment of Women)が設立されました。

- ・女性に対する暴力(VAW)の廃絶
- ・健康と教育に重点を置いた女性の社会的地位向上
- ・政策とプログラムのジェンダー主流化
- ・サービス受給者としての認識の向上
- ・権利擁護に関する活動

現在おこなわれている第12次5ヵ年計画(2012-2017年)では、IT部門に関する作業部会が設置され、ICTの潜在力を社会的包摂のために利用できる主要な要素として、ICTスキルの開発、農村部の接続インフラ開発、現地語コンテンツの開発、ICT対応の保健サービス、ICT技術による金融包括の5つを特定しました。

インドには包括的なICTに関する方針がありませんが、ICTは各省や多くの非政府組織がおこなっている様々な取組みの中にしっかりと組み込まれています。これらは官民連携または独立したイニシアティブとしておこなわれており、保健、ガバナンス、教育などの部門で成功例を見ることができます。

現在、暴力行為に異議申し立てをおこなう際に使用できる法規定は「定義が曖昧ではあるが、現行のわいせつ法に大きく影響」されています。この中にはサイバー・ポルノ女性わいせつ表現(禁止)法、およびそれぞれサイバー・ポルノや児童ポルノを取り締まっている情報技術法の67A節と67B節も含まれています。また情報技術法の66節Aには、コンピュータやその他のデバイスによって「きわめて不快な」「脅迫的な性格」を持つ、あるいは「迷惑や不便」を生じる通信をおこなうことについての処罰も規定されています。

4. ベスト・プラクティス

インドは、開発に ICT を活用できることを認め、ICT をサービスへのアクセスや利用に用いる多くのプログラムを開始しています。これらは主に保健、電子政府、教育、経済的地位の向上の分野のプログラムです。次にいくつかの例を挙げてみましょう。

4.1 電子政府

国家電子政府計画 (NeGP) は、31 のミッション・モード・プロジェクトを通じて、僻地の村に至るまで全国的なインフラ整備をおこない、すべての国民に単一窓口で公共サービスの提供と大規模な記録デジタル化を進め、市民と政府がインターネットで容易にやりとりができるようにすることを目指しています。NeGP が想定したネット接続のためのインフラは、「共通サービスセンター (CSC)」と呼ばれる ICT 対応キオスク (売店) の全国ネットワークです。このネットワークのもとで、村の起業家、民間企業、政府機関の間の様々な連携協定を盛り込んだ官民パートナーシップ・モデルを使って、国内のすべてのグラム・パンチャーヤト (*Gram Panchayat*: インドの地方自治体の最小単位) に、ICT 対応の単一窓口サービスを提供するセンターや、電子サービス・デリバリー・ゲートウェイ⁹や、州規模のエリアネットワークを設立することが提案されています。このネット接続のためのインフラとして、デジタル公共サービス提供のためのプラットフォームが想定され、その最終段階は、様々な中央政府や州政府主導のプロジェクトや統合ミッションモードプロジェクトが準備することになっています¹⁰。

インド政府の情報技術省の取組みにより、NeGP のもとで次のような取組みがおこなわれています。

- a) モバイルセバ (Mobile Seva) の開始: これは携帯電話や携帯端末を通じて、国民に公共サービスを提供するユニークな全国イニシアティブで、これまでに 444 の省庁から 200 種類の様々なサービスが提供されています。
- b) 3 州の 3 つの街区にある 59 のパンチャーヤトを対象に、全国光ファイバーネット

⁹ 詳しくは <https://nsdg.gov.in/administration/aboutus.jsp> を参照

¹⁰ Prime Minister's Office (2013), PM Reviews National e-governance Plan, Retrieved

以下のサイトを参照

<http://pib.nic.in/newsite/erelease.aspx?relid=96938> 2014年4月13日

<http://ogpl.gov.in/>

<http://www.futuregov.asia/articles/2014/feb/20/india-launches-improved-open-government-platform/>
2014年8月2日

ワーク（NOFN）の高速接続を使って公共サービスを提供する実験プロジェクト。

- c) 政府のデータへのアクセスと利用を推進して、イノベーションに役立てること、あるいは政府の透明性や説明責任を明らかにし、国民の参加を促すことを目的として、米国と共同開発した「オープングバメント・プラットフォーム（Open Government Platform）」の開始。
- d) 複数のトピックに関するオープングバメント・データセットに全国からアクセスするための、単一アクセスポイントとして機能する「データポータルインディア（Data Portal India）」の開始。

共通サービスセンター（CSC）の制度は、女性の地位向上に取り組む手段として利用されており、このようなところでは、女性は CSC キオスクを運営するよう奨励されています。たとえばケララ州では、CSC 制度を運営している女性たちは村の起業家で、単一窓口のサービス提供センターを運営しています。調査によると、ジェンダーと電子政府を統合するこのモデルは、女性起業家に大きな利益をもたらすことが分かっていますが、CSC へのアクセスを妨げるジェンダー障壁という問題に対処することはできませんでした。

上記の障壁を克服するためのもうひとつのモデルは、デリー州で実施されている、CSC とジェンダーを統合した画期的なモデルです。このモデルでは、政府と非政府組織とコミュニティの連携モデルを活用し、デリー州政府、草の根活動をおこなっている地域の NGO、そして都市部のスラム地域が、現地の NGO の運営するジェンダー資源センターの既存のネットワークを通じて、対象のサービスを提供することができるかどうかをテストしました。このプロジェクトの根拠は、ジェンダー資源センターを運営している NGO は、すでに現地の状況にも精通しており、ジェンダー障壁やそれを克服する必要性も認識しているため、コミュニティのニーズへの対応により熱心に取り組むだろうというものでした。これらのジェンダー資源センターを活用した結果、情報請求やサービス受給請求の処理がスムーズにおこなわれ、女性が CSC へアクセスできるようになりました¹¹。

4.2 保健医療における ICT

インドの経済力は着実に成長していますが、その順位はまだ世界で下から 5 番目以内、

¹¹ Gurumurthy, A., & Chami N. 2014年4月～ Digital Technologies and Gender Justice in India- An analysis of key policy and programming concerns

公衆衛生費は世界で最低で、全世界の疾病負担の約 21%を占めています。世界銀行が 2010 年に発表した報告書では、インドは早死と予防可能な疾患によって毎年国内総生産 (GDP) の 6%余りを損失していると推定されています。インドの医療部門は、資金不足と脆弱なガバナンスのせいで今なお厳しい状況にあり、基礎医療の提供にも大きな不均衡が生じています。女性の健康パラメータを改善するため、政府とその提携機関が計画した女性中心のイノベーションや介入措置は、数えるほどしかありません。

4.2.a 母子追跡システム (MCTS) : 母子追跡システム (MCTS) は名前による追跡システムで、インド政府が 2009 年に画期的な情報技術の応用として開始しました。このシステムは医療サービス提供システムの改善と女性の健康モニタリング機構の強化のために実施されています。すべての妊婦と児童 (0~5 歳) の情報を捉え追跡するように設計されており、母子が健康サービスを「十分に」受け、それによって母親や幼児、児童の死亡や疾病を減らすのに役立てることを目的としています。

2013~2014 年 (2014 年 6 月 11 日現在) に母子追跡システムに登録した妊婦は合計 2,182 万 2,364 名で、2013~2014 年の妊婦の推定数のうち 73%が登録したことになります。2013~2014 年 (2014 年 6 月 11 日現在) に MCTS に登録した児童数は 1,806 万 7,874 名で、2013~2014 年の幼児推定数のうち 67%が登録しています。

母子追跡システムのソフトは、携帯電話を持っている妊婦が、その携帯電話を使って利用できる様々な治療について、准看護助産婦 (ANM) や公認社会医療活動者 (ASHA) に確認メールを送付します。妊婦が予防注射を受けたら、准看護助産婦は SMS を通じて母子追跡システムサービスにその詳細な情報を送らなくてはなりません。登録後は、どの妊婦にも、次の予防注射や検診日についての SMS が送られてきます。すべての准看護助産婦がサービス提供データのアップロードを、ほぼリアルタイムで開始することが絶対に必要です。准看護助産婦がほぼリアルタイムの更新を円滑におこなえるよう「非構造補助サービスデータ (USSD)」をもとにした母子追跡システムデータの更新サービスが使えるようになっています。

4.2.b モバイルクンジ (Mobile Kunji) : モバイルクンジは、第一線の医療従事者のために作成された、ユニークなモデル AV 作業補助機能です。40 枚の携帯電話サイズのカードに、家族の健康、家族計画、妊娠、産後のケア、2 歳までの育児についての重要なメッセージが書かれています。カードの数は自由で、その州特有の医療のニーズによって変えることができます。どのメッセージにも、医療従事者が自分の携帯から直接、7桁の番号をかければ無料でアクセスでき、そのメッセージをサービス受給者と一緒に見ることができます。いつでも持ち運びが可能で、このサービスにアクセスするのにスマートフォンは不要なため、限られた技術で最高のメリットを得られるプロジェクトといえましょう。このプロジェクトは、州政府、ビル・アンド・メリンダ・ゲイツ財団、および BBC メディア・アクションの協力によって運営されています。2012 年の開始から、8 万 9,171 人の利用者が携帯電話でこれらの情報に合計 213 万 2,420 分アクセスしました。このプログラムでは、20 万人の医療従事者がこの携帯アプリケーションの使用の研修を受けています。現在は、インドの 3 つの州の大部分で実施されていますが、介入の結果が良ければ、政府は来年この介入を拡大する可能性もあります。

4.2.c モバイルアカデミー (Mobile Academy) : モバイルアカデミーは、携帯技術を利用した画期的なプログラムで、携帯電話があれば利用できます。音声ベースで、簡単な音声電話でアクセスでき、医療従事者のサービス受給者に救命情報を伝える訓練の手助けをします。有料ですが、多額の補助金を受けているため、医療従事者は訓練の全費用としてわずか 100 ルピー（約 200 円）を支払うだけです。これは IVR ベースのプログラムで、190 分余りの間に音声による講義やクイズをおこない、医療従事者の知識を高めます。訓練では主に、母親の健康、家族計画、児童の健康、予防注射などのテーマを取り上げています。訓練を無事終了した医療従事者は、電話で試験を受け、政府高官から「証書」が授与されます。これは、医療従事者の自尊心を高め、コミュニティでの地位を高めるのに、その後長く役立つものです。今日までに、3 万 9,000 人余りのワーカーがこのプログラムでトレーニングを受け、証書を授与されています。

5. 課題と問題

ICT は開発のための効果的な手段であると認識されていますが、ICT をジェンダーと開発のために効果的に活用するためには、いくつか問題があります。具体的な課題や問題をいくつか次に挙げておきましょう。

- ・ 女性の開発のために ICT を推進するという明確な国家政策がない。
- ・ 設置と維持にかかる費用が、全国規模での ICT を整備する際の大きな妨げとなっている。
- ・ 貧困な ICT インフラ：ICT のニーズは非常に大きいため、利用可能なコンピュータシステム、低価格のインターネット、低帯域などの十分なインフラを利用することができない。
- ・ 数字や質に関して ICT を運営し利用するトレーニングを受けたスタッフがない。
- ・ 電気、電話回線など、基本的なインフラの欠如。
- ・ 女性の低い識字率、貧困、偏ったジェンダーの役割が大きな障害物となり、女性による ICT へのアクセスを困難にしている。
- ・ ICT 部門では、女性は意思決定者ではなく、単なる ICT の「消費者」と見られている。
- ・ 家長長制的社会のため、女性の ICT 関連事業への参加は、家族の「他の者たち」によって抑制されることが多い。

6. 政策提言

包括的な ICT 政策のニーズをあらゆる ICT 介入に先立って対処する一方、ジェンダーの問題を、今後もあらゆる ICT ベースの開発プログラムの中心に据えていくことを、ICT を使った政策やプログラムの中で強調する必要があります。

- ・ 政府は、変化の活性因子としての女性を包摂することに特に重点を置いて全国 ICT 政策を考案する。
- ・ 現在の ICT 関連法をジェンダーの視点から見直し、女性の保護と、その利益や権利を安全に守ることを確約する。
- ・ 様々な ICT と開発介入におけるデータの共有、保管、アクセス、および機密性につ

いてのガイドラインを説明する政策を立案する。

- ICT 関連の教育や雇用の取り込みを増やすため、政府は ICT 部門のあらゆるレベルで、バランスの取れた女性の参画を提唱する。
- 政府は、より多くの女性主導の起業を促進するため、全国／州レベルでの女性主導の ICT 関連事業の成功を認証する。
- 政府は女性団体と協力して、様々な省庁や部の ICT イニシアティブのためにジェンダーに配慮したコンテンツを開発する。
- アクセスと利用を増やすため、ICT の介入はすべて、現地語で利用できるようにする。
- 政府は、女性に対する固定観念の有害な影響を観察するため、持続的にメディアを監視する政策を策定する。

ICT は女性の政治的、社会的アイデンティティを強め、ICT による広範囲の構造変化を刺激する上で、非常に大きな潜在能力を秘めています。ICT とジェンダーの潜在能力を引き出す責任とチャンスは、我が国の政府と政策立案者、ならびに現在国内で活動している女性の機構や団体のどちらの肩にも等しくかかっています。前者にはジェンダー包摂的な政策を策定すること、そして後者にはデジタル環境に習熟し、ICT を「申し訳程度の努力」に終えることなく、それによって女性の生活を確実に変えることが求められているのです。

第4章 フィリピンからの報告

1. はじめに：フィリピンのジェンダーと ICT の現状

9,200 万余りの人々の住むフィリピンは¹、東南アジアで 2 番目、アジアで 7 番目、世界で 12 番目に人口の多い国です。男女比はほぼ同じで、男性は 51%、女性は 49%となっています。出生時平均寿命は女性のほうが高く 73.1 歳、それに対して男性は 67.6 歳です。フィリピンの識字率は、女性が 96.1%、男性が 95.1%です。女性の労働参加率は 49.7%であるのに対して、男性は 78.3%です。公職における女性の占める割合は 18.4%です²。歴代の大統領のうち女性は 2 名、現在は最高裁判所判事に 1 名の女性がいます。フィリピンは 2013 年の人間開発指数では 114 位にランクされました。

ここ数年は技術開発が進展しています。フィリピンを含む多くの国で、通信情報技術 (ICT) が大きな役割を果たすようになってきました。ICT の普及は生活の様々な側面に変化をもたらし、フィリピン人も変化に順応し、ICT を様々な用途に活用しています。

電話は人々のコミュニケーション方法を変えましたが、携帯電話の登場によって、多くの国民にとり、コミュニケーションがより便利になりました。フィリピンの国家電話通信局によると、2006 年に電話の加入件数は 8.4%増加しましたが、携帯電話の契約件数は 33.6%増加しています。今では 1 億人を超えるフィリピン人が携帯を利用しています³。国際ショートメッセージ・システム (SMS) へのアクセス量の 10%はフィリピンからで、様々な機関⁴ がおこなった調査によると、平均的なフィリピン人が 1 か月に送る携帯メールは約 600 件です。ですから、フィリピンが世界の携帯メールの首都と呼ばれるのも不思議はありません。最近では、自分の写真を撮って共有するフィリピン人が非常に多いため、フィリピンは世界の「自分撮り」の都とも呼ばれるようになってきました。

1994 年にインターネットが初めてフィリピンに導入されたとき、国内のユーザーは

1 2010 年の国勢調査による。NSCB ファクトシート
<http://www.nscb.gov.ph/gender/FS%20on%20WAM%2018mar2013.pdf>

2 NSCB ファクトシート、2013 年

3 2012 年ブロードバンド状況

4 2009 年、ロイター、ポルティオリサーチ、ニューヨークタイムズ、CTIA.org による調査

4,000 人程度しかいませんでした⁵。それが着実に増加し、2000 年までに約 200 万人がインターネットを利用していると言われていました⁶。この数字は 2005 年には 780 万に増加し⁷、通信情報技術局 (ICTO) の発表によると、今日では人口の 35%、すなわち約 3,300 万人がインターネットを利用しているということです⁸。国際電気通信連合 (ITU) による最新の数字では、インターネットの浸透度は 41%、すなわち約 4,400 万人⁹ に達しています。まだインターネットを利用したことがない人が人口の大きな部分を占めているものの、利用している人は、仕事や学校で、研究や他の人との通信に利用しています。

フィリピンはインターネット・ユーザーの多い上位 20 か国にランクされています。2013 年の東南アジア (SEA) デジタル・フューチャー・イン・フォーカスによると、東南アジア諸国の中でソーシャルネットワークへのアクセスが最高な国はフィリピンです¹⁰。フィリピン人の一番好きなソーシャルネットワークはフェイスブック (FB) で、ソーシャルネットワーク・ユーザーの 92%が FB のアカウントを持っています。さらにツイッター、Tumblr、LinkedIn と続いています。またこの調査では、インターネットを使う時間は男性のほうが多いものの、ソーシャルネットワークの利用は女性のほうが活発であると述べています。

ICT の最大の消費者は若者です。2013 年に comScore がおこなった調査によると、フィリピンのインターネット人口の 71%を 15-34 歳の年齢層が占めていました¹¹。2013 年に実施された若年成人の生殖と性 (Young Adult Fertility and Sexuality、以下 YAFS) に関する調査のデータも comScore の調査結果を裏付けています。上記の調査によると、15 歳から 24 歳までの若者の 10 人に 6 人が定期的にインターネットを利用し、半数以上がソーシャルネットワークやメールのアカウントを持ち、78%が携帯電話を所持しています¹²。1 週間のネット使用時間は平均 6 時間で、中には 35 時間使用するという人もいます。ソーシャルメディアの使用は、男性、年齢の高い青年、貧困地域の人々に比べて、

⁵ www.itu.int

⁶ 同上

⁷ CI 年鑑

⁸ フィリピンのインターネットの浸透度に関するルイス・カサンプレ科学技術省国務次官の声明。 <http://www.philstar.com/business/2013/02/02/903770/internet-penetration-rises-35>

⁹ <http://www.internetworldstats.com/stats3.htm>

¹⁰ comScore.com による。

¹¹ comScore メディアユーザー、2013 年 3 月。

¹² この結果はフィリピン大学人口研究所が約 1 万 7,000 人を対象に行った 2013 年若年成人の生殖と性に関する調査をもとに算出

女性、年齢の低い青少年、経済的に豊かな地域の人々の方が高いことが分かります。

ニュースの対象についていうと、女性を取り上げたニュースは多くありません。フィリピンの 2010 年グローバル・メディア・モニタリング・プロジェクト (GMMP) でニュースの対象を調べた結果、女性は 31%、男性は 69%でした。ニュースの 76%がジェンダーについての既成概念を助長するもので、既成概念に異論を投げかけたニュースは 18%、男女不平等の問題を取り上げたニュースは 8%にすぎませんでした¹³。これはニュースの中で女性がほとんど取り上げられていないことを意味しています。いろいろな点で、インターネットはこれまでのニュース源に取って代わりましたが、ニュースにおける女性の表現や描写の仕方は、インターネットでもほとんど変わっていません。

国際女性メディア財団 (IWMF) のニュースとメディアにおける女性の地位に関するグローバルレポート (2008-2010 年) の調査結果によると、フィリピンのメディアの管理職は男性の方が女性を上回っています。女性は中間管理職では半数、最高経営陣では 34.5%、取締役会では 10.3%を占めています。

フィリピンでは ICT が発達し需要が増えたため、ビジネスプロセス・アウトソーシング (BPO) が増加し、現在これは成長産業となっています。2010 年には、BPO 活動によって約 21 万 3,000 人の雇用が創出されました。多くはコールセンターでの仕事で、コールセンターは BPO 労働者全体の 4 分の 3 以上を雇用しています。それに次いで多いのが、データ処理とコンピュータのプログラミング活動です¹⁴。

全労働者の半数以上は女性で (54.9%)、データ処理、アプリケーションホスティング・サービス、顧客関係管理活動、および医学記録転写活動に携わる者がほとんどです。

輸出業が大部分を占める経済特区¹⁵で働く女性の割合は、全労働者に占める女性の割合より高くなっています。経済特区で雇用されている 66 万 600 人の労働者のうち女性は 64%ですが、電子産業など一部の産業ではこの割合がさらに高くなっています¹⁶。

政府のメディア機関は、メディアにおける女性差別的な表現への政策提言を擁護し、

¹³ cmns.sfu.ca/Kathleen-cross/files/2010/11/GMMP-global.pdf を参照。

¹⁴ 2010 年フィリピンのビジネスと産業に関する年次調査(ASPBI)

¹⁵ フィリピン経済特区 (エコゾーン) は経済開発推進のために集められた企業の集合地区である。これらの経済特区は共和国法 7916 号「1995 年経済特区法」の修正法である共和国法 8748 号にしたがって設立されている

¹⁶ 「経済特区を通じた女性の経済的地位向上」(2011 年) 中の「フィリピンの経済特区の権限、ジェンダー、および開発調査」(2009 年)

<http://herproject.org/download/sez-and-women-global.pdf> で閲覧可

積極的に協力しています。男女平等を推進し、国連女性差別撤廃条約で保証された権利も含め、女性の人権を支持する政府活動について国民の関心を高めるため、2009年5月から、放送サービス局はフィリピン女性委員会と共同で、週1回の対話型ラジオ番組「*Tinig Ng Kababaihan!* (女性の声!)」を放送しています。いくつかのメディア機関は、漫画、パンフレット、冊子、チラシなどに掲載する、女性に対する暴力禁止関連法についての IEC 資料を作成しています。Several media agencies have developed and produced IEC materials on anti-VAW related laws in comics, pamphlets, brochures and flyers; and conducted orientation/briefing on various gender and development topics, including but not limited to gender fair media practice and the Anti-Violence against Women and their Children Act. また、ジェンダーに関する公正なメディア活動や、女性と児童に対する暴力禁止法をはじめ、ジェンダーや人間開発の様々な課題に関するオリエンテーションやブリーフィングをおこなっているところもあります。

その他の政府機関も女性への差別的な表現を規制する政策提言を指示しています。観光促進委員会は、広告機関の制作する広告キャンペーンや販促商品の中で、ジェンダーに配慮し、文章や視覚表現で男女のいずれかを差別するような表現を禁じる通達を出しました。この通達は特に、これらの素材はいかなる場合も（暗示的または明示的に）売春ツアーや女性の商品化を宣伝するものであってはならないことを強調しています。国家児童テレビ評議会も、とりわけ児童にやさしい文化を推進し、一定状況における男女の差別的な表現を改正するため、2009年12月と2010年5月の2回にわたって対話を実施しました。またケソン市行政府は、市長およびジェンダーと開発（GAD）資源調整局（GAD Resource Coordinating Office）の働きかけによって、毎年恒例のマニラ市映画祭に参加した映画のうち、最もジェンダーに配慮した映画に GAD 賞を授与するための予算を市議会で承認しました。

2. ジェンダーと ICT に関する政策と法律

フィリピン国憲法は「国家は、国家建設における女性の役割を認識し、法の前における女性と男性の基本的な平等を保障する」と定めています（憲法第2条14節）。実は、

男女平等については、フィリピンは世界でも先進的な地位を占めているのです¹⁷。複数の人権条約に調印し、1980年には国連女性差別撤廃条約（CEDAW）も批准しています。2012年には、「女性のためのマグナ・カルタ」として知られる共和国法 9710 号が制定されました。これは女性差別撤廃条約のフィリピン版というべきものです。大統領府の直轄機関として設置されているフィリピン女性委員会は、「フィリピン女性の役割国内委員会」を前身とする公的機関で、女性や男女平等問題についての一次的な政策立案および調整をおこなっています。

上に述べた共和国法 9710 号は、「メディアと映画における女性の差別的、蔑視的表現の禁止」を定めています。その履行のための規則では、フィリピン女性委員会と大統領広報室（PCOO）に、メディアとジェンダーの平等に関する委員会（MGEC）を設置することが求められました。MGEC はメディアにおける女性の既成概念撤廃の政策提言の節目ともいうべき委員会で、報道官室、フィリピン女性委員会、および様々な自主規制機関、電気通信委員会（NTC）、映画テレビ審査分類委員会（MTRCB）、フィリピン映画アカデミー（FAP）、フィリピン映画開発評議会（FDCP）、国家文化芸術委員会（NCCA）の光メディア委員会（OMB）、および女性のメディア非政府組織の代表者から構成されています。同委員会は、メディア倫理規則、男女平等ガイドライン、およびメディアと映画における女性差別撤廃のためのガイドラインを作成しました。これらはメディアの自主規制を尊重すると同時に、もっとジェンダーに配慮したメディアを制作するため、2013年3月から、政府のメディア、自主規制機関、ジャーナリズムや通信情報の学校、および国内の様々な連合や協会で実施されています。また大統領府官房長官は「ジェンダー主流化を促進するため、政府のすべての関係機関に、それぞれのメディア方針の作成と政策の実施において、男女平等のガイドラインを採択するよう指示する」覚書通達（2013年）も出しています。2012年にMGECはメディアについて3つの規則——1メディア倫理規定、2メディアと映画における女性差別撤廃ガイドライン、3男女平等ガイドラインを出しました。2011年にフィリピンは、デジタル革命の最前線に位置する国家として、単にICTの知識があるというだけでなく、それに精通した市民を育成するため、フィリピン・デジタル戦略（PDS）を作成しました¹⁸。しかし、ICTやジェンダーなどの

¹⁷ 2013年にフィリピンは「グローバル・ジェンダー・ギャップレポート」において136か国中5位、2014年には142か国中9位にランクされている

¹⁸ フィリピン・デジタル戦略、2011-2016年

分野横断的な問題がそれほど検討されていないため、PDS は見直す必要があります。

PDS 以外にも、いくつか ICT に関連した特別法が制定されました。女性と児童に係る問題との関連性がより深い法律としては、以下のようなものがあります。

1. 2009 年児童ポルノ禁止法（共和国法 9775 号）は、児童が関わる場合に限り、ポルノグラフィック素材の制作、広告宣伝、販売流通、購入、およびアクセス（個人的使用を含む）における ICT の役割を幅広く認識し、このような行為の責任者を有罪と定めています。

同法では児童を「児童を表した、あるいは児童に見えるように作った人物の、コンピュータ処理、デジタル作成、またはマニュアル作成による画像やグラフィック」と定義しています [3(a)(2)節]。その人物が法で定義された児童として表現され、描写され、あるいはそのように考えられる限り、その人物の年齢は関係ありません [3(a)(1)節]。

同法では児童ポルノを「方法の如何にかかわらず、主として性的な目的のために、明らかに性的な行為に実際または疑似的に関与している児童の公的または私的な表現、あるいは児童の性器のあらゆる表現」[3(b)節]とし、これを有罪と定めています。児童ポルノの素材には、視覚表現、音声表現（リアルタイムのインターネット通信も含む）、または記載された文章の形態のいずれも含まれます [3(c)節]。

2. 共和国法 9995 号「2009 年写真およびビデオ盗撮禁止法」は写真またはビデオの盗撮を「性行為またはそれに類する行為をおこなっている人物または人物集団の写真またはビデオを撮影する、あるいは人物の同意なくその人物の私的な部分の映像を撮る行為」と定義しています。また、そのような性的行為やそれに類する行為の写真、ビデオや録音を、関係者の同意なく、VCD、DVD、インターネット、携帯電話、およびそれに類する方法またはデバイスで販売、コピー、再生、放送、共有、表示、または展示する行為もこれに含まれます。
3. 共和国法 10173 号「データプライバシー保護法」は、政府や民間部門の通信情報システム内で、個人的または私的な情報を保護するため、2012 年に制定された法律です。同法の規定では、データ主体は個人情報処理されたかどうか、どのように使用されているかを知る権利があります。情報処理機関は、処理対象の情報を保護する安全対策が確実に取られていることを保証しなければなりません。
4. 2012 年に制定された共和国法 10175 号「サイバー犯罪防止法」は、サイバー空間

で生じる犯罪を防止し撲滅するために制定されました。同法は一般に、以下のよう
に分類される行為をサイバー犯罪と定義し、有罪と定めています。

(a) コンピュータのデータやシステムの機密性、整合性、入手可能性に対する犯罪

(b) コンピュータ関連の犯罪、および (c) コンテンツ関連の犯罪。同法は 2012 年に制
定されましたが、複数の団体が違憲であるとして最高裁判所に提訴したため、現在一時
差し止め命令を受けています。

昨年、共和国法 10175 号が制定されたわずか数日後、その実施の中止を求めてジャー
ナリスト、市民団体、非政府組織、さらには下院議員数名と上院議員 1 名も含め、15 件
の申し立てが提出されたため、最高裁判所は一時差し止め命令を出しました
(sc.judiciary.gov.ph/microsite/cybercrime を参照)。これらの訴訟に対する一括回答の
中で、司法次官は同法の中で、憲法上無効であると非難された合計 20 の規定を確認し、
19 節すなわち「削除規定」について、憲法上無効であると認めています。

女性団体は同法の制定に反対しています。特に彼女らが反対したのは、同法のサイバ
ー・セックスの規定が、曖昧で過度に広汎であるという点でした。いくつかの団体が署
名した声明には次のように述べられています。

同法はおそらくインターネット上でおこなわれる性的暴力に対応するものと思われ、
これらの暴力は特に女性にとって搾取的であり有害であるが、コンテンツ関連の犯罪
としてのサイバー・セックスの曖昧さと過度の広汎性が、女性には異なる影響を与え、
広大なウェブ空間に巻き込まれた女性が刑事訴追の対象になってしまう。

さらに、サイバー・セックス規定の犯罪の要素が適切に定義されていないため、同法
は通常サイバー空間で性的暴力の犠牲になる女性にさらに多くの害をもたらすもので
ある。同法は、同法のサイバー・セックス規定で、何が暴力であるかを具体的に定義
していない。同法が、犯罪組織による搾取的なサイバー・セックスの発生を抑えるこ
とが目的であるとすれば、サイトの所有者、運営者、購入者はフィリピンの管轄下にな
いという、サイバー空間における性的暴力の超国境性を考慮していないため、この
方策は効果がない¹⁹。

¹⁹ 女性の法律・人権局が草案作成した「削除、抹消、回復：2012 年サイバー犯罪防止法
に関する叙述」

2014年2月18日、最高裁判所は、サイバー・セックス規定およびサイバー上の誹謗中傷規定も含めて、共和国法 10175 号のほとんどの規定の合憲性を認めましたが、以下の規定は違憲であることをはっきりと否決されました。

- 未承諾の商業通信に関する 4 (c)(3)節
- リアルタイムの交通データの収集に関する 12 節
- コンピュータのデータへのアクセス制限または阻止に関する 19 節²⁰

3. ベスト・プラクティス

ジェンダーに配慮した ICT 活用の好事例として、以下の 4 つの取組みを紹介します。

3.1. ジェンダー主流化モニタリングシステム (GMMS)

GMMS は、ジェンダーと開発 (GAD) の概要、GAD 計画、および政府省庁や地方政府機関 (LGU) の成果報告を管理するシステムです。関連する報告書の作成に役立てることもできます。

このシステムは、政府省庁や地方政府機関に技術的な補助をおこなう PCW の技官のツールとしても使うことができます。このシステムを使用し、技官は各省庁や地方政府機関 (LGU) のビジョン、使命、紹介、あるいは GAD に関する利用可能な情報 (統計やその他の GAD に関する発表物など) についての概要を作成することが可能です。これによって、ジェンダー主流化に関する省庁や LGU の進捗状況や、女性大憲章や CEDAW、BPfA、その他の関連法についての政府の順守状況を容易に監視できるようになります。

3.2. VAW 文書管理システム

女性に対する暴力 (VAW) 文書管理システム (VAW DocS) は、ウェブベースの安全な文書管理システムで、女性に対する暴力を扱う政府の関係省庁やその他のサービスプロバイダーの情報の収集と規格化を促進統合するものです。体系的に収集された女性に対する暴力の統計は、女性に対する暴力禁止法案のためのロビー活動など、国の政策の指針として用いることができます。また VAW DocS のデータを使

²⁰ 「サイバー犯罪法合憲 - 最高裁判所」

<http://www.rappler.com/nation/special-coverage/cybercrime-law/51197-full-text-supreme-court-decision-cybercrime-law>、2014年2月24日にアクセス

って、問題の重要度を測ることもできます。これは、プログラムや予算の作成、あるいは地方自治体におけるサービス提供の改善にも役立っています。

VAW DocS の運用はまだ試験段階ですが、将来有望です。運用が本格化すれば、女性に対する暴力に対するフィリピンの取組みの進捗状況をモニターする土台として利用することができます。

3.3. 女性のための携帯アプリケーション

フィリピン女性委員会は共和国法 9710 号すなわち「女性のためのマグナ・カルタ」(MCW) にもとづき、Agencia Española de Cooperación Internacional para el Desarrollo (AECID) の支援を得て、国立・私立の大学生向けに、アンドロイドをベースとした携帯アプリの開発コンテストを開始しました。これは、MCW の規定に関する一般の人々への啓発と普及、および女性の地位向上と男女平等の推進を目指しています。これまでに、マグダレーナという無料アプリがグーグルプレイからダウンロードできるようになりました。このアプリを使うとユーザーは MCW の基本的な背景と情報を知ることができます。

3.4. 「技術を取り戻そう！」キャンペーン

2009 年、先進メディア協会 (APC : Association of Progressive Media) は、代替メディア財団をフィリピンのパートナーとし、「技術を取り戻そう！」キャンペーンを国内で開始しました。このキャンペーンの目的は、技術を利用して女性に対する暴力を撤廃することで、様々な形の ICT を使って、オンライン空間における女性に対する暴力の実態や持続的におこなわれている女性に対する暴力を記録し、糾弾し、変えていくことを目標としています。女性と女兒は技術を使いこなし、ジェンダー活動に用いるよう推奨されています。このキャンペーンでは、ウシャヒディのマッピング技術を活用し²¹、女性や女兒に対する ICT 関連の暴力を記録しています。このマップによって作成された報告を証拠とし、政策の変更を求めるキャンペーンをバックアップしています。

フィリピンでは、2012 年後半から 2014 年 10 月までに、ph.takebackthetech.net

²¹ ウシャヒディ技術はオープンソース・プロジェクトで、ユーザーは携帯またはオンラインでクラウドの危機情報を送信することができる。 www.ushahidi.com

のサイトで 68 件の技術関連の女性に対する暴力が報告されました。報告の中ではオンライン上の嫌がらせが最も多く、次いで多かったのが同意なく写真やビデオをアップすることでした。しかし最近では、地元の有名人を巻き込んだセックスビデオの不祥事がメディアで頻繁に報告されています。

このキャンペーンの一環として、FMA は、女性の権利擁護団体や地元政府機関と協力し、学校で技術関連の女性に対する暴力の問題についての啓発活動もおこなっています。また FMA は女性の話や体験を共有するため、女性と話をするインターネット・ワークショップも開催しています。ネット上ではどんな権利があるかを教授し、またその権利を守るために、個人や女性団体向けに安全なオンライン通信に関する研修もおこなっています。女性はネット空間を通じて、キャンペーンやデジタル活動のやり方も教わっています。

4. 今後の課題

女性にとって ICT は多くの機会やメリットを与えてくれるものです。ICT は、政策提言や組織作りに非常に有効な手段ともなります。女性の権利擁護団体は、様々な ICT を利用して、女性の声を届け、女性の体験や視点を広く知らしめ、権利に関する情報を普及させ、女性の能力を高め、ネットワーク作りや政策提言を通じて男女平等を推進しています²²。しかし、このようなプラスの傾向にもかかわらず、ジェンダーと ICT について国が取組まねばならない課題や問題には次のようなものがあります。

印刷、写真、テレビやラジオの番組、広告、映画のいずれにかかわらず、メディアでは、女性は今なお既成概念通りに描かれ、ひどい場合には蔑視的な描写で描かれることもあります。たとえば、ワーキングマザーとしての女性を描いていても、家に帰るとやはり女性は料理をし、子どもや家族の世話をするものだと考えられていることが分かる広告もあります。

MGEC が作成したガイドラインがあるとはいえ、男女の否定的または不平等な描写に関する問題に対するメディア実務者の意識や評価は、まだ低いままなのです。メディア・パーソナリティが番組で、レイプの問題を些末に扱うなどは、その好例といえましょう。この結果、MTRCB はテレビ番組に注意を呼びかけ、従業員や制作スタッフにジェンダ

²² Anita Gurumurthy、「ジェンダーと ICT：概要報告」IDSS、2004 年。

一への配慮に関する研修をおこなうことになりました。

メディアにおける女性への既成概念と蔑視的な描写に対処する取組がいくつも実施されていますが、性区別のない番組作成の基準が整っていないため、ジェンダーの問題に関する政策を実施するのは困難があります。この問題を監視する体系的な仕組みがないため、問題はいつそう複雑化しています。しかし最近見られるジェンダーの問題で最も憂慮されるのは、それに ICT が使用されていることです。インターネットにおける ICT 関連の暴力や、その他の形のサイバー・ハラスメントは特に警戒すべきでしょう。これらの問題には、メディアにおける公正なジェンダーの扱いを規定した体系的基準の設置と、この問題に関する監視メカニズムの設置が必要です。様々な政府省庁や NGO 間の持続的な関係と調整、および民間のメディア事業体の協力を推進し、この政策提言を進めていかなければなりません。ICT 政策の作成、審査、推進には、女性団体の参加が欠かせません²³。

2013 年の公共の場での女性差別に関するテーマ別作業部会の報告書には、「インターネットが、ポルノ、男女差別的ゲーム、プライバシーの侵害などの形で、女性に対する様々な暴力が生じる場となっている」とあります。

技術の進歩によって、新たに登場した女性に対する暴力の例を次にいくつか挙げてみましょう。

サイバー・ハラスメント

これは女性に対するオンライン上の嫌がらせで、レイプの脅し、喉を絞められている女性の加工写真、女性の自宅の住所を掲載し匿名でセックスに関心があるとほめかす、ブログやウェブサイトを開鎖してしまう技術的な攻撃などが含まれています²⁴。サイバー・ハラスメントの事例としては、性的暴行の脅し、女性の加工写真の掲載、女性の個人情報の掲載、女性の権利を主張するブログやウェブサイトを開鎖させる技術的な攻撃、不要な提案を送るメールなどがあります。

リベンジ・ポルノ

これは一種の性的暴力で、個人の同意なく裸や性的に露骨な写真やビデオをばらま

²³ BPF+20: 北京宣言の実施と行動プラットフォームに関するフィリピン進捗状況報告書、2014 年。

²⁴ Citron, D. 「サイバー上でのジェンダーハラスメント撲滅における法の表現的価値」ミシガン・ロー・レビュー、108 巻 373 頁。2009 年 12 月。

くなどの行為も、これに含まれます。リベンジ・ポルノは、サイバーレイプや非合意ポルノとも呼ばれることがありますが、たいていは、ばかにされた元恋人や友人が、気まずい関係になった後、復讐しようとして掲載するものです²⁵。

サイバー・ポルノ

サイバー空間を使って、ポルノグラフィーや卑猥な素材を作成、展示、配布、インポート、または公開する行為を指します。

サイバー人身取引

偽のオンライン「結婚相談所」、存在しない仕事や勉強の機会を広告するウェブサイト、あるいは個人のホームビデオの商品化などもこれに含まれています。

女性に対する技術関連の暴力は、「仮想」空間、すなわちサイバー空間で生じるため、多くの人々が些細なことと考えるかもしれませんが、それが暴力であることには変わりありません。新しい形態の女性に対する暴力が女性のプライバシーや、尊厳、結社の自由、表現の自由を侵害しています。この新しい形の女性に対する暴力は心理的な弊害を生じさせるケースの方が多いのですが、それが物理的な暴力にエスカレートする可能性もあります。

新しい形の女性に対する暴力と既知の女性に対する暴力とは次のような点に違いがあります²⁶。

匿名性

デジタル技術のおかげで加害者は匿名を保つことができます。

自動性

ICT を使うと大勢の人に情報を配布できます。あまり時間やエネルギーをかけずに監視やモニタリングをおこなうことができます。

広範性

ICT によって世界中のどこの人でも虐待したり嫌がらせをすることができます。

低いコスト

装置やその他の技術的手段の費用が安くなったため、新しい技術を利用する人が

²⁵ www.endrevengeporn.org

²⁶ APC. デジタルスペースからの声：女性に対する技術関連の暴力、2011年。

さらに増えています。また人々が共有でき、料金を払う必要のない無料のアプリやプラットフォームも数多くあります。

伝播力

インターネット上で一旦共有されたりアップロードされたりすると、記録され、すぐ共有されます。暴力的なテキストや画像の伝播は、女性の再度の虐待につながる可能性があります。

ICT に関連したジェンダーと性の問題、特に、ネット上での表現の自由、情報、およびプライバシーの権利を制限するインターネットのコンテンツ規則、モニタリング、監視、プライバシーに関する問題にも注意しなくてはなりません。

ICT による女性に対する暴力が新たに登場したため、国内法の範囲で ICT 関連の女性に対する暴力を特定するとともに、オンライン上で犠牲になった女性を保護し、司法を利用できるようにする必要があります。

政府は、アクセスとネット接続に関する物理的なインフラ構築に取り組むと述べています。機器の使用法を知っているだけでは十分ではありません。女性は ICT の戦略的な使用法を教わり、自らの地位を高めるようにすべきです。そして、情報や機会を得、学習し、所得を得られるようにすべきです。よって、政府のデジタル戦略を見直し、ICT を通じて女性の地位向上に関連した問題に取り組む必要があります。

5. 政策提言

今後更なる取り組みが必要な領域は以下の通りです。

- 性別のデータ、特に政府機関のデータを入手する必要がある。女性のためのマグナ・カルタではこれを定めているが、その実施を監視する必要がある。
- 男女平等ガイドラインの実施と順守状況のモニタリング、および女性関連法、特に ICT によって女性に対する暴力を持続化している法律のモニタリングを集中的におこなう（共和国法 995 号、共和国法 9775 号）。
- メディア実務者は、印刷、写真、テレビとラジオの番組、広告、および映画において、ジェンダーに配慮した言葉や画像を使わなければならない。
- ICT 部門のあらゆる意思決定組織に女性の代表者も参加し、女性の地位向上に役立

つような ICT 部門の決定、画期的なプロジェクト、方針および基準を推進しなくてはならない。

- ICT はジェンダーの情報格差を解消し、デジタルチャンスに変える手段のひとつになる可能性があるため、ICT が女性にもたらす機会をより深く理解し認識する必要がある。情報格差への取組み、すなわちジェンダー格差への取組みには、インフラ開発が必要である。
- 教育と人材開発によって ICT の認識を高める。
- インターネットや ICT 政策の作成には、女性の権利に対する視点も取り入れる。貧困者や社会的に取り残された人々のニーズがあるところでは、政策の作成に女性の直接参加が必要。
- 単に保護主義と犯罪化に重点を置くだけでなく、サイバー空間での女性に対する暴力を防止する具体策によって、オフラインだけでなくオンラインでも女性が司法を利用できるようにする。

第5章 タイからの報告

1. はじめに：情報通信技術（ICT）時代におけるジェンダーの国状

タイは、東南アジアのインドシナ半島の中央に位置する国で、人口は約 6,400 万人（男 3,100 万人、女 3,300 万人）です¹。タイの男女格差指数（GII）は 0.36 で世界第 66 位です。これは政治に参加する女性の比率が GII の平均よりまだ低いためです。また、タイの人間開発指数（HDI）は第 103 位（0.69）です。

コンピュータとインターネットの技能

2014 年に実施された国家統計局（National Statistical Office）の（家庭）情報技術・通信利用調査の結果、6 歳以上の人口においてコンピュータとインターネットの技能が着実に向上していることがわかりました。コンピュータとインターネットの技能を身に付けた女性は、2012 年が 26.6%、2013 年が 29.1%、2014 年が 34.9%。男性はそれぞれ 26.3%、28.8%、34.9%でした。コンピュータ利用者は 2,380 万（38.2%）、インターネット利用者は 2,170 万人（34.9%）、モバイル利用者は 4,810 万（77.2%）となっています。2010 年から 2014 年にかけて、コンピュータ利用者は 3,090 万人から 3,820 人へ、インターネット利用者は 2,240 万人から 3,490 万人へ、またモバイル利用者は 6,180 万人から 7,720 万人へと着実に増加しました。

コンピュータ利用率が最も高いのはバンコク、次いで中部です。女性のコンピュータ利用者、インターネット利用者、モバイル利用者は、2010 年から 2014 年のどの年も男性とほとんど変わりませんでした。男性のインターネット利用率は 21.9%から 34.9%に、女性のインターネット利用率は 22.8%から 34.9%に増加しました²。

ICT はまだほとんど男性社会

ICT 部門の職種は、高度技能職（コンピューティング・プロフェッショナルおよびコンピュータ・アソシエイト・プロフェッショナル、工学・電子機器オペレーター）と低技能職（電気・電子機器修理士および整備士）に区分されます。女性は ICT 技能を持つ

¹ 2014 年半ばの時点におけるタイの人口予測

² 国家統計局（National Statistical Office）：家庭における情報・通信技術利用調査（The Survey of Use of information and Communication Technology in Household）2014 年。

ても、特に低技能職種群では ICT 労働力のごくわずかな部分を構成するに過ぎません。高技能職種群で女性の占める割合は男性のわずか半分です³。

2. ICT に関する政策と法令

2.1. 女性政策

グローバル社会の一員となったタイは、1985年に批准された「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する国連条約 (CEDAW)」「2000年ミレニアム開発目標 (MDG)」「MDGs プラス (MDGs+)」「北京宣言および行動綱領 (BPFA)」など、女性およびジェンダー平等の促進に関する国際協定を順守してきました。これらの協定は同時に、女性の問題としてジェンダー平等を推進し、ジェンダー主流化を推進するという目標を持っています。

タイ政府は、国家政策の中でジェンダーを主流化し、他の機関との調整を図ることにより、省庁の協調的取組みを通じて、これらの国際的義務を実行に移すための措置を講じました。以下の項では、国家政策におけるジェンダー主流化について述べます。

2.1.a. 国家経済社会開発計画に基づく女性の開発計画

タイは、第3次「国家開発計画」(1972～1976年)から、「女性の開発計画」を通じて、女性とジェンダーの問題を5カ年「国家経済社会開発計画」に盛り込んでいます。

現在は、女性問題・家族庁 (OWF) が、第11次「国家経済社会開発計画」(2012～2016年)のもとで「女性の開発計画」を実施しています。

タイ社会において女性に対して伝統的に向けられていた否定的な考え方を改めると同時に、正しい考え方を広めることがこの計画の主眼です。さらに、女性の能力開発に向けて、以下の5つの戦略が打ち立てられました。

- ▶ ジェンダー平等に関する肯定的な考え方を広め、確立する

³ 国家統計局 (National Statistical Office) と女性問題・家族庁 (OWF) が国連開発計画 (UNDP タイ) の支援のもとで行った調査：ジェンダー開発：類似点と相違点 (Gender Development: Similarities and Differences) (2008年)

ジェンダー平等の問題に関する正しい考え方を育むにあたって家庭、学校、メディアが果たす役割を認識する。この戦略は、教育、プログラム、メディアを通じてだけでなく、家族間においてもバランスを実現し、健全で持続可能な開発をもたらすために、ジェンダーの役割に関する知識を広め、人間の尊厳を認識し、ジェンダー平等の重要性を広く知らしめることを目標としています。

▶ 男女間の公正性、公平性を確立する

国家の政策やプログラムを女性にとって真に有益なものにするために最も良い方法は、女性の生き方や社会的地位に影響を及ぼす事柄について、女性たちが自らの懸念を声に出すと同時に、決定を下すポジションに女性を就かせることです。女性による政治や行政への参加の可能性を広げることが、この戦略の焦点です。また、資源や公共サービスへのアクセスに関して男女に平等な機会を与えること、女性による政治や行政への参加を支えるためのしかるべき法的メカニズムと施策を創設することも併せて目指しています。

▶ 女性の健康、衛生、安全、生活の質を向上させる

健康は女性の就労を可能にし、女性の可能性を最大限に開花させます。このように、この戦略は、女性が健康上の問題によって国家の発展過程に参加したり、その恩恵を受けたりすることを妨げられないように、女性の身体、精神、性と生殖に関するヘルス・ケアの普及を目指しています。さらにこの戦略は、女性がヘルス・ケアに関する政策立案と実施の全過程に参加すること、また女性（特に地方の女性、高齢の女性、ハイリスクグループの女性）が十分かつ高質なヘルス・ケア・サービスを利用できるようにすることを重視しています。

▶ 女性の能力を高め、機会を広げる

多くの貧しく恵まれない女性にとって、女性に対する暴力（VAW）は、生命を脅かす危険であり、多くの想定される局面において女性の発展を妨げる障害として立ちまわっています。従って、この戦略は、女性が恐怖や暴力のない生活を送れるように、女性の生活と身体の安全の促進を提案するものです。

▶ 女性のためのメカニズムを強化し、発展させる

経済的機会を与えられず、経済的決定への参加や、当然与えられるべき便益の享受を否定されることだけをとっても、すべての女性が恵まれていないということがわかります。この戦略は、女性が経済的保障を享受できるように、経

済的資源、サービスおよび市場へのアクセスだけでなく、特に女性の権利に関する知識と情報を女性のために広めることによって問題を解決することを提案するものです⁴。

2.1.b. ジェンダー統計に関する基本計画：

中央政府の統計機関である国家統計局（NSO）は、タイの統計作成を通じて国家の政策と開発計画を支えるために、全政府機関を対象とする統計基本計画を立案しました。主要省庁の協力を得て、タイの第1次統計基本計画（TSMP）（2011～2015年）が策定されました。主要省庁の参加と、その他の利害関係者との協議をもとに草案作成が進められました。

TSMP（2011～2015年）は「タイの統計は、国家の発展を導き、支えることができる統計局の構築という共通の目標に導かれた全政府機関の共同努力を示す」という考え方に基づいています⁵。

他の政府機関との調整に基づき、NSOは計画を実行に移すための「経済・社会・天然資源・環境に関するタイの統計システム管理委員会（Committee of Thailand' Statistical System Administrative in Economic, Social, Natural Resources and Environment）」を指名しました。さらに「社会に関するタイの統計システム管理委員会（Committee of Thailand' Statistical System Administrative in Social branch）」は、ジェンダー統計分科委員会（Subcommittee of Gender Statistical）を指名しました。この分科委員会は、5カ年のタイ統計基本計画に基づき、ジェンダー統計開発計画を作成するための機関です。

3. ICTに関する政策

3.1. タイのICT政策枠組み

情報通信技術省（MICT）は、2001年からタイ情報通信技術（ICT）政策枠組みを発表しています。最初に発表されたICT枠組み（2001～2010年）（略称IT2010）は、今日に至るま

⁴ 女性問題・家族庁：第11次国家経済社会発展計画（2012～2016年）に基づく女性開発計画

⁵ 国家統計局：タイ統計基本計画（2011～2015年）のエグゼクティブサマリー

で21世紀最初の10年間におけるタイのICT開発の指針となりました。IT2010の柱は、タイ国民の経済と生活の質を高め、タイを知識基盤の経済・社会へと導くことを目標とする「5e戦略」（政府、工業、商業、教育、社会）でした。

IT2010の終了後、MICTは次の10年間（2011～2020年）に関する「ICT2020政策枠組み」を策定しました。「ICT2020政策枠組み」の策定にあたり、作業部会は、旧政策枠組みと現状、さらにはタイのICT開発が持つ制約を重要なインプットとして取り入れました。さらに、この政策枠組みが取り扱う10年間にタイが直面するであろうさまざまな課題とともに、国の背景と全体的な発展の方向性を分析しました。これにより、将来におけるICTのニーズとICTが担う役割を予測することが可能になります。さらに、政策枠組みの策定にあたっては、この間に起きる技術の変化も考慮しました。こうした技術の変化がタイ国内の個人、経済、産業、社会的変革に与える影響を評価するためです。

この政策枠組みの内容は、以下に述べる原則に基づいています。

- ・ 持続可能な開発という重要な概念を使用すること。ここでは、社会的次元、経済的次元、環境的次元という3つの次元でバランスの取れた開発を考えなければなりません。さらに、社会的公正とあわせて、開発の量と質を考える必要があります。これは、持続可能で安定した開発を保証するためです。
- ・ 不平等を緩和し、開発の恩恵を平等に享受する機会を人々に与えるためにICTを利用すること。
- ・ 「足るを知る経済」の哲学に従うこと。これは、国家を時代の流れに適応させ、かつ国家の能力に見合う相応の充足と節度に配慮し、内外の変化に過度の影響を受けない経済に重点を置くことを意味します。
- ・ 勢いを維持するために、政策および戦略を、過去の政策枠組みおよび基本計画と連携させ、つながりをもたせること。
- ・ 公共部門による資金拠出では不十分と予想されるため、民間部門の関与が強く望まれます⁶。

⁶ タイ情報通信技術（ICT）政策枠組み（2011～2020年）エグゼクティブサマリー：ICT2020, 情報通信技術省

4. ベスト・プラクティス

タイは開発の過程で ICT の可能性を広げるため、男女のエンパワーメントを目的としたアクセスおよび利用サービスに、ICT を利用するための計画を多数開始しました。男女の開発の状況と傾向を示し、浮き彫りにするためのジェンダー統計など、ジェンダー問題に焦点を当てた計画もいくつかありました。以下の項ではいくつかの事例を挙げます。

4.1. タイのジェンダー情報センター：

女性問題・家族庁（OWF）は、ジェンダー情報センターのためのウェブサイト（www.gender.go.th）を開設しました。以下の項目を含め、北京宣言および行動綱領の関心事である女性のエンパワーメントに関する政策と行動、出版物、ジェンダー統計などの情報を取り扱うサイトです。

- a. 貧困に苦しむ女性（Women in Poverty）
- b. 女性の教育と訓練（Education and Training of Women）
- c. 女性と健康（Women and Health）
- d. 女性に対する暴力（Violence against Women）
- e. 女性と武力紛争（Women and Armed Conflict）。
- f. 女性と経済（Women and the Economy）
- g. 権力と意思決定における女性（Women in Power and Decision-making）
- h. 女性の昇進のための制度的メカニズム（Institutional Mechanism for the Advancement of Women）
- i. 女性の人権（Human Rights of Women）
- j. 女性とメディア（Women and the Media）
- k. 女性と環境（Women and the Environment）
- l. 女兒（The Girl-Child）

このウェブサイト（www.gender.go.th）は、男女が置かれる状況を社会に知らしめるための手段でしたが、OWF はデータ収集の中心的機関ではなかったため、ウェブサイト上のジェンダー統計には限界がありました。OWF は他の政府機関や民間部門のデータを使って女性やジェンダーの問題を分析していただけで、他の機関を統括して男女別データを提出させることができなかったからです。

こうした問題を受け、OWF は国際機関や地域機関などの諸機関と協力し、政府機関やタイ社会に対してジェンダー統計の重要性を強調・提示するための努力を払っています。

以下に、ジェンダー統計に関する政府機関、国際・地域機関との協力の事例を挙げます。

4.2. ジェンダー統計

- ・ ジェンダー開発指数プラス： GDI プラス

女性問題・家族庁（OWF）は 2009 年に国連開発計画（UNDP タイ）の支援のもとで、コンポジット・インデックス「ジェンダー開発指数プラス： GDI プラス」を考案しました。

「GDI プラス」は、UNDP のジェンダー開発指数（GDI）にヒントを得て考案されたもので、GDI の分析方法に基づいています。タイの背景に合わせ、なおかつデータの制約を取り入れるため、構成要素と指標を拡大、調整しました。「GDI プラス」の目的は、県レベルでジェンダー開発を反映させることです。これは、政策および実施レベルで戦略の焦点となっていました。

「GDI プラス」は、6 つの構成要素と 21 の指標で構成されています。これらは、参加やリーダーシップを含めた人間生活と社会活動のさまざまな側面を反映しています。これらの指標には、男女の開発前進の分布も示されます。6 つの構成要素は、健康、教育、雇用、所得、参加、リーダーシップです。

「GDI プラス」は、県レベルと地域レベルのジェンダーの平等を考慮に入れた人間開発のレベルを表わすコンポジット・インデックスでした。これは大まかな全体像を表わすに過ぎません。しかし、実際のところ、人間開発とジェンダー開発には多くの側面と複雑な動態が存在します。コンポジット・インデックスではこれらを十分に捉えることができません。⁷

- ・ 「ジェンダー開発」に関する報告書： 相違点と類似点

国連開発計画（UNDP タイ）の支援のもと、国家統計局（NSO）は、2008 年に女性問題・家族庁（OWF）と協力し、「ジェンダー開発：相違点と類似点（Gender Development: Differences and Similarities）」と題された報告書を作

⁷ 女性問題・家族庁（OWF）が国連開発計画（UNDP タイ）の支援を受けて作成。ジェンダー開発指数プラス（2009 年）

成しました。この報告書は、NSO の調査データと多数の政府機関の行政（事務管理）データをまとめたものです。

報告書には、次の7つの側面における男女の役割と開発に関する性別データの分析が示されています。

1. 健康
2. 教育
3. 雇用
4. 所得と貧困
5. 家庭生活とリプロダクティブ・ヘルス
6. 暴力
7. リーダーシップ

この報告書の目的は、機会、役割、ジェンダー平等、行動の性差の観点で相違点を浮き彫りにすることでした。例えば、非農業部門の有給職において、男性の所得に対する女性の所得の比率は0.92でした。女性のコンピュータ・リテラシーは男性より高かったにもかかわらず、ICT雇用において女性が占める比率はわずかでした。女性／男性比はわずか0.13にとどまっています。性的暴力の被害者になる女性が増えています。行政事務では女性の数が男性を上回っていますが、幹部クラスのポジションに到達した女性はごく少数でした。これらのデータは、タイ社会におけるジェンダーの状況とジェンダー平等の現状を明確に示しています⁸。

4.3. ICT 学習センター タイ・コミュニティ ICT 学習センター

タイでは、「タイ・コミュニティ ICT 学習センター」の構想が2001～2002年に立ち上げられました。情報通信技術省（MICT）の政策は、タイを「知識基盤社会」に育てることを強調していました。一寺院一学習センター（OTEC）と「情報コミュニティ（I-Community）」のもとで継続的に実施されたプロジェクトもありました。「タイ・コ

⁸ 国家統計局と女性問題・家族庁が国連開発計画（UNDP タイ）の支援を受けて作成：ジェンダー開発：類似点と相違点（Gender Development: Similarities and Differences）2008年。

「コミュニティ ICT 学習センター」は、情報通信技術省（MICT）の支援のもとで 2007 年に設立されました。当初 20 カ所だったセンターは全国に広がり、2014 年には 2,049 カ所になりました⁹。これらのセンターは、タイ北部、北西部、中部、南部の 4 地区にあります¹⁰。

「タイ・コミュニティ ICT 学習センター」は、情報技術の技能・能力を学習し、開発する役割を果たしました。コミュニティの人々は、これらのセンターでインターネットを通じて資料を探したり、自己開発を目指したりすることができます。コミュニティ ICT 学習センターは生涯学習の概念を普及させ、知識基盤社会を築き上げています。センターの概念化にはジェンダーの視点を取り入れられました。例えば、女性の参加や多様なグループ／主婦にとってのセンターの有用性などに重点が置かれました。センターの訪問者は男性より女性のほうが多くなっています。2010 年には 96 万 3,202 人の女性がセンターを訪れました。ちなみに男性は 41 万 5,876 人でした¹¹。

メディアにおけるジェンダー

現在、タイには「タイ公共放送サービス（ThaiPBS）」という報道機関があります。ThaiPBS は「公共放送とジェンダー平等の推進」をビジョンとして掲げ、マスメディアにおけるジェンダー平等と女性の可能性に重点を置く民間部門の公共放送機関です。ThaiPBS は、バラエティ・クイズ番組「Khon La Dao Deawe kun」など、ジェンダー問題とジェンダーの視点に基づいたテレビ番組、連続ドラマを制作しています。「Khon La Dao Deawe kun」は、さまざまな問題が生じたときの男女の態度と感じ方の違いに焦点を当てた番組です。連続ドラマには、タイ社会におけるジェンダー平等の現状が投影されています。しかし、現時点において、タイ国内でジェンダー平等と女性の可能性にはっきりと焦点を当てている報道機関が ThaiPBS だけであることは確かです。

⁹ <http://www.thaitelecentre.org/main/index.php/2013-05-17-10-39-27> 2014 年 10 月 24 日

¹⁰ ICT の開発と活用を目的としたタイ・コミュニティ ICT 学習センター・プロジェクトの可能性拡大における学習管理（Learning Management in Enhancing Potential of Thai Community ICT Learning Center Project for ICT Development and Utilization） Narong Sompong, Nattapon Rampai, Cherdpong Kheerajiti, www.sciencedirect.com/science/article/pii/S1877042813038196 2014 年 10 月 24 日

¹¹ 女性問題・家族庁。女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約の実施に関するタイの第 6 次報告書および第 7 次報告書草案（合体）。

5. 問題と課題

ICT が社会に急速に広がってから、女性と児童をめぐっては、性的搾取、ポルノ、ソーシャルネットワークを通じての誘惑など多くの問題が発生しました。ICT は依然として有益なツールであり、情報を社会のすみずみまで伝達するための最良の手段と考えられています。女性のエンパワーメントとジェンダー平等の推進において ICT の利用を成功させるにあたっての課題は、技術の使い方の知識と技能だけではありません。情報技術の有用性と悪影響の認識も同時に求められます。これは重要なことであり、政府機関や関連機関はこの点に気付かなければなりません。以下にいくつかの問題と課題を列挙します。

- ・ 政府機関と報道機関は、あらゆる種類のメディアで、種類を問わず女性に対する全ての暴力を防止・規制する手段を持たない。
- ・ 大半の報道機関は、女性に関する情報を市民に広めるときに、女性の権利や人間の尊厳など、ジェンダー対応を強調していない。
- ・ 報道機関やコンピュータネットワーク関係の職業人は、大半が女性に関する情報を拡散または報道するにあたって、ジェンダー意識についての知識を欠いている。
- ・ 政府機関は、男女の現状と問題点を示すことができるジェンダー統計の重要性や利点を重視しておらず、理解もしていない。

6. 政策提言

- ・ 政府機関と関連機関が先頭に立ってジェンダー統計を収集し、提供する。
- ・ 政策立案および女性・少女のエンパワーメントの進展状況を追跡するための目標と指標の策定に、ジェンダーの視点とジェンダー統計を利用することに関する優れた実践例と教訓を明らかにし、普及させる。
- ・ メディアおよびソーシャルネットワーキングにおけるジェンダー平等に向けたキャパシティビルディング。
- ・ ICT に関する全ての取組みにジェンダー対応とジェンダー視点を取り入れる方法を探るため、ICT および女性のエンパワーメントに関する研究を推進する。

- ・ ICTに関する全ての取組みにジェンダー視点を取り入れる。
- ・ ソーシャルメディアでジェンダー問題を広める。

第6章 ベトナムからの報告

ベトナムにおける女性と通信情報技術 (ICT)

1. ICT時代におけるジェンダーの導入

ベトナムの ICT 部門は概ね男性主導ですが、注目すべき進展が見られます。1996年の時点ではコンピュータ専攻の大卒者のうち女性はわずか10%でしたが、1998年にはIT技術専攻の全入学者のうち21.6%が女性になりました。ICT部門では、優秀な女子学生と女性の教授を対象とした奨学金プログラムが設けられました。ベトナムの高等教育部門では初めてのことです。ICT 高等教育部門で、女性の IT 部門への参加が今後増加することは確実だと言えます。

労働部門におけるジェンダー・パターンの現状

ベトナムの女性が ICT 関連の専門職に就こうとすると、概して特有の障壁にぶつかります。また、ICT アプリケーションのメリットを享受する機会は男性と比べてはるかに限定的で不十分です。全体として IT 部門の女性は男性より技能が低く、低賃金の職種に就いています。多くの IT 企業は女性を IT プロフェッショナルとして採用しません。IT 部門で専門職として働いている女性の85%はプログラマーで、ソフトウェアデザイナーはわずか15%です。

IT 部門における女性のキャリアの障壁をさらに大きくしているのは性的偏見です。ベトナム社会では、男性のほうが女性より技術的に優れているという偏見が非常に強いからです。女性は男性と同じハードウェア用のソフトウェアの学位を持っていても、販売職、マーケティング職、事務職に配属されることは珍しくありません。

ICT部門の意思決定における女性の関与の低さ

一般的にあって、ICT 部門のプランニング、方針決定または運営における女性の役割は、あらゆるレベルにおいて男性と比べ不明確です。ICT 部門では女性のエンパワーメントにほとんど関心が払われていません。さらに多数の人材開発・人材管理ポリシーが、意思決定レベルへの女性の参加を制限する傾向にあります。女性の労働力への貢献に比べて、どの機関の上層部においても女性の参加は少数です。加えて、女性の代表はトップではなくサブの地位に就くことが多いため、女性の意見は意思決定にあまり反映されません。

ICT 開発におけるジェンダー意識とジェンダーへの配慮の欠如

ジェンダー平等の促進と女性の地位の向上に関しては進展がみられたものの、国全体の意思決定者、公共サービス提供者、専門職全般、そして特に技術開発に携わる人たちのジェンダー意識とジェンダーへの配慮は依然として不十分です。そのためにジェンダー差別が看過され、ジェンダー平等に向けた取組みが難しくなっていると思われます。

2. ICT に関する政策と法令

多くの国々と比べて、ベトナムはジェンダー平等法 (Law on Gender Equality) (2007 年)、家庭内暴力防止法 (Domestic Violence Prevention Law) (2008 年) など、ジェンダー問題の解決のため多数の政策を実施しています。政府はこれらの法律を通じて、社会と家庭の両方における男女の等しい権利を認識し、支持しています。

ベトナム政府は ICT 部門でジェンダー平等と女性の地位向上を実現するための重要なツールはコミュニケーションとメディアだと考えています。例えば、政令 70/2008/ND-CP、政令 48/2009/ND-CP および政令 55/2009/ND-CP にそれが反映されています。これらの政令は、いずれもジェンダー平等法に関する条項、措置および罰則を定めています。

政府は「ベトナムを ICT 先進国に変革するための国家戦略」を 2010 年に承認しました。この戦略は、ベトナム国内の IT 産業の成長を加速するための戦略的使命を定めたものです。また、2011～2020 年におけるベトナムの人材開発に関する戦略も策定されました。この戦略は、女子学生による ICT 部門の知識習得を奨励しています。

地方の人々、僻地の人々にコンピュータとインターネットへのアクセスを普及させるために、政府はベトナムのコンピュータ利用とパブリック・インターネット・アクセスの能力を高めるためのプロジェクト (2011～2016 年) を立ち上げました。

最近では 2014 年 7 月 1 日に、男女双方がインターネットに平等にアクセスできる環境を創出するための、持続可能な開発への対応として、ICT 普及を目的とする決議を採択しています。

3. ベスト・プラクティス

「女性の地位向上のための国家委員会 (National Committee for Advancement of Women) (NCFAW)」が、1996 年から四半期ごとに「進歩する女性たち (Women in

Progress)」を発行しています。この報告書を全部門の「女性の地位向上のための委員会」、省と市、さらにはジェンダー平等と女性の地位向上のための活動を推進する個人と団体に配布しています。ベトナム語と英語で公開されている NCFAW のウェブサイト (<http://genic.molisa.gov.vn>) のアップグレードとメンテナンスを行なわれ、1 ヶ月に約 1,000 人がこのサイトを閲覧しています。

2009 年 7 月から、ジェンダー平等に関する国連とベトナムの共同プログラムの枠組みの中で、情報通信省 (MIC) がテレビと活字メディアを使用した、ジェンダー主流化に向けたキャンペーンを実施しています。

MIC は 2009 年に世界 IT フォーラムを主催し、情報技術におけるジェンダーというテーマで討議をおこなう場を設けました。討議の議題は、女性が IT にアクセスする際に直面する障壁、政策提言、女性による IT へのアクセスの改善方法などでした。

情報通信技術の発達、特にインターネットは情報交換の機会を生み出し、女性と少女のエンパワーメントを後押しし、女性が知識を共有し、ネットワークを構築し、e-コマースに従事する機会を創出しました。ベトナム女性連合 (Vietnam Women Union) は、さまざまなレベルで女性による IT へのアクセスを支援しています。これまでに、各省のベトナム女性連合が運営する職業訓練センターと施設の全てが、若い女性を中心として何十万人もの女性に IT 職業訓練を提供しました。

女性の参加を推進し、マスメディアで女性の肯定的イメージを流す報道機関が増えています。ベトナムテレビジョンとラジオベトナムは、「新たな力(New Energy)」(毎日放送) や、「女性と生活(Women and Life)」(各回 15 分で月に 8 回放送) などの女性向け番組を制作し、「ジェンダー・家庭・青少年に関する応用科学センター (Center for Applied Science on Gender, Family and Adolescents) (CSAGA)」からのメッセージを伝えています。

科学技術省は「Young Union」と協力し、「IT 分野の傑出した女子学生のための賞」を授与するための式典を毎年開催しています。2011 年以降、IT 分野の優秀な女子学生約 500 人がこの賞を受賞しました。これは、IT を専攻する若い女子学生がベトナムの IT 部門により大きく貢献できるよう奨励するための取組みです。

能力と資質が高まったことに伴い、電気通信部門における女性労働者の比率が高まっています。ベトナム郵電公社 (Vietnam Post and Telecommunications) (VNPT) の統計によれば、IT 部門の労働力の 42%を女性が占めます。38.37%は、大学卒業またはその

他の高等教育修了資格を持っています。

大学で IT 教育に携わる女性も増えています。全国 17 大学の IT 講師に関するデータをみると、女性講師は IT 講師の 26%を占めています。博士号を持つ IT 講師は 20 人です。

マスメディアにアクセスする都市部の女性の比率は地方の女性より高くなっています。例えば、都市部在住の女性の 38.8%が基本的な 3 種のメディアにアクセスしているのに対し、地方在住の女性では 15.5%にとどまっています。

ジェンダー平等に関する映像を放映することや、男女差別のない用語を番組で使用するることについての専門的な指導、積極的な実施とサポートを通じて、女性の否定的なイメージを植え付ける番組をなくすための取組みが大きく進展しました。

4. 問題と課題

情報・文化部門でリーダー的な地位に就く女性の比率は相変わらず低いままです。

女性による IT アクセスが男性より少ないのは、時間がないこと、家事労働の負担が大きいこと、教育水準が低いことが一因です。

近代通信技術を使用するさまざまな形態のメディアにおいても、男女をステレオタイプ化するなど、女性に対する否定的なイメージが未だに残っています。

女性のイメージとジェンダー平等に関する大規模な調査は、ベトナムのメディアではまだ行われていません。

5. 政策提言

ICT インフラの改善により ICT にアクセスできる人々を増やせることは確実です。したがって、政府の IT インフラ投資を通じて女性による IT へのアクセスが向上したことは確かです。

ただ、現時点においては、政策、プロジェクト、プログラムには往々にしてジェンダーへの配慮が欠けています。政府は、政策立案の全段階でジェンダーを主流化するためのメカニズムを構築すべきです。

女性が遅れているのは、自分たちの権利を認識するだけの知識を欠いているからだとも多くの学者が考えています。政府は女性の IT 知識を向上させ、女性が IT 分野の教育とトレーニングの機会を与えられるよう後押しすべきです。

Part 2

カントリーレポート



2- Gender Equality Policy



National Frameworks for Gender Equality (I)

Constitution of Cambodia: Adopted in 1993

- It states that “men and women have equal rights before the law and enjoy equal participation in political, economic, social and cultural life; equality in marriage and family; employment and equal pay for the same work. It also includes measures to prevent and eliminate of all forms of discrimination and exploitation of women”.

National Strategic Development Plan and Rectangular Strategy for Growth, Employment, Equity and Efficiency, Phase II

- Aim at reducing gender disparities in all development sectors and the need to put in place effective measures to remove barriers that women face, and increase opportunities for women to fully participate and benefit from development.

NWEC 2014 Seminar for Gender Equality Officers
and Women Leaders in the Asia Pacific Region

3



National Frameworks for Gender Equality (II)



Cambodia Millennium Development Goals

- CMDG 3 focuses on promotion of gender equality and the empowerment of women through reducing gender gaps in education at all levels, increasing women’s participation in government and ensuring equal wages between men and women.

The Five-Years Strategic Plan For Gender Equality and Women’s Empowerment 2014-2018 (Neary Rattanak IV)

- Strategic areas:
 1. Economic Empowerment of Women
 2. Education of Women and Girls, Attitudes and Behavior change
 3. Legal Protection of Women and Girls
 4. Health and Nutrition of Women and Girls, and HIV/AIDS
 5. Women in Public Decision-making and Politics
 6. Women in Climate Change and green growth
 7. Women and Disabilities

NWEC 2014 Seminar for Gender Equality Officers
and Women Leaders in the Asia Pacific Region

4



National Women’s Machineries



- Ministry of Women’s Affairs
- Cambodian National Council for Women
- Other Mechanisms for Gender Equality
 - Gender Action Groups and Gender Action Plans from Line Ministries
 - Women’s and Children’s Committees (at sub-national level)

International Frameworks for Gender Equality

1. The Beijing Declaration and Platform for Action (1995)
2. Millennium Development Goals for 2015
3. Conference on Population and Development El Cairo (1994)
4. Convention for the Elimination of All Forms of Discrimination Against Women (CEDAW, 1979) : Signed and ratified by Cambodia in 1992.

NWEC 2014 Seminar for Gender Equality Officers and Women Leaders in the Asia Pacific Region

5



3. Current Situation for Gender Equality in Cambodia



• Education

Educational level		Percentage
Primary and Lower Secondary		Gender parity index achieved
Upper Secondary Education		Ratio of girls to boys is 72.9 (CMDG target is 100)
Tertiary Education		
	bachelor degree	40.19%
	master degrees	19.24%
	undertaking a PhD	5.56%

[Data from academic year 2011-2012, Ministry of Education, Youth and Sport]

Economic sector

Women presenting in formal sector	27 % (men: 73%)
Women presenting in informal sector	82 %

[Data from CSES 2009]

NWEC 2014 Seminar for Gender Equality Officers and Women Leaders in the Asia Pacific Region

6



Politics and Decision Making

National level

Parliamentarians in National Assembly	25 of 123	20.32%
Senators	9 of 61	14.75%
Deputy Prime Ministers	1 of 9	11%
Ministers	3 of 28	10.71%
Secretaries of State	38 of 185	20.54%
Public Civil Servants	70,526 of 192,029	37%

Politics and Decision Making

Subnational level

Provincial Governors	no women
Provincial Deputy Governors	20%
District Governors	1 % (2 female district governors)
District Deputy Governors:	29 %
Commune Council members	17.78%
Commune/Sangkat Chiefs	5.8%

Data from the National Elections Committee 2012

NWEC 2014 Seminar for Gender Equality Officers and Women Leaders in the Asia Pacific Region

7



• Health

median age at first marriage among women	20 years (men: 23 years)
Median age of first sexual intercourse for women	21 years old (while for men is 22 years)
maternal deaths	206 per 100,000 live births in 2010 (rate decreased almost 60 percent in only five years, between 2005 and 2010 [DHS 2005 and 2010]).
women report having one or more problems in accessing health care	72%
women aged 15-49 years using a method of family planning	31%
women aged 15-49 years having abortion	at least 1 abortion of 6 % women in urban areas, while 5 % in rural areas

NWEC 2014 Seminar for Gender Equality Officers and Women Leaders in the Asia Pacific Region

8



4. Overview of ICTs: Media and Gender in the country

- 4.1: Women in Media:
- The Women's Media Centre of Cambodia (WMC 2005) survey found that women are a minority across all media sectors, comprising 17% of those in journalism, 21% in technical roles and in 28% in administrative positions.
- No statistics are available from the Ministry of Information (Moi) on the number of female journalists in Cambodia, according to WMC. However, the WMC 2005 survey covered 145 media organizations and reported the total number of people working in media and media related fields as 4,623 with 79% males (3,652) and 21% females (971). among 137 journalists whose positions were decision makers only 6% were female.



4. Overview of ICTs Media and gender in the country (cont.)

- 4.2: Women in ICT :

Women and ICT status in Cambodia

The lack of access to ICT because of societal, cultural and market constraints have led women to become distant from the global pool of information and knowledge.

Reasons for less representation of women holding jobs in ICT fields include lower percentage of female student's enrollment in IT related education.

- 4.3 ICT Policy

The National Summit on ICT Policy and Strategy took place on 3 July 2003 to involve key actors to determine a draft of National ICT Policy.

NIDA proposal for National ICT Policy for 2015 included the creation of legal framework, ICT services, to develop a knowledge based system, ICT access points, reduce public administration cost, ICT4D that support Women In Development (WID) in the ICT sector.



4. Overview of ICTs Media and gender in the country (cont.)

National ICT Policy -2015-

ICT Frameworks

1. Develop a *national ICT legal and regulatory framework* to ensure a national economic and social stimuli
2. Develop measures to achieve *the e-ASEAN Framework Agreement*, as well as to ensure efforts to keep pace with the ASEAN level of ICT technology through the promotion of a national ICT innovation

ICT Services

3. Improve *government services* through the application of ICT
4. Support the use of ICT *in the private sector and the growth of e-commerce*
5. Encourage the growth of *a national ICT industry* and its links among the ASEAN region

ICT Infrastructure

6. Develop a reliable national *ICT Infrastructure*

ICT Development

7. Enhance the level of *ICT literacy* among the population
8. Develop regionally *competitive ICT experts and ICT savvy human resources*
9. Support *WID (Women in Development)* in the ICT Sector

Commitment to Global Issues

10. Encourage an awareness of ICT as a tool for fighting *Global Warming*



4. Overview of ICTs Media and gender in the country (cont.)

- International Instruments: Gender and ICT4D:

Fourth World Conference on Women, Beijing Sept.1995- Beijing Declaration and Platform of Action: Women in media

Strategic objective J1: Increase the participation and access of women to expression and decision-making in and through the media and new technologies of communication. Actions to be taken.

Strategic objective J2: Promote a balanced and non-stereotyped portrayal of women in the media. Actions to be taken.



4. Overview of ICTs Media and gender in the country (cont.)

- International Instruments: Gender and ICT4D:
- *56th UN CEDAW session in Geneva from 30 Sept-18 Oct, 2013*



13



4. Overview of ICTs Media and gender in the country (cont.)

- International Instruments: Gender and ICT4D:
- *Concluding Observation of the Committee on the Elimination of Discrimination against women (CEDAW/C/KHM/CO/4-5 A , Geneva 18 October 2013)*



14



4. Overview of ICTs Media and gender in the country (cont.)

- International Instruments: Gender and ICT4D:
- *Gender and ICT4D-Concluding Observation of the Committee on the Elimination of Discrimination against women* (CEDAW/C/KHM/CO/4-5 A , Geneva 18 October 2013)
- Article 19. The Committee reiterates its previous recommendation (CEDAW/C/KHM/CO/3, para. 18) and recommends that the State party:
- **(c) Explore the use of information communication technologies, including social media, in the dissemination of information on women's rights and gender equality;**



4. Overview of ICTs Media and gender in the country (cont.)

- Women & ICT in Education (MoWA Research 2010)

The total of female who get the bachelor degree of ICT in the last four years'2005 to 2009' was 12.4% of total student in ICT if comparing with 8.4% of the proportional of female students who has been studying ICT of the 1st year to the 4th year of the year 2009-2010 .

- Women & ICT in Employment

Women & ICT in The proportional of women in ICT' jobs:

- The percentage of women can use ICT in civil society is 44.4% of total staff
- In government and ministries is 15.5%,
- Internet Provider is 32.5% and Education institution is 33.3%.



4. Overview of ICTs Media and gender in the country (cont.)

Result of the Research (MoWA 2010).

Only less than 1/4 of NGOs (22.5%), 9% of HE institutes, 14% of ISPs and 35% of government ministries have a policy implemented to encourage women to build their own capacity in the ICT sector.

This status will not have much changed in the near future because for the rest of them, there are only 23% of NGOs, 41% of government ministries, 21% of ISPs 21%, and 21% HE institutes are willing to design a policy to encourage ICT skills & capacity building for women (MOWA et.al 2010).

17



Consultative meetings of NGOs to promote the integration of Gender Perspective in ICT Policy Development.



Phnom Penh, June 2011

18



5. Case Analysis:



- Story Telling 1



Ms. Chea Sipheng, Second Assistant of Chief of Kor Ki Sangkat, Phnom Penh had commitment to learn how citizen journalist and ICT were interested in her work.

She initially engaged political activists of Human Rights to help people to solve problems so it made her more popular in politics until she became the Second Assistant to the Chief Commune. During the election she was battled by many men’s advocacy efforts, but she still received her position as intended. She was delighted that Open Institute provides the opportunity to attend training and added that she was not aware of media practices and did not know how to write news any way until she received the appropriate training.



5. Case Analysis: (Cont.)



- Story Telling 2



1. Miss. Keang Hy, became a strong facilitator in a youth club

My name is Keang Hy, 26 years old; I live in house number 20D, Street Veng Sreng, Sangkat Choam Chao, Khan Dangkor, Phnom Penh. After I got involved with Open Institute, “it made me got well communication with the other, improve and building my ability, participate in helping social, could sharing information through the use Facebook and email, knew about social accountability meaning...”. I have become a facilitator at in National Youth Senate’s KYSD.



6. Best practices:



Take Back The Tech model to use ICT for discussion and dissemination of information on women right and eVAW

Media monitoring for ending VAW

The Integration of gender sensitive in the draft of National ICT Policy 2015. Integration of the promotion of the use of ICT and media in Neary Ratanak and National Action Plan to Prevent Violence Against Women (NAPVAW).

NWEC 2014 Seminar for Gender Equality Officers and Women Leaders in the Asia Pacific Region



Under the cooperation with the UNIFEM in New York, UNIFEM in East Asia and South East Asia, and UNIFEM in Cambodia, the women program localized and posted the template “Say NO to violence against women” to the Women Web Portal to invite visitors to join the event by provide their signatures to support the campaign.



NWEC 2014 Seminar for Gender Equality Officers and Women Leaders in the Asia Pacific Region

អំពើហិង្សានាក់នង
នឹងយេនឌ័រ

www.gbv.open.org.kh

NWEC 2014 Seminar for Gender Equality Officers and Women Leaders in the Asia Pacific Region

7. Major Obstacles to reduce gender gaps in access to ICTs and to overcome gender-bias in the media

- 7.1. The challenges of women in ICT4 development:
 - Family responsibility such as take care husband, children, elderly person in family (66%).
 - Female get less opportunities than male in getting chance to study more (64%).
 - State policy and sectoral implementation (60%), Language (57%).
 - Infrastructure (53%), High cost of Internet (52%)
- 7.2. Challenging: VAW&ICT:
 - However, Women are concerned about the new form of VAW:
 - Some groups of people have been using ICTs for other purpose that against women rights. Negative portrayal of women.
 - The growth of Internet tends to push the limits of a society's attitudes towards acceptable media images.

NWEC 2014 Seminar for Gender Equality Officers and Women Leaders in the Asia Pacific Region



7. Major Obstacles to reduce gender gaps in access to ICTs and to overcome gender-bias in the media

- 7.2. Challenging: VAW&ICT: (cont.)

Technology is moving across boundaries faster than the law can address. This is a blurred line between freedom of information and cultural preservation

- 7.3. Government Policy

Since 2005 the Ministry of Information has set some rules for all media organizations advising and reminding them to respect the press law Chapter 2, Article 7 that states “Publication of obscene texts or pictures or graphically violent materials is prohibited.”

During the Annual Cambodian National Council for Women Meeting (NWC) in 2007, the Prime Minister recommended that the Ministry of Interior close facilities which show or sell obscene films.

Advocacy for improving the portrayal of women in the media should be stepped up and continued, as there is still much progress to be made



8. Conclusion and Policy Recommendations



- Stronger commitment of the government, donor agencies and civil society for supporting consultative meetings for the integration of gender sensitiveness in National ICT Policy 2015 and beyond; as well as support for the development of sectoral ICT Policy.
- Stronger commitment of government in nomination more women to take decision maker post in ICT development sector.
- Stronger commitment of the government and donor support for the integration of women in ICT development in national policy and action plan such as Neary Ratanak, National Action Plan to Prevent VAW, National Strategy Development Plan.



8. Conclusion and Policy Recommendations



- To add “women in ICT development” in Joint Indicator Matrix of Cambodia Development Council.
- Stronger cooperation between the government and UN Women and with other donor agencies for the implementation of the UN CEDAW Concluding Observation point 19 c. about “...to explore the use of ICT for women rights and gender equality.”
- Stronger commitment of the government and donor countries for the implementation of Beijing Declaration and Platform for Action (Beijing 2004) about Women and Media.

NWEC 2014 Seminar for Gender Equality Officers
and Women Leaders in the Asia Pacific Region

27



Thank you!




28

FY2014 Seminar for Gender Equality Officers and
Women Leaders in the Asia Pacific Region

Country Report

Dr Zoya Ali Rizvi &
Dr Priti Prabhughate

India



The map shows the geographical outline of India, divided into its 29 states and 7 union territories. Major cities are marked with dots and labeled. The states and union territories shown are: Jammu & Kashmir (Srinagar), Himachal Pradesh (Chandigarh), Punjab (Chandigarh), Uttarakhand (Dehra Dun), Uttar Pradesh (Lucknow), Bihar (Patna), West Bengal (Kolkata), Jharkhand (Ranchi), Chhattisgarh (Raipur), Madhya Pradesh (Bhopal), Rajasthan (Jaipur), Gujarat (Ahmedabad), Maharashtra (Mumbai), Goa (Panaji), Karnataka (Bangalore), Andhra Pradesh (Hyderabad), Telangana (Hyderabad), Tamil Nadu (Chennai), Kerala (Thiruvananthapuram), Arunachal Pradesh (Itanagar), Assam (Dispur), Meghalaya (Shillong), Tripura (Agartala), Mizoram (Aizawl), and Sikkim (Gangtok).

1. Country Profile

- Is the 7th largest country in the world
- 2nd most populous
- Has an area of 3,287,263 sq km
- Has 29 states and 7 union territories
- Fourth largest reserve of coal in the world, iron ore, manganese etc
- 48.8% of the land is arable
- Indus Valley Civilization the first major Indian civilization existed from 3000 to 1300 BC
- The name 'India' is derived from the River Indus

2

Gender in Context

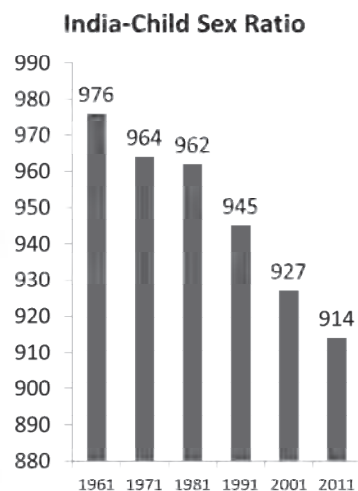
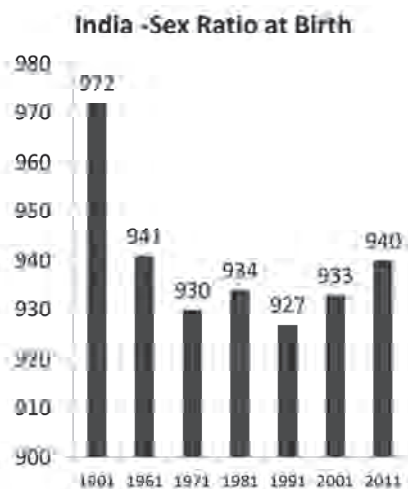
- India is a predominant patriarchal society with hegemonic norms around gender roles, socialization of men and women and rigid expectations from each gender.
- India has in recent years witnessed rapid economic growth with concomitant rise in urbanization and shifts in values and norms relating to marriage, relationship and women's status in particular.
- Yet we contradictory trends.

For eg Khap Panchyat

3

Country Profile contd

India is home to 1210 million people; of which women are approx 587 million



Source: www.censusindia.gov.in/

4

2. Gender Equality Policy

- Creating a suitable environment for women through positive economic and social policies .
- The *de-facto* enjoyment by women of all human rights and fundamental freedom in all spheres – political, economic, social, cultural and civil
- Equal access to participation and decision making
- Equal access for women to health care, education, career and vocational guidance, employment, social security and public office etc.
- Strengthening legal systems –elimination of all forms of discrimination and violence against women and girl child
- Changing societal attitudes and community practices
- Mainstreaming a gender perspective in the development process
- Building and strengthening partnerships within civil society

5

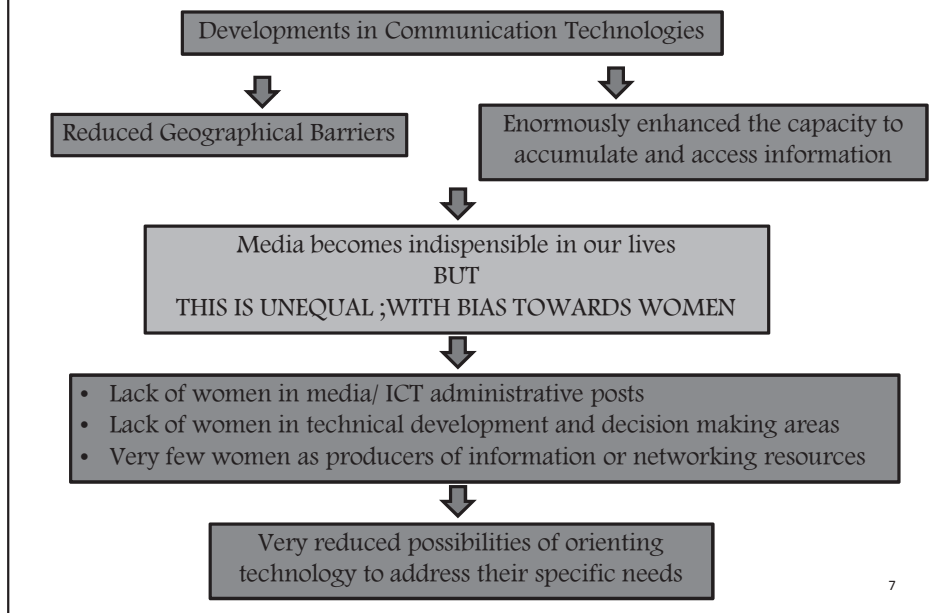
3. Current Situation of Gender Equality in the county

- India is home to more than 1.2 billion people (women make up almost a half (48.4%))
- Life expectancy for women is 62.7 yr as compared to 61yr in men
- Literacy Rate for women is 65.5% while for men it is 82.1%
- The Gross Enrolment Rate for Sec and Higher Sec School is 41.4%
- In 2009-10 Universities had 41.4% students as girls
- Women make up 25-30% of the workforce in the rural and 15-18% in the urban settings.
- Representation of women in *Village Panchayats* is 37%
- India ranked 111th with 62 women parliamentarians sitting in the Lok Sabha, a small 11.4 per cent of the total 545 MPs**

Source: www.censusindia.gov.in/

6

4. Overview of ICTs • Media and Gender in the country



Overview contd

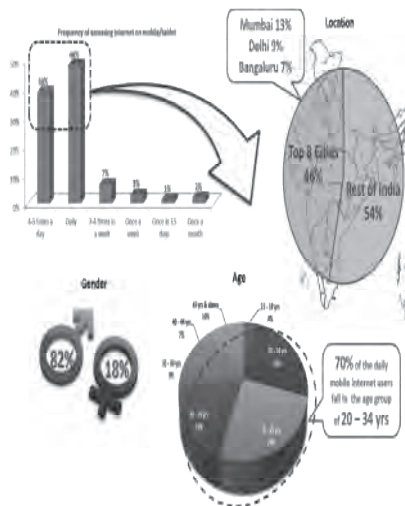
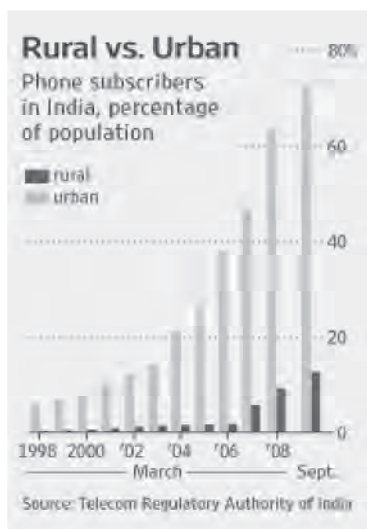
- ICT industry has contributed to India's economic growth
ICT sector's contribution to India's GDP grew from 3.4 % in 2000–01 to 5.9% percent in 2007–2008
- Number of phone users in India is high
63.2% of homes have a telephone and 53.2% have a mobile phone.
- Disparity in access to computers and internet (urban and rural)
Just 6.3% of households owned a computer without Internet connections.
3.1% of households had a computer and Internet access.
8.7% of urban households own computers with Internet access compared with just 0.7% of rural households.
- Media (usage of print/television/radio)
47.2% households —television sets, only 19.9% use radios
- Television is preferred source of information for most

8

- Recent survey by GSMA Development Fund and the Cherie Blair Foundation for Women provides a gendered breakdown of mobile phones users and owners in India (GSMA and Cherie Blair Foundation for Women (2010))
- Only 28 percent of women own a mobile phone compared to 40 percent of men.
- Another 20 percent of females were found to be “borrowers” of mobile phones through family or friends.
- Access and use among women still favors those with higher education and income levels, as well as those who live in urban areas.

9

Urban-rural Disparity In Access To ICT-data



10

ICTs, Gender and Development

- E-governance
focus on establishing one-stop-shop for people to access government schemes/documents/certificate, file complaints etc.
- Economic empowerment
ICT as an industry and as a tool
- Health
ICTs used to remind women of vaccination schedules, disseminate information on health
- ICT for women's safety
very recently, new mobile apps have been launched for safety of women

11

5. Case Analysis



Mobile Kunji

- An AV job aid designed for front-line health workers (FLHWs).
- The 40 phone-sized cards are illustrated with key messages on family health and planning, pregnancy and postnatal care for children up to two years of age.
- Each card has a unique seven-digit mobile short code that can be dialled on the FLHW's mobile phone.
- Partnership between a State government, Bill and Melinda Gates Foundation (BMGF) and BBC Media Action (India).
- 89,171 users have accessed 21,32,420 minutes of information since the start in 2012.
- 200,000 health workers have been trained on the mobile application
- Enhanced interpersonal communication has resulted to improve the quality of home visits (plan to scale up by 2015)

12

5. Case Analysis contd

Kilkari

- Phone call to registered mothers as a family timeline service
- Automated IVR calls sent as a pre-recorded call made to the registered phone of families who have subscribed to it.
- Provides time sensitive information related to pregnancy, child birth and child care.
- Used as a pilot in a state in India

Mobile Academy

- Place to train FLHW to deliver life saving information to millions of families
- IVR based Certificate programme providing voice lectures and quizzes over 190 minutes for knowledge enhancement
- More than 39,000 workers trained till now
- Being piloted

13

6. Best Practices : to enhance inclusion of women and girls in information society (by MoHFW, India)

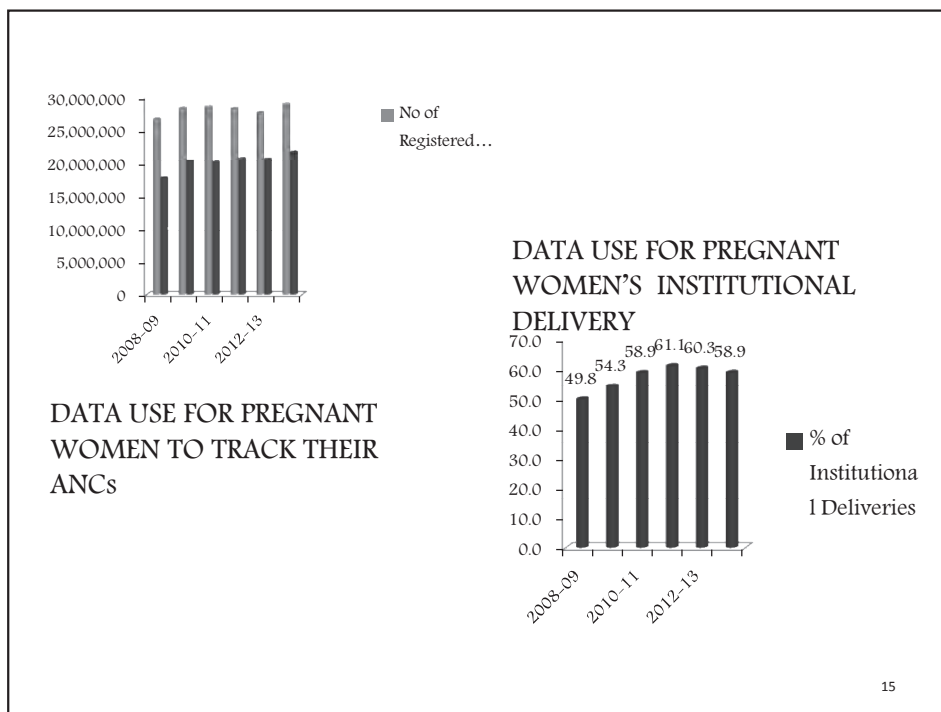
I. Mother and Child Tracking System (MCTS)

- Captures information on and track all pregnant women and children (0-5 Years) so that they receive 'full' MCH Services
- 2,18,22,364 pregnant women and 1,80,67,874 children were registered in MCTS during 2013-2014 as on June, 2014(73 % & 67% against estimated number)
- ANMs upload this service delivery data in near real-time

II. Health Management Information System (HMIS)

- To monitor and evaluate the impact of the various health programmes and interventions being run in all states.
- Capture facility-level statistics/details on health indicators and health facilities for M&E of the impact of initiatives under NHM
- Has analytical and reporting capabilities soon to be along with GIS Integration
- Gender/ age wise data can be enumerated for planning purposes.

14



ICT: Media and gender-India

- Portrayal of women in news (Global Media Monitoring Project, 2010)

In India women constitute only 22% of the news subjects across all topic categories.

In India women account for only 18% of the subjects in political stories and an abysmally low 10% in stories relating to the economy.

Only 5% of the news stories highlighted gender equality /inequality.

- Portrayal of women in television ads and programs.

sexist images combined with ideal 'Naari' -dedication to husband and family and children

Women and girls are expected to perform equally well with men in the office and work spaces and yet continue to excel in their ideal woman's role that looks after the children, husbands and families.

7. Major Obstacles to reduce gender gaps in access to ICTs and to overcome gender-bias in the media

- Lack of a clear National policy for promoting ICT for women's development.
- Poor ICT infrastructure, lack of electricity in many remote, far-flung areas, and frequent power cuts.
- Poor literacy among women and inadequate computer skills
- Unaffordable costs of computer hardware and software, maintenance and connectivity.
- Little awareness of the full range of opportunities offered by ICT other than access to information
- Limited online information in vernacular languages.

17

Obstacles contd

- Women seen merely as consumers of media and ICTs
- Market driven motives
- New gender norms to be created and supported by greater engagement of men and boys.
- Inefficient telephone services along with absence of favourable bandwidth and connectivity for smooth operation
- Financial powers do not wrest with women usually nor can she decide for herself.

18

Conclusion & Policy Recommendations

- ICT can influence changes and restructure the prevailing power equations both in and out of family.
- Government of India is running schemes in the various ministries to empower women and girls by providing them trainings in the field of technology and supporting them through their ventures.
- Computer labs are set up in senior secondary schools and colleges to provide free IT education to girls.
- Schemes provide subsidized or free trainings to girls and even provide financial incentives for completion of course and establish them with low or no interest loans from cooperative societies and banks.

19

Conclusion & Policy Recommendations

- Creating an enabling environment for women to support and encourage strategies which promote equal access to and opportunity to benefit from ICT projects
- Developing content which speaks to women's concerns and reflects their local knowledge, and is of value in their daily lives, business enterprises, or family responsibilities
- Promoting increased employment and representation in the IT sector for women and the use of ICTs for women's SMEs
- Institution of scholarships and awards, with incentives, to promote the enrolment of girls and women in ICT programmes.

20

Conclusion & Policy Recommendations

For social development and gender equality changes must take place in a context which consists of following components.

- Implementing e-governance strategies which are accessible to women; and promoting women's lobbying and advocacy activities.

- Need for continuous surveillance of media to monitor harmful effects of stereotypical portrayal of women

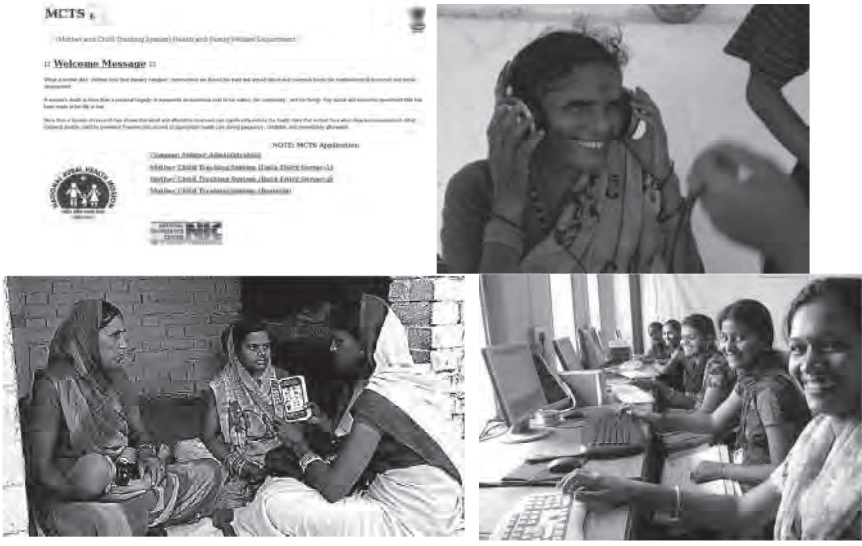
- Programs and policies need to critically examine whether ...

Use of ICT to empowerment seeks to serve 'market needs' of consumption or

Are ICT and media used to reinforce gender stereotypes of

Are ICT and media are transforming and challenging gender norms

21



MCTS
Mother and Child Development Services (Health and Family Welfare Department)

Welcome Message :
What a wonderful effort has the country's leaders, committed on behalf of the real and virtual world and extend their confidence to women and their empowerment.
A woman's health is the life of a nation's progress. It represents an essential call to her country, and for being the best and most beautiful woman she has been made strongly in her.
New Wave Health Research has shown that child and adults' health can significantly improve the health care that women have when they become more empowered. Women's health care is provided through the use of digital technology, such as mobile phones, tablets, and wearable devices.

NOTE: MCTS Appointments
Contact: District Administration
Mother Child Development Centre, District Child Welfare Officer (J)
Mother Child Development Station, District Child Welfare Officer (J)
Mother Child Development Centre, District Child Welfare Officer (J)

NICT
National Institute of Information Technology

THANK YOU

22



FY 2014 Seminar for Gender Equality Officers and Women Leaders in the Asia Pacific Region

Philippines Country Report

Vichel Rse E. Juguilon
Philippine Commission on Women (PCW)
&
Liza S. Garcia
Foundation for Media Alternatives (FMA)

1. Country Overview

- Consists of 7,107 islands
- Capital city is Manila
- Approximately 300,000 square kilometers (115,831 sq mi) and the 64th largest country in the world.
- With a population of at least 99 million people, the Philippines is the 2nd most populated country in South East Asia, 7th in Asia and the 12th in the world.
- GDP: US\$250.2 B (World Bank, 2012)
GDP per capita: US\$2,587
Poverty line (% of pop'n): 25.2%
Unemployment rate: 7.2%
- Human Development Index: 114 (UNDP, 2013)



2. Gender Equality Policy

- “The State recognizes the role of women in nation building and shall ensure the fundamental equality before the law of women and men.” (Art. II, Sec. 14 of the Philippine Constitution)
- Ratified the United Nations *Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women (CEDAW)* in 1980
- Passed into law *RA 9710*, otherwise known as “*The Magna Carta of Women*” which is the local translation of CEDAW
 - *Philippine Commission on Women* is the primary policy-making and coordinating body of the women and gender equality concerns under the Office of the President



3

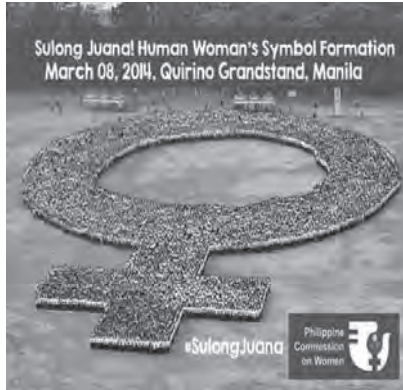
2. Gender Equality Policy

Aside from RA 9710, the Philippines is implementing the following laws:

- RA 7192- Women in Nation Building and Development Act (1992)
- RA 7877- Anti-Sexual Harassment Act (1995)
- RA 8353 and 8505- Anti-Rape Law (1997) and Rape Victim Assistance and Protection Act (1998)
- RA 9262- Anti-Violence against Women and their Children Act (2004)
- RA 9775 - Anti-Child Pornography Act (2009)
- RA 9995 – Anti Photo and Video Voyeurism Act (2012)
- RA 10354-Responsible Parenthood and Reproductive Health Act (2012)
- RA 10364- Expanded Anti-Trafficking in Persons Act (2012)
- RA 10398-National VAW Consciousness Day for the Elimination of VAW (2013)

4

3. Current Situation of Gender Equality in the county (statistics and salient features)



- ❑ In the World Economic Forum's Global Gender Gap Report 2013, the Philippines ranked 5th out of 136 countries, making it the only Asian country to enter in the top ten since 2006.
- ❑ The Philippines ranks number 8 in the list of "Best Countries for Women to Live In" and is also dubbed as "The Best Place in Asia for Women"

5

3. Current Situation of Gender Equality in the county (statistics and salient features)

- ❑ The Philippines also had 2 women Presidents and women now hold the following positions: Chief Justice of the Supreme Court, Secretary of Justice, Presidential Adviser on the Peace Process, Commissioner of Audit and Commissioner of Internal Revenue



6

3. Current Situation of Gender Equality in the county (statistics and salient features)

Indicator	Women	Men
Functional Literacy Rate (%) (10-64 years old)	88.7	84.2
Basic Literacy Rate (%) (10 years and over)	96.1	95.1
Maternal Mortality Ratio (per 100,000 live births)	221	-
Life Expectancy at Birth	73.2	67.6
Labor Force Participation Rate (%)	49.8	78.1
Unemployment Rate (%)	5.9	6.8
Proportion of Occupied Elective Positions (%)	20.0	80.0

7

4. Overview of ICTs in the Philippines

- Internet penetration (2013): 33.6m of population (based on 2012 est. of 92.3m)
- Penetration based on age
 - 15-24 years old (40%)
 - 25-34 years old (31%)
 - 35-44 years old (16%)
 - 45-54 years old (9%)

8

4. Overview of ICTs in the Philippines

- Female share of the Internet population: 49% (ComScore, 2013)
- Women spend an average of 15.6 hours per month on the internet. They are likely to visit sites that relate to family, home and retail
- FB usage: 92.2%
 - F : 51.9%; M : 48.1 (2010)

9

4. Overview of ICTs - Media and Gender in the country

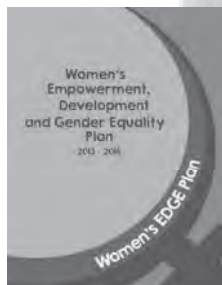


Indicator	♀	♂
Own a cellular phone	81.0	76.0
Use the internet	61.0	57.0
Have an email account	55.0	49.0
Have a social networking account	56.0	50.0

10

4. Overview of ICTs - Media and Gender in the country

- Magna Carta of Women Section 19 provides for Non-discriminatory and Non-Derogatory Portrayal of Women in Media and Film
- Gender Equality Guidelines: Guidelines to Protect Women against Discrimination in Media and Film, and Code of Ethics for Media was formulated by the Media and Gender Equality Committee (MGEC)
- The Women's EDGE Plan 2013–2016 seeks to address the persistent negative portrayal of women in popular media, especially in film, television, print, and Internet sites.



11

5. Case Analysis: PCW

VAW Documentation System (VAW DocS)

The VAW Documentation System (VAW DocS) is a secure web-based documentation system that facilitates and integrates the collection and standardization of information from concerned government agencies and other service providers dealing with VAW.

VAW statistics which are systematically gathered can be used to guide national policies; e.g. lobbying for anti-VAW legislation

Data from the VAW DocS can also be used to gauge the magnitude of the problem which is useful in programming and budgeting as well as improving service provision, i.e. in a locality.

When done regularly, it can be used as basis for monitoring the Philippine progress in addressing VAW

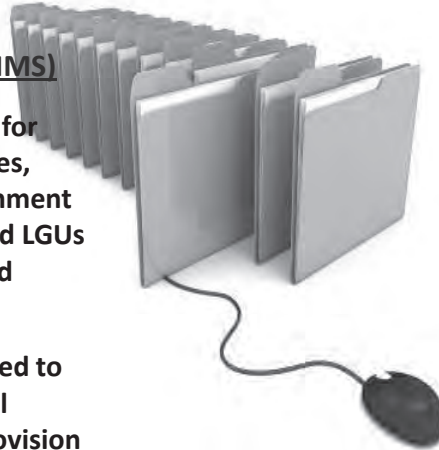
12

5. Case Analysis: PCW

Gender Mainstreaming Monitoring System (GMMS)

The GMMS is the system for managing the GAD profiles, GAD plan and accomplishment report of the agencies and LGUs and for generating related reports.

The system is also intended to be a tool for the technical officers of PCW in the provision of technical assistance to agencies and LGUs.



13

5. Case Analysis: PCW

Gender Mainstreaming Monitoring System

-Profile each agency/Local Government Unit (LGU) which includes among others the organizations vision, mission, description, information available on GAD, including statistics, issuances related to GAD, etc.

-Manage the GAD Plan/ AR submission of each agency and its bureaus, regional offices and attached agencies, and LGUs

-Monitor agency/ LGU progress in gender mainstreaming ;

-Monitor government compliance to the Magna Carta of Women, CEDAW, BPfA, etc;

-Generate related reports.

14

5. Case Analysis: FMA

TECHNOLOGY AS A SPACE FOR EMPOWERMENT

The screenshot displays the 'take the tech' website interface. At the top left, there is a logo with the text 'take the tech' and a person holding a bow. Below the logo are the words 'MAP IT END IT' and a small map of the UK. To the right of the logo is a search bar with 'English (US)' selected and a 'SUBMIT A REPORT' button. Below the logo and search bar is a navigation menu with links: HOME, REPORTS, SUBMIT A REPORT, GET ALERTS, CONTACT US, ABOUT, and HOW TO REPORT. Below the navigation menu is a 'FILTERS' section with tabs for REPORTS, NEWS, PICTURES, and MAP. The main content area features a map of the UK with a scale bar (0 to 200 km) and a date range selector (From: Dec 2010 to Jun 2013). To the right of the map is a 'CATEGORY FILTER' section with a list of categories: ALL CATEGORIES, VIOLATION, HARM FACED, TECHNOLOGY PLATFORM, ABUSER/VIOLATOR, ACTION BY VICTIM, and AGE OF PERSON EXPERIENCING ABUSE. Below the category filter is a 'How to Report' section with a list of instructions: 1. By sending a message to 0332762234 (U.K. only) or 0332646375 (U.S. only), 2. By using an app: iPhone, Android, 3. By sending an email: info@takeit.org, 4. By reporting the issue on our website. For more detailed instructions, please go to How to Report.

Take Back the Tech! campaign

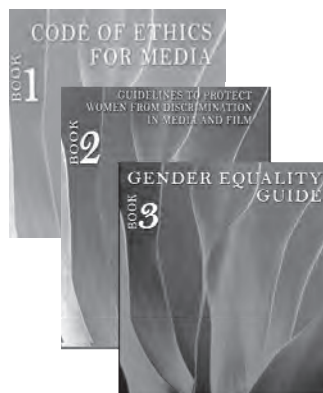
- Calls on all ICT users, esp. women and girls, to take control of technology and strategically use any ICT platform at hand for **ACTIVISM AGAINST GENDER-BASED VIOLENCE**



6. Best Practices : How to make media gender-responsive and to enhance inclusion of women and girls in information society

GENDER EQUALITY GUIDELINES

Launched by the Gender Equality Committee (GEC) for Media, this kit contains three books which are: Code of Ethics for Media (Book 1); Guidelines to Protect Women from Discrimination in Media and Film (Book 2); and Gender Equality Guide (Book 3).



6. Best Practices : How to make media gender-responsive and to enhance inclusion of women and girls in information society



MCW Mobile Application

A contest for college and university students both public and private with support from the Agencia Española de Cooperación Internacional para el Desarrollo (AECID) to develop an Android-based mobile apps based on the Republic Act 9710 or the Magna Carta of Women (MCW).

This aims to raise public awareness and popularize the provisions of the MCW and to promote women's empowerment and gender equality.

19

7. Major Obstacles to overcome gender-bias in the media



Stereotyping of women in media may it be in print, photos, television and radio programs, advertisements and films is still pervasive.



Low level of awareness and appreciation of media practitioners to the problems related to the negative or inequitable portrayal of women and men



The Internet as a means to perpetuate violence against women is of increasing concern. It is utilized to accelerate the sexual exploitation of women and children.

20

7. Major Obstacles to reduce gender gaps in access to ICTs



Physical infrastructure, connectivity



Lack of access and skills



Gender-blind ICT policy, and there is no clear direction on how to address ICT gender-related issues

21

7. Major Obstacles to reduce gender gaps in access to ICTs



Gender and sexuality issues in relation to ICT, specifically internet content regulation, monitoring, surveillance, and privacy which limit the rights to freedom of expression, information and privacy on the net



Identifying and defining ICT-related VAW within national legislations, in clarifying issues of jurisdiction and in terms of providing protection for women against these forms violence.

22

8. Conclusion and Policy Recommendations



Intensify monitoring of the implementation and compliance of the Gender Equality Guidelines as well as women-related laws especially those that perpetuate VAW through ICTs (R.A. 995, R.A. 9775)



Media practitioners need to be capacitated to use gender sensitive language and images in print, photos, television and radio programs, advertisements and films.



Women should be represented in all decision-making structures in the ICT sector in order to push for decisions and innovative projects, policies and standards in the ICT sector that will help empower women.

23

8. Conclusion and Policy Recommendations



Need to increase the level of understanding and awareness of the opportunities that ICTs could provide for women as this will be one of the ways in bridging the gender digital divide and towards transforming it into digital opportunity.



Infrastructure development to address the digital divide, and corollarily the gender divide



Education and human resource development to promote ICT awareness

24

8. Conclusion and Policy Recommendations



on of women's rights perspective for the development internet and ICT policies; direct participation of women in development of the policy where the needs of the poor and the marginalized are heard.



Ensure women's access to justice, not just offline but also online by not merely focusing on protectionism and criminalization but through concrete programs to prevent violence in cyberspace.

25

Sources and References

- Factsheet of women and men in the Philippines, National Statistical Authority, March 28, 2014
- Philippine Commission on Women website: pcw.gov.ph
- PCW Filipino Women and Men Factsheet, February 2014
- Image sources (Slide 8): <http://tenminutes.ph/>;
<http://angbagongfilipino.wordpress.com/page/36/>
- <http://www.interaksyon.com/article/13512/philippines-tops-asia-in-newsweek-ranking-of-best-places-to-be-a-woman>
- www.pcw.gov.ph
- <http://en.wikipedia.org/wiki/Philippines>
- Women's Empowerment, Development and Gender Equality Plan 2014-2016, March 014

26

Sources and References

- ComScore. 2013 SEA Digital Future in Focus
- comScore. Women on the Web
- Intel. 2012. Women and the Web
- www.apc.org
- <https://securityinabox.org/>
- <https://ssd.eff.org/risk/lessons>
- www.itu.int

SALAMAT PO!

Philippine
Commission
on Women



*“National Machinery for the Advancement of
Women”*

www.pcw.gov.ph

facebook.com/philippine.commission.on.women

Twitter: @PCWgovph



Foundation for Media Alternatives

www.fma.ph

facebook.com/takebackthetechPH



FY2014 Seminar for Gender Equality Officers and Women Leaders in the
Asia Pacific Region

Thailand Country Report ICTs and Women's Empowerment

Mrs. Natthita Vijittrakarnkul
Office of Women's Affairs and Family Development
Ministry of Social Development and Human Security

Country Overview



- 514,000 square kilometres
- Population: 64,871,000*
 - Female: 33,329,000
 - Male: 31,542,000
- *Prediction of Thai population as of the middle of the year 2014
- GII: 0.36 (ranked no.66)
- HDI: 0.69 (Medium human development / ranked no.103)

Country Overview (cont.)



Politics: Temporary Junta
with



Religions: Buddhism



Economy: Agriculture

3

Gender Equality Policy



➤ Women's Development Plan during the 11th National Economic and Social Development Plan (2012-2016)

- Principle aim :
To promote the right attitudes, as well as to adjust negative traditional attitudes towards women in Thai society.

4

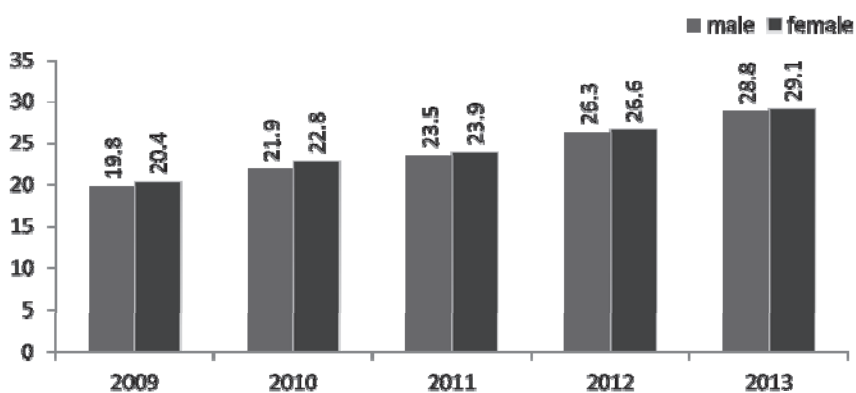
Gender Equality Policy (Cont.)

Strategies:

- To promote and establish of positive attitudes on gender equality.
- To create justice and fairness between men and women.
- To improve women's health, sanitation, security and quality of Life.
- To develop women's capability and opportunity.
- To strengthen and develop women's mechanism.

5

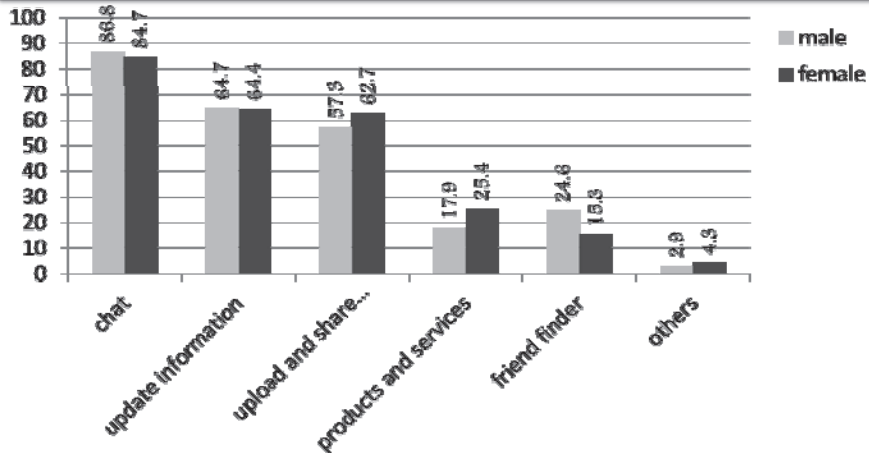
Current Situation of Gender Equality in the country Population 6 years and over who use the internet by sex, 2009–2013



Source: Survey of the Internet users in household year 2013, National Statistical Office, Ministry of Information and Communication Technology.

6

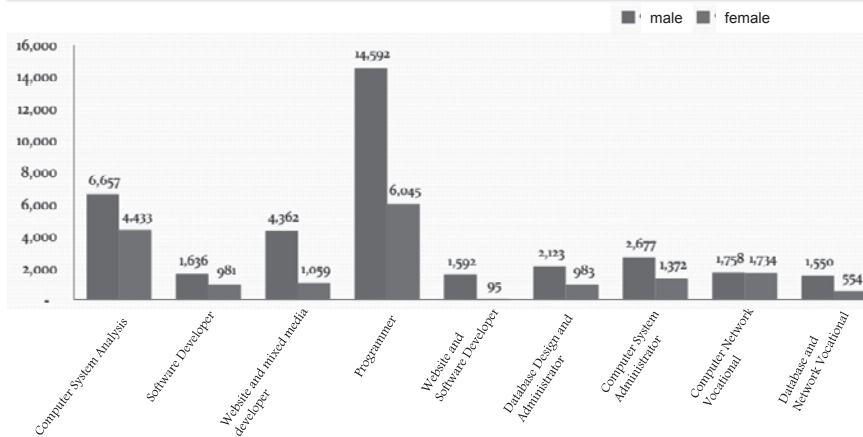
Current Situation of Gender Equality in the country Social media Users compare with activities by sex, 2013



Source : Thailand Internet User Profile 2013, Electronic Transactions Development Agency (Public Organization) Ministry of Information and Communication Technology

7

Current Situation of Gender Equality in the country The number of ICT Workers classify by job description, 2012



Source : Survey of home workers, National Statistical Office

8

Overview of ICTs

- Women had higher computer and internet user, computer literacy of population 6 years and over steadily increased from 26.6% in 2012 to 29.1% in 2013.
- Bangkok had the highest computer literacy rate, followed by the North.
- Internet literacy was higher among women in almost every part of the Country.
- Southern men had the lowest computer and internet literacy rate.

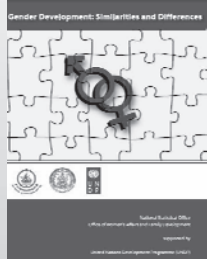
9

Overview of ICTs (cont.)

- ICT was still very much the men's world.
- Working in ICT sector are classified as high-skilled e.g. computing and computer associate professionals, optical and electronic equipment operators, and low-skilled, e.g. electrical and electronic equipment mechanics and fitters.
- Women accounted for only half of men in the high-skilled group.

10

Case Analysis



- The report “Gender Development: Differences and Similarities” in cooperation with The National Statistical Office and the Office of Women’s Affairs and Family Development, on the support of the United Nations Development Programme (UNDP Thailand), 2008

11

Case Analysis (cont.)

- Report of gender disaggregated data on the role and development of women and men in 7 aspects:
 1. health
 2. education
 3. employment
 4. income and poverty
 5. family life and reproductive health
 6. violence
 7. leadership

12

Case Analysis (cont.)



- Gender- related Development Index Plus : GDI Plus, consists of 6 component and 21 indicators.

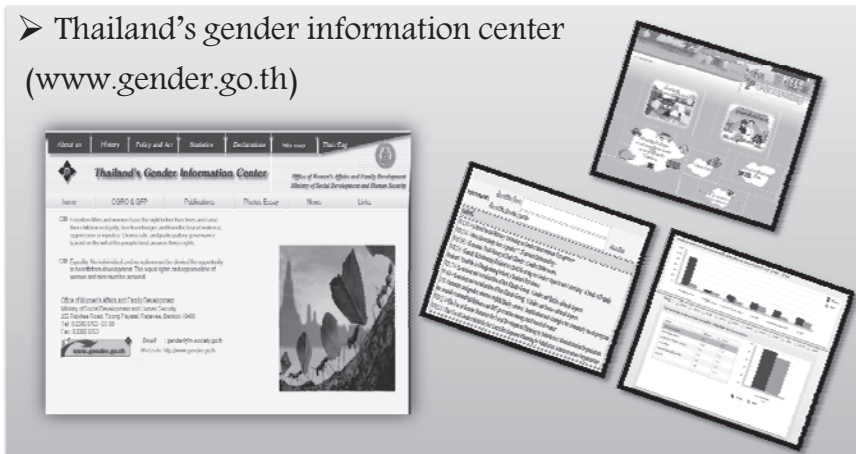
- The 6 component are health, education, employment, income, participation, and leadership, (2009).



13

Best Practices

- Thailand's gender information center (www.gender.go.th)



14

Best Practices (cont.)

- The Subcommittee of Gender Statistics under the Committee of Thailand' Statistics System Administrative in Economic, Social and Natural Resources and Environment.
- The gender statistics development plan under the Thailand' statistics master plan for 5 years.

15

Best Practices (cont.)



➤ Community ICT learning centers under the supervision of the Ministry of Information and Communication Technology .



16

Best Practices (cont.)

- Promote the positive attitudes toward issue of gender equality to public and media vocational.
- Promote knowledge on gender roles, recognition of human dignity, and the importance of gender equality for the creation of balance through education courses, programmes and the media.
- Thai Public Broadcasting Service (ThaiPBS) is the private sector of public media which focus on gender equality and women's potentiality in mass media for vision "Public Media and Promotion of Gender Equality"

17

Major Obstacles to reduce gender gaps in access to ICTs and to overcome gender-bias in the media

- The government organization don't emphasize the importance and the advantage for provide sex disaggregated data.
- The government and media associations don't have measures to curb and control all kinds of violence against women in all types of media.
- Almost media don't emphasize on gender responsive such as women's right and human dignity when disseminate the information about women to public.
- Almost media and computer network vocational lack knowledge of gender awareness to disseminate or report the information.

18

8. Conclusion and Policy Recommendations

- Promoting the Government and related organization to give precedence to collect and provide sex disaggregated data.
- Identifying and promoting good practices and lesson learned on the use of gender perspective and gender disaggregated data in policy-making as well as developing targets and indicators to track the progress of women's and girl's empowerment.
- Capacity-building towards gender equality in media and social network.
- Developing research on ICTs and Women's Empowerment for the way to integrate gender responsive in all ICTs initiatives.

19

Thank you



20



FY2014 Seminar for Gender Equality Officers and
Women Leaders in the Asia Pacific Region

Country Report

Name: Nguyen Thi Nga
Nguyen Thi Hoang Bich
Viet Nam
MOLISA & VWU

1. Country Overview

- The socialist republic of Viet Nam
- Capital: Hanoi/ population: 90 million (2013)
- Major language: Vietnamese
- Monetary: Viet Nam Dong
- Location: in South East Asia, share border with China, Lao, Cambodia.
- Weather: Vietnam lies entirely within the tropics
- People: there are up to 54 different ethnic groups in habiting in Viet Nam (Kinh: 86% and ethnic minority groups: 14%)



2. Gender Equality Policy

- Governmental managing gender equality: Gender equality Department – Molisa
- 2013 Constitution
- Gender Equality Law (2006): to stipulate gender equality in all aspects of life
- Marriage and Family Law (2007)
- National Strategy on Gender Equality 2011–2020 mentions some national targets in terms of gender equality in Viet Nam by 2020

3

2. Cont.

- National Program on Gender Equality 2011-2015
Build some projects and models to promote gender equality in many fields: employment, politic, economy, etc,...
- Resolution 11-NQ/TW of the Political Bureau of the Communist Party of Vietnam dated 27/4/2007 on the Work for Women in the Period of Accelerating Industrialization and Modernization
- The Decree No. 56/2012/ND-CP, prescribing responsibilities of ministries, sectors and People's Committees at all levels for ensuring the participation in the state management by the Vietnam Women's Union at all levels

4

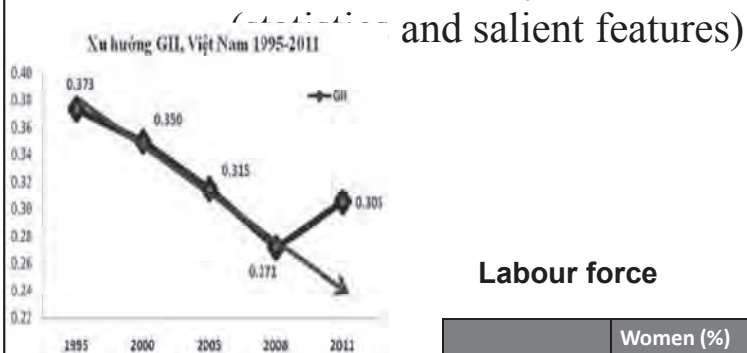


"With their beautiful efforts, our women - both young and old - have built and woven the country of Vietnam to make it ever more beautiful!"
 - President Ho Chi Minh

Vietnam Women's Union

- A political – social organization
- Founded in 1930
- Members: over 15 million
- Operating through out Vietnam at: central, provincial, district and commune
- Mandated to take care women rights and promote gender equality
- VWU's mission is to take care women's spirits and promote equality for women

3. Current Situation of Gender Equality in the county



Labour force

	Women (%)	Men (%)
Literacy	92.2	96.2
Secondary school	24.7	28

The trend of GII in Viet Nam

Source: UNDP

Cont.

General statistics on women in Vietnam:

Female population	50.52%
Women in leadership	
National Assembly (2011-2016)	24.4%
Provincial Peoples Council (2011-2016)	25.2%
District People Council (2011-2016)	24.6%
Communal People Council (2011-2016)	21.7%
Female entrepreneurs	
25%	
Processing industry, manufacturing	52.3%
Finance, banking and insurance	52.9%
Science and technology	30.8% ⁷

Cont

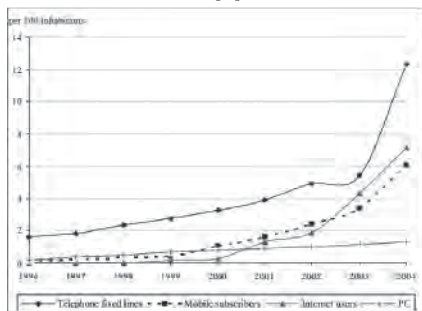
	Total	Of which	
		Rural area	Urban area
2007	111.6	112.7	111.3
2008	112.1	114.2	111.4
2009	110.5	110.6	110.5
2010	111.2	108.9	112.0

Gender rate of newly born babies
(boys/100 girls)

8

4. Overview of ICTs • Media and Gender in the country

Densities of selected ICT equipments in Viet Nam.



Source: ITU, 2004

Number of employees in computers, Population Census 2002

Unit: person, except (1)/(2)

	Total	Hardware	Software	Data processing	Other ⁹
Males (1)	2,684	137	724	166	1,657
Female (2)	1,154	55	326	137	636
(1)/(2)	0.43	0.40	0.45	0.83	0.38

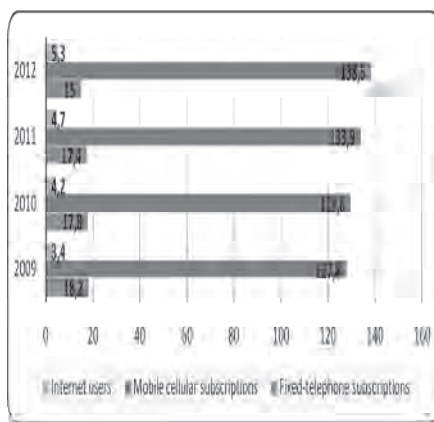
- The percentage of female workers in the telecommunication sector is increasing with their improved capacity and qualification. women account for 42% labor force in this sector with 38,7% having university and other higher education qualifications (Vietnam post and telecommunication – VNPT 2012)
- Women engaged in IT teaching at universities is on the increase. female lecturers account for 26% IT lecturers
- The percentage of urban women having access to mass media is higher than that of rural women. 38.3% of urban women access to 3 basic type of media, whereas 15.5 of rural women do so

9

VWU WITH ICT

- Vietnamese and English website
- Open several training courses on computer
- Provide women access to computer
- Provide computers to women
- E-management of credit program
- Starting e-business transaction

The number of internet users, mobile cellular subscriptions and fixed-telephone subscriptions per 100 inhabitants, 2009-2012



In 2012, Vietnam ranked 83th among 190 countries in the world and 4th in the SEA in terms of e-government development index by United Nations.

In terms of communication and information technology development, in 2012, Vietnam ranked 81th among 155 countries in the world in a study by ITU.

Vietnam is also categorized as one of the top ten countries most dynamic in IT development by ITU.

Source: MIC

MIC (2013) Information Technology Application Report 2012

5. Case Analysis

- In 2010, MOLISA and MOGEF, The republic of Korea organized a training workshop “Women and friendly environment to access internet and media” at national level for Board of Advancement of women in provinces and ministries:
 - + Raise awareness on the important of ICT for women
 - + Call for attention on women and ICT
- MOLISA, Youth Union and MOST organize a annual ceremony for the “Award for outstanding female students in IT”

6. Best Practices : How to make media gender-responsive and to enhance inclusion of women and girls in information society

- Raising awareness of people in charge of managing ICT about gender equality
- Increasing number of media agencies to create opportunities for women to participate and broadcasting positive image of women
- Having incentives for girls to study in ICT sectors
- Having a training class for women to guide women to use computer, access to internet, etc, especially for rural women and women ethnic minorities
- Gender mainstreaming in making ICT policies, programs, strategies, etc,....
- Proper punishment for any kinds of action to prohibit women and girls access to ICT sectors

13

7. Major Obstacles to reduce gender gaps in access to ICTs and to overcome gender-bias in the media

- The percentage of women in leadership positions in the information and culture sector remains low
- Women have less access to IT than men, due in part to the lack of time, burdens of work within the family and limited education levels
- There are still negatives images of women including gender stereotypes in various forms of media using modern communication technology
- There has not yet been a large-scale study on images of women and gender equality in the media in Viet Nam



8. Conclusion and Policy Recommendations

1. Women should be engaged in ICTs sectors: in ICT labor force; access to media,...
2. Media is crucial tool to change awareness of people in term of gender equality. So, advertisement on internet or on television and other medias should be evaluated under gender lens before releasing
3. The Government's investment in IT infrastructure has assisted women in improving their access to IT.
4. ICT Legal system should be gender sensitive mainstreaming to meet needs of women.
5. Developing budget for ICT and women's empowerment.
6. Networking ICT institutes/organizations in the region.

15

THANK
YOU SO
MUCH!

執筆者プロフィール

Contributors' Profile

カンボジア

CAMBODIA

ケオ・バタナ

Ms. KEO, Vathna

女性省

Ministry of Women's Affairs

TV 放送部長

Chief of TV Broadcasting Office

女性・児童に対する暴力、人身取引、レイプに関する国内のニュースをまとめた日報を作成しています。国内ラジオで放送する前に、ジェンダー主流化に関連する情報を収集しています。公立学校に通う若者たちを対象とした DV 研修を企画し、メディア（地元テレビ、ラジオ、ウェブサイト、ニュースレターなど）を通じた情報発信を担当しています。

I make daily reports from the news related to violence against women and children, human trafficking and rape from the domestic newspapers to the Minster. I provide assistance to ensure about the quality of information on gender mainstreaming before it's broadcasted by the local radio. I also organize the public forum to youth in the public school on domestic violence and am in charge of information dissemination though medias (local television, radio, website and newsletters).

チム・マナヴィ

Ms. CHIM, Manavy

オープン・インスティテュート

Open Institute

代表

Executive Director

20年以上外務省に勤務の後、現在はオープン・インスティテュートの代表・創設者であり、執行委員委員長を務めています。 <http://open.org.kh/en>.

オープン・インスティテュートでの役割は、以下の通りです。

- ・オープン・インスティテュートのミッションに沿った事業の実施統括
- ・活動戦略の策定
- ・資金調達、運営持続性の確保
- ・女性ウェブポータルと掲示板の編集長として、Women Program and Act の運営

<http://women.open.org.kh/km/contact-us>, <http://women.open.org.kh>

ICTを活用して女性のエンパワーメントにつなげる一連の取組みは、2013年10月ジュネーブで行われた女性差別撤廃委員会(CEDAW)の第56回UNセッションで、好事例として取り上げられました。

<http://www.apc.org/en/news/committee-elimination-discrimination-against-women>

With over 20 years experience at the Ministry of Foreign Affairs, I am currently the Executive Director, co-founder of the Open Institute (OI), and Chairperson of the Executive Committee <http://open.org.kh/en>. My responsibilities include:

- Supervise overall progress towards upholding and fulfilling the mission of the OI
- Ensure the organization has a long-range strategy
- Fundraise and ensure the sustainability of the organization
- I created Women Program and Act as Editor-in-Chief of the women web portal and women bulletin

<http://women.open.org.kh/km/contact-us>, <http://women.open.org.kh>

My efforts to advocate the use of ICT for women empowerment have been acknowledged at the 56th UN session of the CEDAW in Geneva October 2013.

<http://www.apc.org/en/news/committee-elimination-discrimination-against-women>

インド

INDIA

リズィヴィ・ゾーヤ アリー **Dr. RIZVI, Zoya Ali**

厚生・家族福祉省

Ministry of Health & Family Welfare, Government of India

副本部長

Assistant Commissioner

国や中央官庁が実施する公衆衛生管理の分野で様々な業務を担当してきました。現在は「青少年健康プログラム」の策定、実施及び広報活動を統括しています。「青少年健康プログラム」は、インド全国の思春期の女子と男子2億5千万人を対象とする意欲的な取り組みです。同プログラムを通じて既存のヘルス・ケア・サービスと協力しながら、予防的ヘルス・ケアの提供を目指しています。保健分野で活動している援助機関とも連携しています。

I have a long and wide experience in the field of public health and health management both at the State and Central Government level. I am currently look after the

planning, implementation and development of communication strategy of the very ambitious Adolescent Health Programme of India which aims to cover more than 250 million adolescent boys and girls spread over 36 states and union territories. We aim to provide promotive and preventive health care along with the already existing curative health care services in the government sector. My responsibilities also encompass interaction with multilateral agencies working in the health sector of India both directly and indirectly.

プラブカテ・プリティ アビジット **Dr. PRABHUGHATE, Priti Abhijit**

国際女性問題研究センター

International Center for Research on Women

上級技術専門官

Senior Technical Specialist

ソーシャル・ワーカー/研究者の立場で、主にジェンダーと HIV 関連事業の技術支援をしています。ICRW のプロジェクト・リーダーとして、ジェンダー視点に基づいた健康問題（例えば HIV）理解の促進のため、他機関に技術協力を行っています。ICRW では、ジェンダー視点に基づいた、アルコール政策や女性に対する暴力のような幅広い業務を担当し、専門分野を広げることができました。

医療機関へのアクセスや、公共医療政策が女性と男性では異なる影響を与えることについて、データを収集し、ジェンダーと健康の分野への貢献を目指しています。

As trained social worker and researcher, I provide technical assistance to projects primarily involving gender and HIV. I lead projects in ICRW and provide technical assistance to other agencies to enhance understanding on health issues like HIV from a gender perspective. My exposure to various projects in ICRW has helped me to widen my professional horizon to apply my experience to wider health issues like alcohol, alcohol policies and violence against women from a gender perspective. I intend to contribute to the field of gender and health by creating evidence on how access, experience of health services and policies differentially impact women.

フィリピン

PHILIPPINES

フギイロン・ヴィシエル アール エス イー エデン **Ms. JUGUILON, Vichel RSE Eden**

フィリピン女性委員会

Philippine Commission on Women

企画担当官

Planning Officer II

企画担当官として、ジェンダー主流化、ジェンダーと開発(GAD)、女性関連法に関連したオリエンテーション、講義や研修を担当しています。具体的には、ジェンダーと開発やジェンダー主流化関連法分野での計画・予算策定について、省庁や国立大学、カレッジ、地方自治体などの支援をしています。

PCW のローカル・ジェンダー・プログラム (LGRP)スタッフとして、他省庁と連携しながら、自治体レベルのジェンダー主流化の学習拠点の形成に協力しています。また女性のエンパワーメントと男女平等に関連した、PCW の取組みについて情報提供を行っています。

As Planning Officer, I provide technical assistance on Gender Mainstreaming and GAD Planning and Budgeting to National Government Agencies, State Universities and Colleges, and Local Government Units (LGU) through orientation/lectures and trainings on GAD, Gender Mainstreaming, Laws on Women and other related topics. I am also part of the Local Gender Resource Program (LGRP) of the PCW and provide technical assistance through forging partnerships with other National Government Agencies and identifying LGU Learning Hubs on mainstreaming GAD at the local level. I also represent PCW in meetings to input regarding issues related to women's empowerment and gender equality.

ガルシア・リザ サモンテ

メディア・オルタナティブス財団

ジェンダーと ICT プログラム・コーディネーター

ジェンダーと ICTs のプログラム・コーディネーターとして、テクノロジーとジェンダーの分野で、適切で戦略的な ICTs を活用した、フィリピンの女性団体のエンパワーメントを支援しています。

昨今のデジタル環境の進展のなか、女性の権利の拡張と保護、特にテクノロジーを用いた女性に対する暴力への対応を担当しています。

適切なツールとテクノロジーの戦略的な活用を通して、デジタル環境でジェンダーに関連する権利を守り、市民とコミュニティ、特に女性と女兒のエンパワーメントのために支援をしています。

As Program Coordinator for Gender and ICT, I contribute to the discourse on the underpinnings and intersections of gender issues and technology, and provide assistance in the empowerment of Filipino women and their organizations through appropriate and

strategic use of ICTs. I am in charge of promotion and protection of gender-based rights in digital/electronic environments, especially in understanding and addressing the particular manifestations and impacts of technology-related violence against women. I also provide technical assistance to build the capacity of citizens and communities, esp. women and girls, to protect themselves and defend their gender rights in digital environments, esp. through strategic use of appropriate tools and technologies.

タイ

THAILAND

ヴィジットラッカーンクーン・ナティタ

Ms. VIJITTRAKARNKUL, Natthita

社会開発・人間の安全保障省 女性と家族開発部、ジェンダー平等推進局

Bureau of Gender Equality Promotion, Office of Women's Affairs and Family Development,
Ministry of Social Department and Human Security

社会開発担当職員

Social Development Worker

研究と情報グループの研究開発担当職員としての経験を活かし、統計マスタープランを構築するため、国内のジェンダー統計の整備を国立統計局と連携しておこなっています。また、北京宣言と北京行動綱領に基づき、タイの女性を取りまく現状についてのデータを更新し、ジェンダー問題に関するデータ分析を担当しています。

研究部門のスタッフとして、ジェンダー問題に関して研究計画を策定し、北京宣言と北京行動綱領に沿ったジェンダー研究を総括しています。

省庁（131 機関）を対象にしたモニタリングと評価、ジェンダーの視点の導入、男女平等に関する陸軍士官学校の男子学生の意識調査などの研究を統括しています。

Making use of my experience as social development worker in research and information group, I cooperate with National Statistics Office to develop gender statistics of Thailand to support statistical master plan. In addition, I analyze and summarize data on gender issues for providing Women's Situation Report following the Beijing Declaration and Platform for Action. As a research unit staff, I prepare research project proposal on gender issues, synthesize and summarize researches on gender issues including researches on women following the Beijing Declaration and Platform for Action. I also assume responsibilities to conduct research such as monitoring and evaluating the gender focal point among 131 line ministries, working on gender perspectives, and study about attitude of male students of military academy on gender equality.

ベトナム

VIET NAM

グエン・ティ ガー

Ms. NGUYEN, Thi Nga

労働傷病兵社会福祉省男女共同参画局

Gender Equality Department – Ministry of Labour/ Invalids and Social Affairs

職員

Officer

女性と開発の分野で修士号を取得。現職では、ベトナム国内のあらゆる分野で男女平等が推進されるよう、各種業務を担当しています。ジェンダー主流化政策に関する研究を担当しています。加えて、雇用、女性に対する暴力など、さまざまな領域での政策立案をコーディネートしています。さらに、男女平等を推奨する際に、「ジェンダー平等国家戦略(2011-2020年度)」「ジェンダー平等国家プログラム(2011-2015年度)」の実施にも従事しています。

I finished my master in women and development. As my office is in charge of managing and promoting gender equality in all aspects in Viet Nam, I often conduct gender related researches in order to mainstream gender perspectives in policies. Additionally, I also coordinate policy-making processes in various areas such as employment and violence against women, etc. Furthermore, I deploy some activities in National Strategy on Gender Equality 2011-2020 and National Program on Gender Equality 2011-2015 in advocating gender equality.

グエン・ティ ホアン ビック

Ms. NGUYEN, Thi Hoang Bich

ベトナム女性ユニオン

Vietnam Women's Union

国際関係部職員

International Relations Department Official

ベトナム女性ユニオンとアジア太平洋地域の女性団体とのネットワーク構築を担当しています。

ベトナムの女性の地位向上を目指し、開発プロジェクトの策定・実施を担当しています。海外諸機関と連携し、ワークショップの企画、セミナーでの情報共有、男女平等の経験・体験の意見交換を支援しています。

女性や女兒に関連した法律や法令の策定には、ベトナム女性ユニオンのコンサルタントとして参画しています。ベトナム女性ユニオンのウェブサイト、ウェブ上の広報、国内でのベトナム女性ユニオンが実施した開発プログラムや国内の女性運動の動向に関する

る記事、各国のジェンダー関連のニュースを収集するほか、記事の寄稿もしています。

I am assigned to maintain and to expand relationships between the Vietnam Women's Union and women's organizations in Asia Pacific region. I am in charge of designing, implementing and managing development projects to promote advancement of women's status in Vietnam. I assist to organize workshop, seminar for sharing information, exchanging experiences on gender equality, that coordinate with Vietnamese and international partners. I serve as consultant to VWU when they draft laws or regulations related to women and girl children. I also contribute articles to VWU website, VWU e-Bulletin, Vietnam Women's News Paper which feature VWU development programs and women's movement in the country, as well as news around the world through gender perspective.

越智 方美

Dr. Masami Helen OCHI

独立行政法人国立女性教育会館 研究国際室

Office of Research and International Affairs, National Women's Education Center

専門職員

Specialist

博士（社会科学）。お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程修了。上智大学外国語学部フランス語学科卒業後、外資系企業にてマーケティング、人事業務を担当。英国イースト・アングリア大学大学院留学を経て、東京都所轄事業所「東京ウィメンズプラザ」に勤務し、男女平等推進研修の企画業務に従事。2008年9月より現職。国立女性教育会館では、海外の男女共同参画推進機関との連携業務を担当し、社会学の視点から、日本やアジア諸国のジェンダー平等政策について研究をおこなっています。

Ph.D in Social Sciences. Completed the doctoral degree at the Graduate School of Humanities and Sciences, Ochanomizu University, in Tokyo. Graduating Sophia University in Tokyo, Dr. Ochi served as marketing and personnel officer in private sector. She holds an M.A. in Gender Analysis in Development from University of East Anglia in Norwich, U.K. After having worked at "Tokyo Women's Plaza", gender equality center under the jurisdiction of the Tokyo Metropolitan Government, she joined NVEC in September, 2008. Her assignments at NVEC include networking with gender machineries and civil society organizations as well as organizing international seminars and forum. She also supervises a

Profile

research project on comparative study of gender equality policies in Japan and the South East Asian countries.

本書の内容は、「平成 26 年度アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」の報告資料をとりまとめたもので、必ずしも国立女性教育会館の統一的な公式見解ではありません。

本書に記載されている内容は、国立女性教育会館の許可なく転載できません。

This report is based on reports and discussion of “2014 Seminar for Gender Equality Officers and Women Leaders in the Asia Pacific Region” sponsored by NWEC. The views expressed in the report do not necessarily reflect those of NWEC.

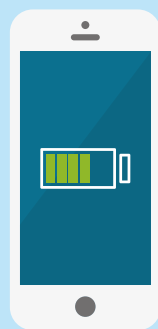
The contents of this report may not be reproduced without permission from NWEC.

発行：平成 27 年 3 月
編集：独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）
〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728 番地

Published by: National Women’s Education Center of Japan (NWEC), March 2015
728 Sugaya, Ranzan-machi, Hiki-gun,
Saitama, 355-0292, Japan

2014 NWECリーダーセミナー レポート

デジタル時代におけるジェンダーとICT





独立行政法人国立女性教育会館
National Women's Education Center of Japan